

(案)

宇都宮の環境

(環境状況報告書 令和元年度版)



令和2年1月

宇都宮市

～宇都宮の環境（環境状況報告書 令和元年度版）の作成にあたり～

「宇都宮の環境（環境状況報告書）」は、第 3 次宇都宮市環境基本計画に掲げている施策・事業などの進捗状況を報告するため毎年作成するものです。

第 3 次宇都宮市環境基本計画の中では、本市が目指す「環境都市の姿」を新しく設定しました。

この「環境都市の姿」を実現するため、本計画では重点戦略を設定しております。この重点戦略では、「環境都市の姿」の実現に向け、2020 年度（本計画前期期間）までに到達すべき状態に対し、高い効果が期待でき優先的に取り組むべき施策・事業を「重点戦略」として設定しています。

こうしたことから、第 3 次宇都宮市環境基本計画の環境状況報告書では、これまでの施策・事業の進捗状況に加え、重点戦略の施策・事業の状況を示すことといたしました。

令和 2 年 1 月



表紙の絵は、本市が目指すネットワーク型コンパクトシティが形成される中で、環境都市実現に向けての課題等が順調に解決された 2050 年頃の“環境都市の姿”を予測イメージ図として示したものです。

目次

第1部	第3次宇都宮市環境基本計画の概要	4
1.1	計画の位置づけ	5
1.2	基本理念	6
1.3	計画期間	6
1.4	成果指標	6
1.5	環境都市の姿	6
1.6	重点戦略	7
1.7	分野別の基本施策	9
第2部	状況報告書 要旨	10
2.1	成果指標の状況について	11
2.2	重点戦略の状況について	11
2.3	分野別の施策の進捗状況	13
第3部	重点戦略の取組状況	24
3.1	重点戦略1 「もったいない」のところで行動する人づくり	25
3.2	重点戦略2 エコで便利なライフスタイルを生み出す行動促進	27
3.3	重点戦略3 自然と調和したコンパクトな地域づくり	29
3.4	重点戦略4 グリーンな交通システムの構築	31
3.5	重点戦略5 環境と経済の連携による地域の環境資源を活かした 産業や取組の創出	34
3.6	重点戦略6 社会全体を先導する市の率先行動	36
第4部	分野別の取組状況	38
4.1	地球環境	39
4.2	廃棄物	53
4.3	自然環境	67
4.4	生活環境	83
4.5	人づくり	93

第 1 部

第 3 次宇都宮市環境基本計画の概要

1.1 計画の位置づけ

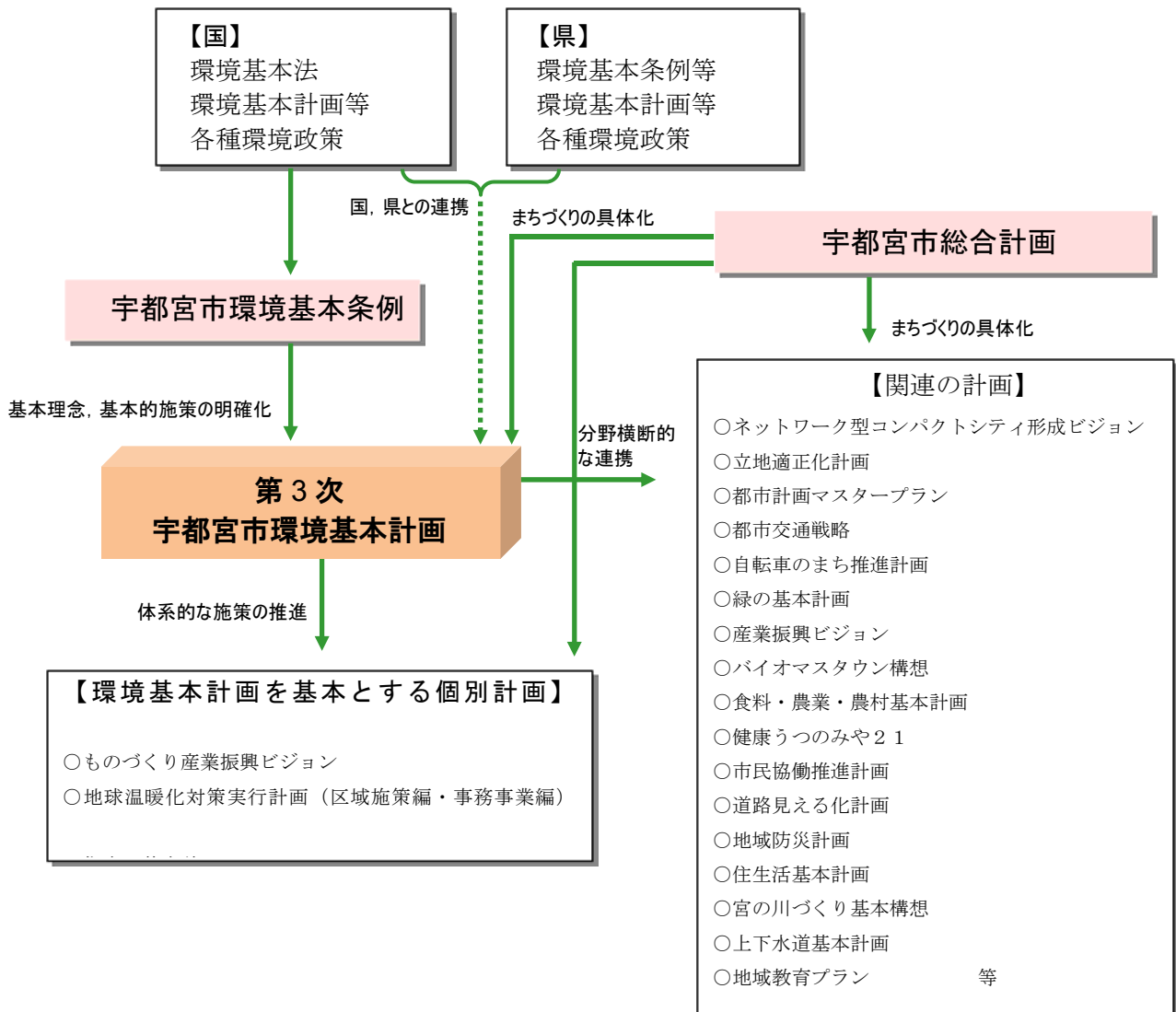
(1) 背景・目的

進行する地球温暖化、東日本大震災を契機とした安全で快適な日常生活に係る市民ニーズなどの多様化する環境問題への対応や、本市のまちづくりや社会・経済と連携した総合的・横断的な環境施策の展開等が求められていることから、市民の主体的な行動力を向上するため、新たに環境都市の姿を明確化し、その実現や環境負荷低減に資する取組を総合的に展開するため、第3次環境基本計画を策定するものです。

(2) 計画の位置づけ

宇都宮市環境基本計画は、宇都宮市環境基本条例に基づく環境行政上の総合計画となります。

また、第6次宇都宮市総合計画の分野別計画「産業・環境の未来都市の実現に向けて」の基本施策「環境への負荷を低減する」を実現するための計画としても位置付けられており、本市のさまざまな行政分野と連携しながら総合的・分野横断的に取り組みます。



1.2 基本理念

みんなで築き 未来へつなげよう 環境都市 うつのみや

- ① 社会経済活動その他の活動による環境への負荷を低減する。
- ② 限りある資源を循環できる社会を構築する。
- ③ 自然環境を保全する。(生物の多様性の確保を含む)
- ④ 人と自然とが共生する都市を形成する。

1.3 計画期間

平成 28 (2016) 年度から平成 37 (2025) 年度

【前期】 平成 28 (2016) 年度 から 平成 32 (2020) 年度

【後期】 平成 33 (2021) 年度 から 平成 37 (2025) 年度

1.4 成果指標

成果指標	基準	目標
市民 1 人当たりの二酸化炭素排出量	3.2t-CO ₂ /年 (H25)	2.8t-CO ₂ /年 (H32)
市民 1 人 1 日当たりの 家庭系ごみ排出量 (資源物以外)	552 グラム (H26)	530 グラム (H32)
自然環境の豊かさに関する愛着度	31.6% (H26)	35.0% (H32)

1.5 環境都市の姿

本計画では、市民、事業者、市（行政）の三者が共通認識を持って良好な環境の創造と保全に取り組むため、基本理念で掲げる本市が目指す“環境都市の姿”を明確にしました。

みんなが「もったいない」のころを持って行動し、
自然の恵みとエコで便利なライフスタイルを満喫できるコンパクトシティ

【ひと】

みんなが“もったいない”のころ”を持って、自然の恵みとエコで便利なライフスタイルを満喫しながら、健康で快適に暮らせるまち

【まち】

水と緑があふれる空間の中に、様々な機能をもった拠点が形成され、誰もが目的にあわせて自由に活動、移動できる利便性の高いコンパクトなまち

【しくみ】

みんなが“もったいない”のころ”で自然・文化・人・モノを大切にし上手に活用する、環境にやさしい循環の仕組みが、エコな暮らしや経済活動を支えているまち

1.6 重点戦略

重点戦略は，“環境都市の姿”を実現するため、計画期間内に優先的に取り組むべき施策・事業を基本施策の中から「ひと」、「まち」、「しくみ」の3つの視点により分野横断的に体系化した取組です。

【図：環境基本計画における重点戦略の位置づけ】

● 環境都市の姿



●（ひと）市民の暮らしの視点では…

みんなが“「もったいない」のころ”を持って、自然の恵みとエコで便利なライフスタイルを満喫しながら、健康で快適に暮らせるまち

●（まち）まちの空間の視点では…

水と緑があふれる空間の中に、様々な機能をもった拠点が形成され、誰もが目的にあわせて自由に活動、移動できる利便性の高いコンパクトなまち

●（しくみ）暮らしや空間を支える仕組みの視点では…

みんなが“「もったいない」のころ”で自然・文化・人・モノを大切に、上手に活用する、環境にやさしい循環の仕組みが、エコな暮らしや経済活動を支えているまち

2020年（計画の中間年）

家庭・事業者等をターゲットとした展開（点的な取組・面につながる取組の推進）

■市民・事業者の主体的な実践行動の拡大

- ・「もったいない」のころを育む環境教育の積極的な推進
- ・エネルギーを自給自足する災害に強い住宅が普及
- ・様々な形で3R（分別の徹底・衣類等の再利用）が普及 など

■環境負荷の少ない都市空間の形成

- ・エネルギーを街区レベルで合理的に活用する地域が点在
- ・公共交通のネットワーク化や交通結節点の整備などによる公共交通の利便性向上 など

■地域特性を活かした取組の拡大

- ・地域の環境資源を活用した施策・取組やコミュニティ活動が活性化
- ・地域の拠点施設など市有施設での低炭素化の推進など

「ひと」、「まち」、「しくみ」の状態を実現するため、優先的に取り組むべきもの

重点戦略

2020年までに達成すべきに資する取組

施策体系における5つの分野

地球環境

廃棄物

自然環境

生活環境

人づくり

【図：6つの重点戦略の概要】

【ひと】市民の暮らしの視点		
重点戦略 1	「もったいない」のこころ で行動する人づくり	①活動の充実を図る環境学習の推進 ● 省エネ活動を促進する普及啓発の推進 ● もったいない運動を活用した普及啓発 など
		②主体的な実践活動の支援 ● 市民・事業者と連携したごみの発生抑制の推進 ● 自然とふれあえる環境づくりの推進 など
重点戦略 2	エコで便利なライフスタイルを生み出す行動促進	①「自立分散型エネルギー」によるエコな住環境形成の促進 ● 省エネ・低炭素化住宅の普及促進 ● 創エネ・蓄エネの導入促進 など
		②環境にやさしい行動選択の促進 ● 家庭におけるエコライフの促進 ● 資源化の更なる推進 など

【まち】まちの空間の視点		
重点戦略 3	自然と調和したコンパクトな地域づくり	①環境負荷の少ない市街地形成の推進 ● まちづくりに合わせた自然環境の保全の推進 ● 都市拠点における緑化推進 など
		②生きものと共に生きる環境保全の推進 ● 動植物の生息・生育環境の保全 ● 農地や里山樹林地の保全と活用 など
重点戦略 4	グリーンな交通システムの構築	① 公共交通の利用拡大の推進 ● L R Tの整備や公共交通網の再構築 など
		② 自動車による環境負荷の低減策の促進 ● 低炭素型モビリティの導入促進 など
		③ 自転車の更なる利用拡大の推進 ● 自転車を利用しやすいまちづくりの推進 など

【しくみ】暮らしや空間を支える仕組みの視点		
重点戦略 5	環境と経済の連携による地域の環境資源を活かした産業や取組の創出	①環境技術を活用した産業創出に向けた取組の推進 ● 地域エネルギー等の利活用による新たな産業の創出と地域の創再生に関する取組の推進 ● 革新的なエネルギーの利用に向けた検討 など
		②地域の資源を活用した新たな取組の推進 ● 地域の特性を活かしたバイオマスの有効活用 ● 地域内での資源循環利用の推進 など
重点戦略 6	社会全体を先導する市の率先行動	①環境に配慮した実践行動の推進 ● 市役所業務における環境配慮活動の推進 ● 市の率先した「もったいない運動」の推進 など
		②「自立分散型エネルギー」の導入推進 ● 創エネ・蓄エネを活用した市有施設の低炭素化の推進 など

1.7 分野別の基本施策

分野別の基本施策は、「地球環境」、「廃棄物」、「自然環境」、「生活環境」、「人づくり」の5分野に分けて、個別に取り組むべき施策・事業として網羅的に設定しました。

【図：環境基本計画の施策体系図】

1 地球環境	1-1 節電・省エネルギーの推進	1-1-1 家庭における省エネ・低炭素化の促進
	1-2 環境にやさしく、災害にも強い自立分散型の再生可能エネルギー等の普及促進	1-1-2 事業所における省エネ・低炭素化の促進 1-1-3 市役所における省エネ・低炭素化の促進 1-2-1 創エネルギー・蓄エネルギーの利活用の推進 1-2-2 地域のポテンシャルを生かした新たなエネルギー等の利活用の促進
	1-3 持続可能な環境負荷の少ないまちづくりの促進	1-3-1 環境負荷の少ない都市整備の推進 1-3-2 エコで利用しやすい交通体系の構築 1-3-3 気候変動への「適応」に関する普及啓発
2 廃棄物	2-1 ごみの発生抑制の推進	2-1-1 発生抑制の推進 2-1-2 再使用の推進
	2-2 適正な資源循環利用の推進	2-2-1 ごみの資源化の推進 2-2-2 公共施設における資源化の推進 2-2-3 地域循環の新たな創出に向けた施策の推進
	2-3 最適な処理・処分の推進	2-3-1 適正な処理体制の整備・推進 2-3-2 不法投棄の未然防止、拡大防止
3 自然環境	3-1 生物多様性の保全	3-1-1 生物多様性保全に関する意識の醸成 3-1-2 生きものとその生息・生育環境の保全の推進
	3-2 緑・水環境の保全と創出	3-2-1 農地や森林の多面的機能の維持向上 3-2-2 都市の緑の保全と創出 3-2-3 水資源の確保 3-2-4 河川環境の保全と創出
	3-3 まちづくりと自然とのつながりの確保	3-3-1 土地機能の維持や活用の推進 3-3-2 良好な景観の保全・創出
4 生活環境	4-1 大気環境の保全	4-1-1 監視体制の整備と充実 4-1-2 発生源対策の充実 4-1-3 自動車排出ガス対策の充実
	4-2 水・土壌・地盤環境の保全	4-2-1 監視体制の整備と充実 4-2-2 発生源対策の充実 4-2-3 生活排水対策の充実
	4-3 音・振動・臭気環境の保全，化学物質対策の推進	4-3-1 監視体制の整備と自動車騒音対策の充実 4-3-2 近隣公害等への対応 4-3-3 化学物質への対応
5 人づくり	5-1 「もったいない」のこころの醸成	5-1-1 市民総ぐるみによるもったいない運動の推進 5-1-2 もったいない運動を取り入れたイベントの開催
	5-2 自ら学び，自ら行動する人づくりの推進	5-2-1 環境学習の場と機会の提供 5-2-2 地域における環境保全活動を担う人材の育成
	5-3 「もったいない」のこころによる実践行動の場と機会の充実	5-3-1 各主体における環境配慮行動の推進 5-3-2 多様な活動主体間の連携促進

第2部
状況報告書 要旨

2.1 成果指標の状況について

成果指標	基準	最新値	目標
市民 1 人当たりの二酸化炭素排出量	3.2t-CO2/年(H25)	3.96t-CO2/年(H29)	2.8t-CO2/年(H32)
市民 1 人 1 日当たりの 家庭系ごみ排出量（資源物以外）	552 グラム(H26)	557 グラム(H30)	530 グラム(H32)
自然環境の豊かさに関する愛着度	31.6%(H26)	32.7% (H30)	35.0%(H32)

2.2 重点戦略の状況について

1 事業の進捗状況

重点戦略は、環境都市の実現に向け【ひと】「市民・事業者の主体的な実践行動の拡大」、【まち】「環境負荷の少ない都市空間の形成」、【しくみ】「地域特性を活かした取組の拡大」の3つの視点で各種事業を展開しています。計画期間の3年目ということで重点戦略においても着実な事業の進行が求められる中、新規事業を含めたすべての事業において着実に進捗していることを確認しました。本計画（平成28年度～）からの新規・拡充事業における、平成30年度の主な取組状況は以下のとおりです。

ひと 「市民・事業者の主体的な実践行動の拡大」	<ul style="list-style-type: none"> ◆新規（1事業） 家庭における総エネ・畜エネ導入支援として新たな補助事業を継続実施 ◆拡充（6事業） もったいない生ごみ減量化の推進として、各種イベントでの周知啓発や家庭で余った食品を受け付け集まった食品を地域の福祉団体等に届けるフードドライブの実施 ◆継続（9事業） 民間企業等と連携した省エネの普及啓発として、新たに「ミヤラジ」における情報提供などを実施
まち 「環境負荷の少ない都市空間の形成」	<ul style="list-style-type: none"> ◆新規（2事業） 次世代の自動車ユーザーである小中学生を対象にした電気自動車に関する環境出前講座を小学校等で実施 ◆拡充（10事業） 市街地における緑空間の創出や、都市緑化に対する市民意識の高揚を図るため、ストリート緑化事業として、「まちなかハンキングバスケット大作戦」の実施 ◆継続（4事業） コージェネレーション等を活用したエネルギーの面的活用の実現可能性調査などを実施
しくみ 「地域特性を活かした取組の拡大」	<ul style="list-style-type: none"> ◆新規（3事業） エコオフィス活動の実践の強化を図る宇都宮市役所環境マネジメントシステム（もったいないEMS）研修や環境出前講座等において「適応」に関する情報提供を実施 ◆拡充（4事業） 大谷地域の冷熱エネルギーの面的拡大に向け、大谷夏いちご栽培等へ熱供給を行う会社が組成し、熱供給を開始、すべての拡充事業において具体的な事業を実施 ◆継続（7事業） 農林業系バイオマス利活用推進に係る調査・研究や、「グリーン調達推進方針」の啓発などを実施

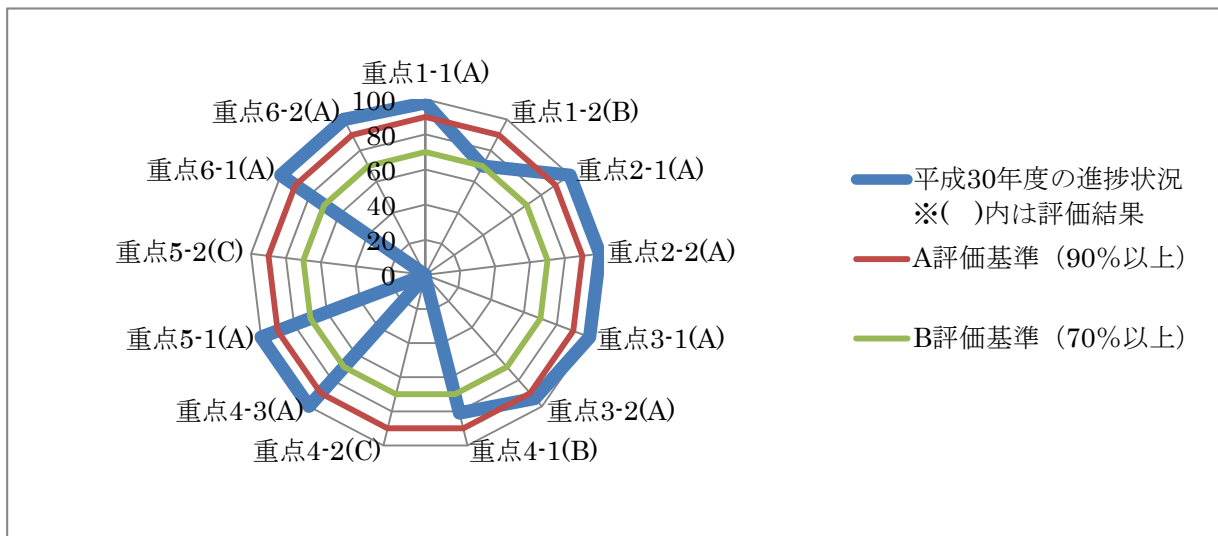
2 指標の状況

重点戦略には6つの重点(13の取組)が位置付けられています。計画期間3年目である平成30年度における指標の進捗状況を確認したところ、13の指標のうち9の指標については、目標達成に向けて設定している基準値に対しての達成率が9割以上(評価A)で進捗している状況でした。

7割以上9割未満(評価B)となったものについても、概ね8割程度となっており概ね順調に進捗している状況です。

一方、7割未満(評価C)となった「重点4-2 電気自動車等補助件数」、「重点5-2 リサイクル率」は、1割を下回る状況で進捗が遅れていることから、目標達成に向けて具体的な方策の検討が必要になってくるものと考えられます。

表：重点戦略の各指標の進捗状況



参考：重点戦略の各指標と達成状況

	重点戦略名・指標名	進捗状況	前年比較	該当ページ
市民・事業者の主体的な実践行動の拡大	重点 1-1 活動の充実を図る環境学習の推進 【指標】環境学習センター開催講座等への参加者数	A	→	25
	重点 1-2 主体的な実践活動の支援 【指標】「こどもエコクラブ」会員数	B	→	26
	重点 2-1 「自立分散型エネルギー」によるエコな住環境形成の促進 【指標】太陽光発電導入世帯数	A	→	27
	重点 2-2 環境にやさしい行動選択の促進 【指標】みやエコファミリー認定制度認定家庭数	A	→	28
環境負荷の少ない都市空間の形成	重点 3-1 環境負荷の少ない市街地形成の推進 【指標】特定規模電気事業者(PPS)等を活用した市有施設数	A	→	29
	重点 3-2 生きものとともに生きる環境保全の推進 【指標】外来種の影響に関する認知度	A	→	30
	重点 4-1 公共交通の利用拡大の推進 【指標】公共交通の年間利用者数	B	→	31
	重点 4-2 自動車による環境負荷の低減策の促進 【指標】電気自動車等補助件数	C	→	32
地域特性を活かした取組の拡大	重点 4-3 自転車の更なる利用拡大の推進 【指標】自転車走行空間の整備延長距離	A	→	33
	重点 5-1 環境技術を活用した産業創出に向けた取組の推進 【指標】冷熱エネルギーを活用した事業への参入者数	A	→	34
	重点 5-2 地域の資源を活用した新たな取組の推進 【指標】リサイクル率	C	→	35
	重点 6-1 環境に配慮した実践行動の推進 【指標】市有施設におけるCO2排出量	A	→	36
	重点 6-2 「自立分散型エネルギー」の導入推進 【指標】地域防災拠点における創エネ・蓄エネ設備の導入件数	A	→	37

2.3 分野別の施策の進捗状況

1 地球環境分野の施策の進捗状況

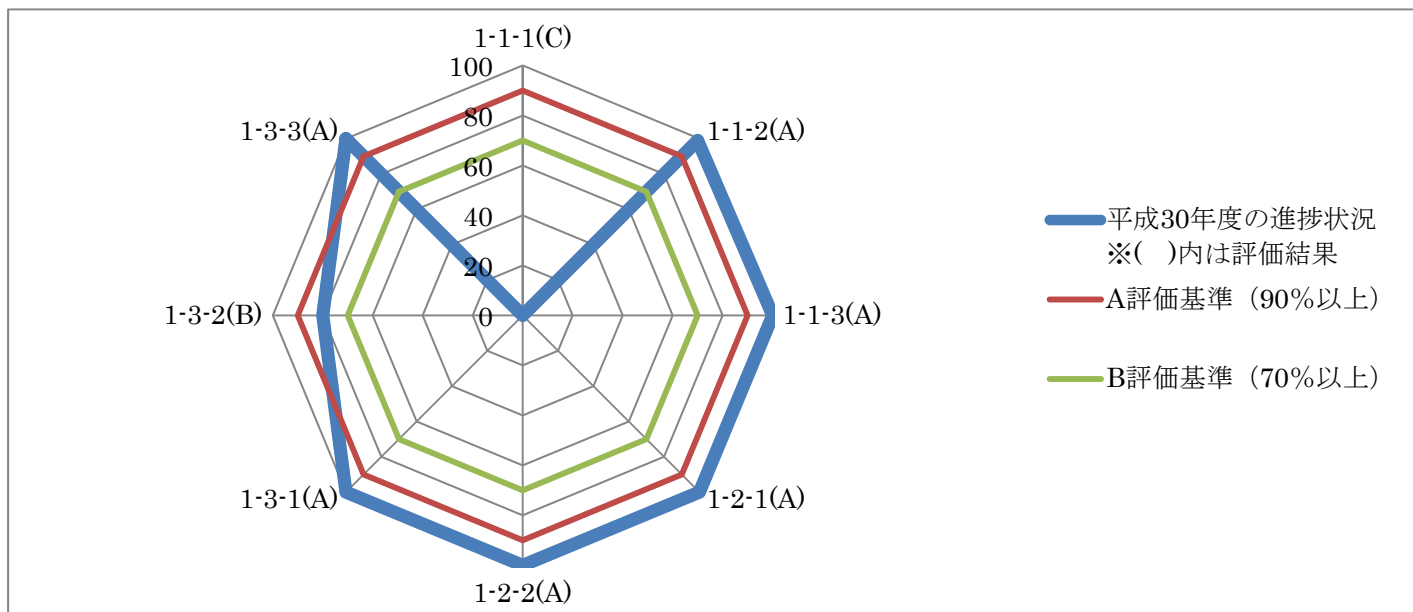
① 事業の取組状況

- 平成 28 年度から事業化に向け検討に着手した、本計画からの新規事業（6 事業）については、具体的な事業を実施、又は検討が進むなど事業化に向けての進展がみられ、順調に進捗している。
- 本計画からの新規事業である「気候変動への「適応」に関する普及啓発」については、大学等における講義を実施したほか、継続してイベント時のパネル展示などを実施
- 取組を拡充したものについても、平成 28 年度に策定した「宇都宮市モデル地域創生プラン」の具体化に向けた「LRT 沿線の低炭素化促進事業」において、「地域新電力」のスキームを活用した地域の低炭素化・地域活性化策の構築に向けた検討を行ったほか、大谷地域では地域に賦存する冷熱エネルギーを活用し、大谷夏いちご栽培等へ熱供給が開始されました。
- その他の事業についても、着実に施策・事業に取り組んでいる状況

② 指標の状況

- 平成 30 年度における地球環境分野の指標の進捗状況は、8 の指標のうち 6 の指標について、達成率が 9 割以上（評価 A）で進捗している。
- 7 割以上 9 割未満（評価 B）となった「1-3-2 公共交通の年間利用者数」については、平成 29 年度 83%、平成 30 年度 80%となりました。
- 一方、7 割未満（C 評価）となった「1-1-1 一世帯当たりの CO2 排出量」は、基準年度と比較し排出量が増加しており、目標達成に向けて更なる普及啓発の推進や具体的な方策の検討が必要

表：地球環境分野の各指標の進捗状況



参考：各指標と達成状況

基本事業名・【指標名】	進捗状況	前年比較	該当ページ
1-1-1 家庭における省エネ・低炭素化の促進 【指標】 一世帯当たりのCO2 排出量	C	→	40
1-1-2 事業所における省エネ・低炭素化の促進 【指標】 省エネセミナーに参加した事業者数	A	→	41
1-1-3 市役所における省エネ・低炭素化の促進 Ⓜ【指標】 市有施設におけるCO2 排出量	A	→	43
1-2-1 創エネルギー・畜エネルギーの利活用の推進 Ⓜ【指標】 太陽光発電設備導入世帯数	A	→	44
1-2-2 地域のポテンシャルを生かした新たなエネルギー等の利活用の推進 Ⓜ【指標】 冷熱エネルギーを活用した事業への参加者数	A	→	45
1-3-1 環境負荷の少ない都市整備の推進 Ⓜ【指標】 特定規模電気事業者（PPS）等を活用した市有施設数	A	→	47
1-3-2 エコで利用しやすい交通体系の構築 Ⓜ【指標】 公共交通の年間利用者数	B	→	49
1-3-3 気候変動への「適応」に関する普及啓発 【指標】 「適応」をテーマとした出前講座等の啓発回数	A	→	51

※進捗状況は、宇都宮市行政評価の評価基準に基づき以下のとおり設定

A：参考値に対する進捗状況が90%以上

B：参考値に対する進捗状況が70%以上

C：参考値に対する進捗状況が70%未満及び基準値未満の状況

参考：「評価 C」となった指標の状況

指標	一世帯当たりのCO2 排出量（削減量）					単位	t-CO2/年
	基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32
参考値	7.5	7.32	7.14	6.96	6.78	6.6	6.4
実績値	7.98	7.75 (+0.23)	7.93 (+0.43)	8.91 (+1.41)			
進捗状況		C	C	C			
進捗状況の 評価結果	<p>【要因】 排出量は平成28年度と比較して大幅に増加しており、その要因としては、家庭部門及び運輸部門の増加が考えられる。 家庭部門の排出量については、家庭における各種エネルギーの使用状況によって変化するものでありこれまでも増加の傾向にあったが、近年の猛暑に加え、冬季の冷え込みによるエネルギーの使用量がさらに増加したことが要因と想定される。 運輸部門の増加については、登録台数の増加や排出量算定の基礎情報となる交通センサスのデータ更新による移動距離等の増加に比例する形で増えている。</p> <p>【今後の対応】 今後、目標達成に向けては、引き続き日常生活における省エネ行動の推進や、公共交通への利用転換、LRT整備と併せた公共交通網の再構築など、本市独自の取組（緩和策）を着実に推進していくとともに、SDGsの達成を意識した普及啓発を強化していく。 また、引き続き、猛暑に対する熱中症対策や、集中豪雨、台風の大型化に対する備えなど、気候変動に対する「適応」に関する普及啓発を推進するほか、省エネ行動の推進については、本市独自の「もったいない運動」の取組を強化し、家庭における省エネの推進に取り組んでいく。</p> <p>【排出量の計算方法】 一世帯当たりのCO2 排出量は、家庭部門の排出量に運輸部門の一部（※1）、廃棄物部門の一部を合算し、一人当たりの排出量を算出した後、当該年度の平均世帯人数に乗じて算出している。</p> <p>※1 運輸部門は、自動車の登録台数と移動距離などを基に算出。市民一人当たりの排出量を算出する際には、運輸部門を家庭と事業者に分けて計算する。</p>						

2 廃棄物分野の施策の進捗状況

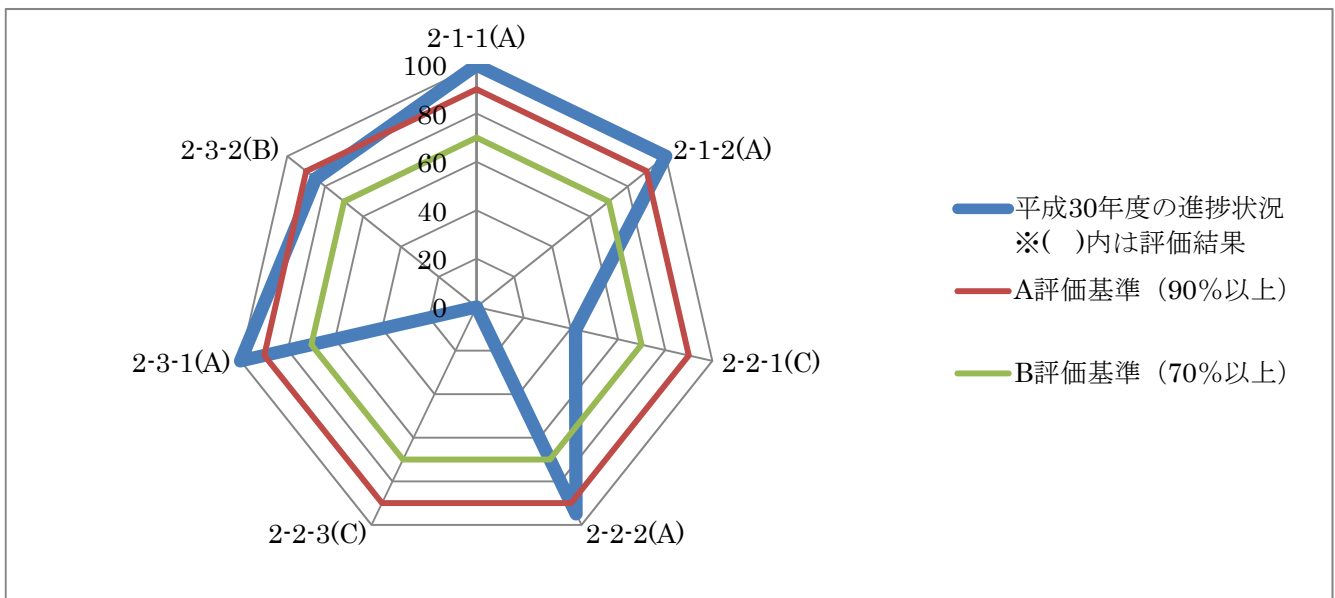
① 事業の取組状況

- ・ 本計画からの取組を拡充した、もったいない生ごみの減量化に向けた普及啓発においては、さまざまな機会を通じた市民向けの周知啓発を実施
- ・ 各種施設においては、中間処理施設及び最終処分場について、各整備基本計画に基づき計画的に整備を進めるなど、こちらも順調に進捗している。
- ・ その他の事業についても、着実に施策・事業に取り組んでいる状況

② 指標の状況

- ・ 平成30年度における廃棄物分野の指標の進捗状況は、7の指標のうち4の指標について、達成率が9割以上（評価A）で進捗している。
- ・ 平成29年度評価Aであった「2-3-2 不法投棄発生件数」については、参考値が296件に対して実績が349件となっており、達成率が評価Bと低下しているが、不法投棄監視パトロールの実施や、監視カメラによる不法投棄の監視などの事業を着実に実施しており、基準値から比較すると、減少傾向になっている。
- ・ 一方、7割未満（評価C）となった「2-2-1 廃棄物系バイオマスの資源化量」は、参考値に対して約4割の進捗状況と遅れていることから、資源化量の更なる拡大を図るための剪定枝の拠点回収の拡充や、事業者の主体的な取組を促進するための誘導が必要
- ・ また、「2-2-3 リサイクル率」は、基準年度よりもリサイクル率が低下していることから、剪定枝の拠点回収の拡充による市民がリサイクルに取り組みやすい環境づくりや、様々な機会や場を活用した分別徹底の周知啓発など、資源化量の拡大を図るための取組の推進が必要

表：廃棄物分野の各指標の進捗状況



表：各指標と達成状況

基本事業名・【指標名】	進捗状況	前年比較	該当ページ
2-1-1 発生抑制の推進 【指標】 ごみ総排出量	A	→	54
2-1-2 再使用の推進 【指標】 布類分別協力率	A	→	56
2-2-1 ごみの資源化の推進 【指標】 廃棄物系バイオマスの資源化量	C	→	57
2-2-2 公共施設における資源化の推進 【指標】 脱水汚泥の再資源化率	A	→	59
2-2-3 地域循環の新たな創出に向けた施策の推進 ④【指標】 リサイクル率	C	→	61
2-3-1 適正な処理体制の整備・推進 【指標】 多量排出事業所に対する指導割合	A	→	62
2-3-2 不法投棄の未然防止，拡大防止 【指標】 不法投棄発生件数	B	↓	65

※進捗状況は、宇都宮市行政評価の評価基準に基づき以下のとおり設定

A：参考値に対する進捗状況が90%以上

B：参考値に対する進捗状況が70%以上

C：参考値に対する進捗状況が70%未満及び基準値未満の状況

参考：「評価C」となった指標の状況

指標	2-2-1 廃棄物系バイオマスの資源化量					単位	t/年
	基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32
参考値	—	—	300	600	900	1,200	1,500
実績値	113	126	176	358	374		
進捗状況	—	—	C (58%)	C (59.7%)	C (42%)		
<p>【要因】 剪定枝や廃食用油の拠点回収による資源化の拡充・定着により，資源化量の着実な拡大が図られているものの，目標達成に向けての参考値には届いていない。 廃棄物系バイオマスのうち，資源化量の拡大効果が高い事業系生ごみについては，費用面等の課題により，新たな資源化が進みにくい状況にあることが要因の一つとなっている。 【今後の対応】 今後は，剪定枝の拠点回収の拡充などにより，廃棄物系バイオマスの更なる資源化を推進していく。また，事業者に対して，引き続き，民間資源化施設を活用した生ごみや剪定枝の資源化への誘導を進めるとともに，費用対効果を踏まえた効果的・効率的な資源化ルートについて調査・研究を行っていく。</p>							

指標	2-2-3 リサイクル率（ごみの総排出量の内，市施設等で資源化された量と集団回収量の割合）					単位	%
	基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32
参考値	—	—	19.1	20.0	20.9	21.8	22.9
実績値	18.2	17.9	17.3	16.5	15.4		
進捗状況	—	—	C (基準値より低下)	C (基準値より低下)	C (基準値より低下)		
<p>【要因】 容器包装の素材の軽量化及び新聞や雑誌等の発行部数の減少による発生量の減少のほか，スーパーマーケット等小売店舗の店頭における独自の資源物回収などの影響により，基準年度と比較し，資源物の行政回収量，集団回収量ともに減少したことが要因と考えられる。 なお，小売店舗での資源物回収量など，回収ルートの多様化により，市民のリサイクル行動が促進されているものと考えられる。 【今後の対応】 今後は，剪定枝の拠点回収の拡充などにより，市民がより一層リサイクルに取り組みやすい環境づくりを推進していく。また，令和元年度の組成分析調査結果より，家庭系焼却ごみの中には資源化できる紙やプラスチック製容器包装が各10%程度混入していたことから，引き続き，様々な機会や場を活用して分別徹底の周知啓発を行い，資源化を促進していく。</p>							

3 自然環境分野の施策の進捗状況

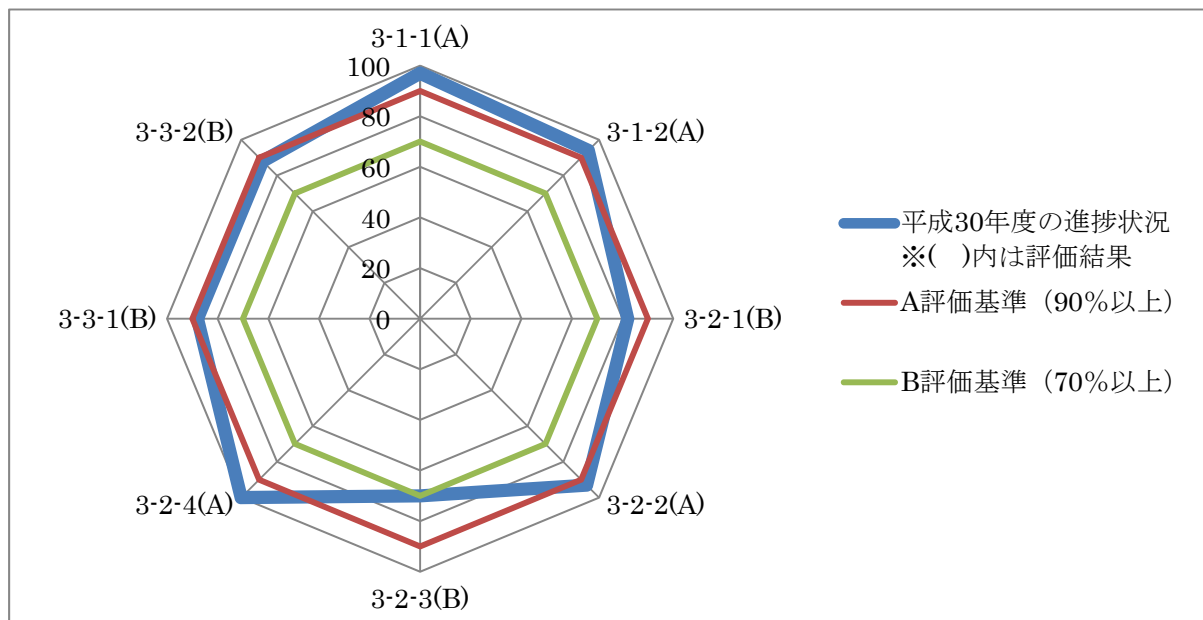
① 事業の取組状況

- 平成 28 年度から事業化に向け検討に着手した本計画からの新規事業（3 事業）において、全ての事業で具体的な事業を実施
- 生物多様性に係る出前講座については、市内大学と連携し出前講座を実施するなど順調に進捗
- 「宇都宮生きものつながりプラン」策定とともに拡充した取組についても、チャレンジもっていない 2018 やエコまつり 2019 において自然にふれあう機会の提供としてネイチャーゲームを実施。
- その他の事業についても、着実に施策・事業に取り組んでいる状況

② 指標の状況

- 平成 30 年度における自然環境分野の指標の進捗状況は、8 の指標のうち 4 の指標について、達成率が 9 割以上（評価 A）で進捗している。
- 平成 29 年度、達成率が 9 割以上（評価 A）であった「3-2-1 市内農地における環境保全活動カバー率」については参考値が 49.5% に対して実績値が 40.5% となっており、昨年度と比較し達成率が B と低下しているが、活動エリアの拡大や新規組織の立ち上げなどに努め目標達成に向けた取組を実施している。
- 同じく、平成 29 年度評価 A であった「3-3-1 荒廃農地面積（農用地域内）」については、参考値が 40ha に対して実績が 45.2 ha となっており、達成率が評価 B と低下しているが、荒廃農地の解消・再生利用を進めるとともに、新たな荒廃農地を発生させないために、発生未然防止のための取組を実施している状況である。
- 7 割以上 9 割未満（評価 B）となった「3-2-3 雨水貯留設備の補助件数」の進捗状況については、平成 29 年度 71%、平成 30 年度 70% であり、「3-3-2 景観形成重点地区等の指定数」については、平成 30 年度は、平成 29 年度同様 88% となりました。

表：自然環境分野の各指標の進捗状況



表：各指標と達成状況

基本事業名・【指標名】	進捗状況	前年比較	該当ページ
3-1-1 生物多様性保全に関する意識の醸成 【指標】生物多様性保全の意識を持った自然ふれあい活動の体験者数	A	→	68
3-1-2 生きものとその生息・生育環境の保全の推進 ④【指標】外来種の影響に関する認知度	A	→	69
3-2-1 農地や森林の多面的機能の維持向上 【指標】市内農地における環境保全活動カバー率	B	↓	73
3-2-2 都市の緑の保全と創出 【指標】市民一人当たりの都市公園面積	A	→	75
3-2-3 水資源の確保 【指標】雨水貯留設備の補助件数	B	→	77
3-2-4 河川環境の保全と創出 【指標】自然生態系などに配慮して整備している河川の整備率	A	→	79
3-3-1 土地機能の維持や活用の推進 【指標】荒廃農地面積（農用地区域内）	B	↓	80
3-3-2 良好な景観の保全・創出 【指標】景観形成重点地区等の指定数	B	→	81

※進捗状況は、宇都宮市行政評価の評価基準に基づき以下のとおり設定

A：参考値に対する進捗状況が90%以上

B：参考値に対する進捗状況が70%以上

C：参考値に対する進捗状況が70%未満及び基準値未満の状況

4 生活環境分野の施策の進捗状況

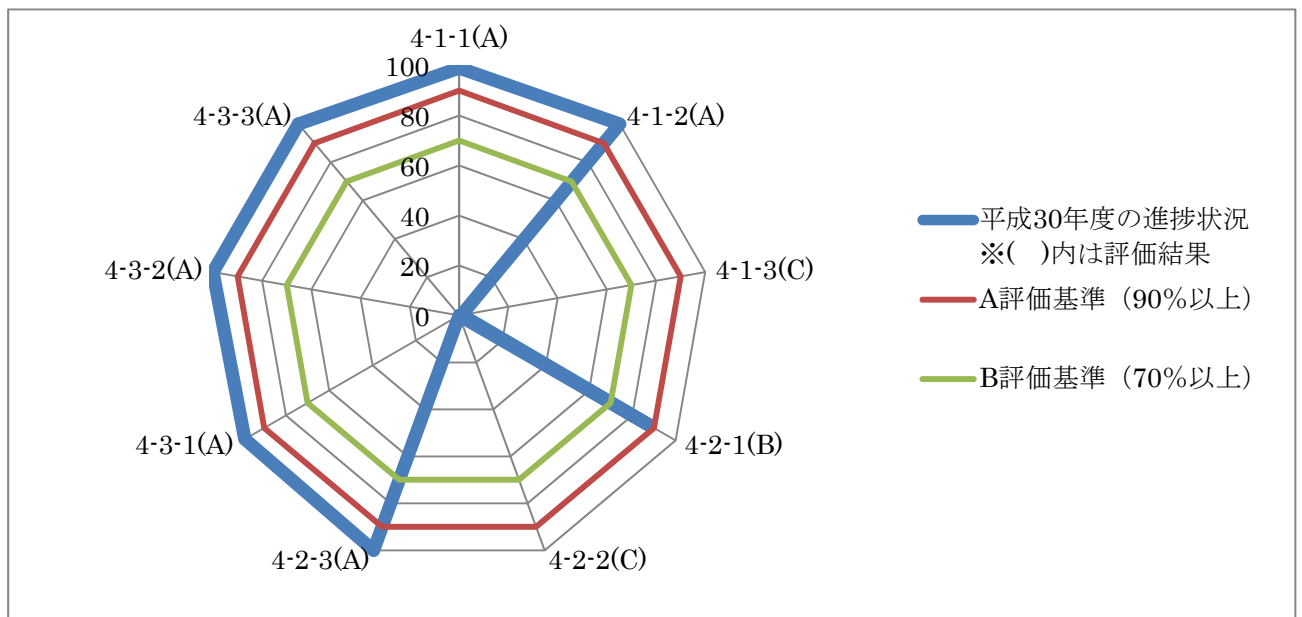
① 事業の進捗状況

- ・ 本計画からの新規事業（1事業）である低炭素型モビリティの導入促進に向けた取組については、平成28年度から引き続き、家庭向け低炭素化促進事業として電気自動車等に対しての補助を実施
- ・ 生活環境分野の施策・事業の多くは、法令等に定められたものであるため、法令等に基づきながら着実に施策・事業に取り組んでいる。

② 指標の進捗状況

- ・ 平成30年度における生活環境分野の指標の進捗状況は、9の指標のうち6の指標について、達成率が9割以上（評価A）で進捗している。
- ・ 7割以上9割未満（評価B）となった「4-2-1 河川水の生物化学的酸素要求量に係る基準達成率」の進捗状況については、平成30年度は、平成29年度同様88%となりました。
- ・ 一方、7割未満（評価C）の進捗状況となった「4-1-3 電気自動車補助件数」については、達成状況が1割にも届いていない状況のため、より一層の周知啓発の強化や補助制度の見直しの検討など対策を講じる必要がある。
- ・ 同じく7割未満（評価C）の進捗状況となった「4-2-2 工場・事業場における排出基準超過件数」については、3件の排出基準超過が発生したが、当該工場等に対し、速やかに原因究明と改善対策の実施を指導し、改善されたことを確認した。

表：生活環境分野の各指標の進捗状況



表：各指標と達成状況

基本事業名・【指標名】	進捗状況	前年比較	該当ページ
4-1-1 監視体制の整備と充実 【指標】光化学オキシダントの環境基準達成率	A	→	84
4-1-2 発生源対策の充実 【指標】工場・事業場における排出ガス基準超過件数	A	→	85
4-1-3 自動車排出ガス対策の充実 ④【指標】電気自動車補助件数	C	→	86
4-2-1 監視体制の整備と充実 【指標】河川水の生物化学的酸素要求量に係る基準達成率	B	→	87
4-2-2 発生源対策の充実 【指標】工場・事業場における排出基準超過件数	C	→	88
4-2-3 生活排水対策の充実 【指標】生活排水処理人口普及率	A	→	89
4-3-1 監視体制の整備と自動車騒音対策の充実 【指標】自動車騒音に係る環境基準達成率	A	→	90
4-3-2 近隣公害等への対応 【指標】公害等に係る苦情処理件数	A	→	91
4-3-3 化学物質への対応 【指標】工場・事業場のダイオキシン類基準超過件数	A	→	92

※進捗状況は、宇都宮市行政評価の評価基準に基づき以下のとおり設定

A：参考値に対する進捗状況が90%以上

B：参考値に対する進捗状況が70%以上

C：参考値に対する進捗状況が70%未満及び基準値未満の状況

参考：「評価 C」となった指標の状況

指標	4-1-3 電気自動車等補助件数					単位	件
	基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32
参考値		—	90	180	270	360	450
実績値	—	—	2	3	3		
進捗状況※1		—	C (2.2%)	C (1.7%)	C (1%)		

【要因】

本市における「電気自動車」に対する補助の考え方については、国において電気自動車単体への補助メニューがあることを踏まえ、電気自動車単体への補助ではなく、本市が目指す家庭のエネルギーの自立分散化の実現を目的とし、電気自動車を「蓄電池」として利用する場合においてのみ補助の対象としている。

電気自動車の補助申請が伸び悩んでいる理由としては、蓄電池として家庭に給電できる電気自動車の車種が限られていることや、電気自動車を蓄電池として利活用する場合、家と車を繋ぐ機器を別に購入する必要があることなど、ハード面での課題が考えられる。また、「電気自動車」を「蓄電池」として利用する認識が浸透していないなど、利用者側への啓発不足などが考えられる。

【今後の対応】

今後については、令和元年11月から順次、国の固定価格買取制度の買取期間が終了することや太陽光発電システムとV2Hと併せて使用し災害時にも安定して電気を供給できることから、電気自動車を「蓄電池」として利用する意識やニーズも高まるものと考えられるほか、啓発面においても、電気自動車が蓄電池として活用でき、移動も可能であるといった優位性もあることを自動車メーカー、ハウスメーカー等と連携し周知することで、補助申請件数の確保に努める。

なお、栃木県内の電気自動車の販売台数は、年間約300台ベースで年々増加傾向にある。本市域内における正確な販売台数は把握ができないが、人口割りをを用いた場合、平成30年度は平成29年度の2倍増加しており着実に電気自動車が普及していることが推測できる。

【参考】県内のEV販売台数及び市内のEV販売台数試算

(台)

	H27	H28	H29	H30 (10月末)
栃木県 EV 累計販売台数	1,435	1,685	1,920	2,387
宇都宮市 EV 販売台数 (人口割り)	79	52	62	124
宇都宮市 EV 販売台数累計 (人口割り)	383	436	498	622

指標	4-2-2 工場・事業場における排出基準超過件数 (排水等)					単位	件
	基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32
参考値		—	0	0	0	0	0
実績値	1	3	4	4	3		
進捗状況※1		—	C (基準値より低下)	C (基準値より低下)	C (基準値より低下)		

【要因】

法令の規制対象施設である58工場・事業場への立入検査を実施し、排出水の検査を行ったところ、3工場・事業場において排出基準を超過

【今後の対応】

排出基準を超過した工場・事業場に対しては、速やかに原因究明と改善対策の実施を指導し、改善されたことを確認した。

5 人づくり分野の施策の進捗状況

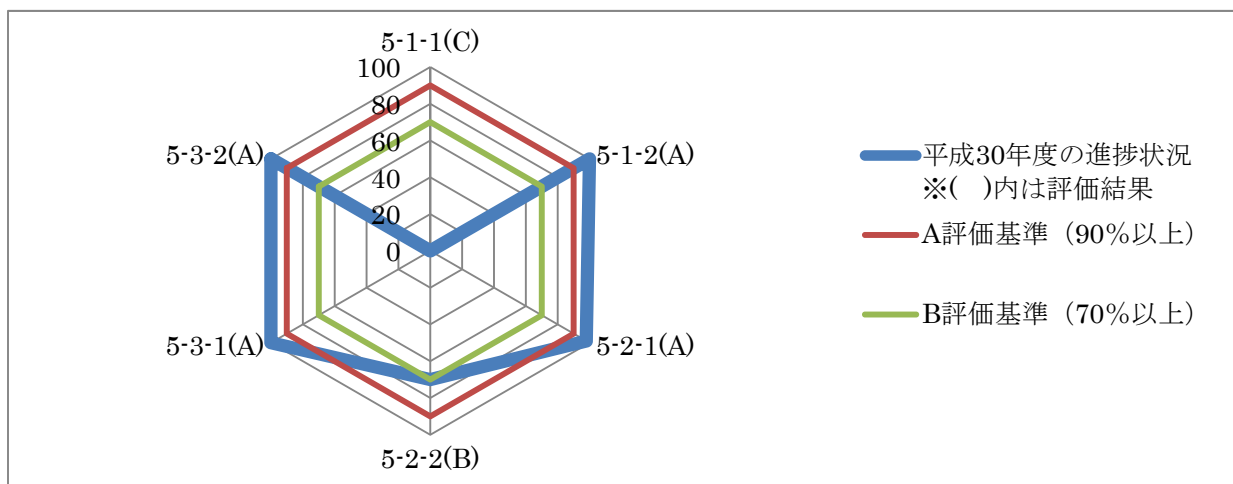
① 事業の進捗状況

- ・ 本計画から取組を拡充したもったいない運動を活用した普及啓発に関する取組については、「もったいない運動」の出前講座に新たに中高生も対象とするなど、講座内容の充実を図るほか、広報資料の改善を実施
- ・ 市の率先したもったいない運動の推進については、市民会議と連携し、全庁における「もったいない運動」の推進を図る。
- ・ その他の事業についても、着実に施策・事業に取り組んでいる状況

② 指標の進捗状況

- ・ 平成 29 年度における人づくり分野の指標の進捗状況は、6 の指標のうち 4 の指標について、達成率が 9 割以上（評価 A）で進捗している。
- ・ 7 割以上 9 割未満（評価 B）となった「5-2-2 「こどもエコクラブ」会員数」については、平成 29 年度 78%，平成 30 年度 70%となりました。
- ・ 平成 29 年度、達成率が 9 割以上（評価 A）であった「5-1-1 もったいない運動の普及啓発事業に参加した人数」については昨年度と比較し達成率が C と低下しているが、これは、もったいないフェアが荒天により中止となったことによる実績値の大幅低下によるものであるが、イベント以外の普及啓発として SNS やラジオなどの広報媒体を効果的に活用するなど、目標達成に向けた取り組みを実施している。

表：人づくり分野の各指標の進捗状況



表：各指標と達成状況

基本事業名・【指標名】	進捗状況	前年比較	該当ページ
5-1-1 市民総ぐるみによるもったいない運動の推進 【指標】もったいない運動の普及啓発事業に参加した人数	C	↓	94
5-1-2 もったいない運動を取り入れたイベントの開催 【指標】もったいない運動を取り入れたイベントの割合	A	→	95
5-2-1 環境学習の場と機会の提供 ①【指標】環境学習センター開催講座等への参加者数	A	→	96
5-2-2 地域における環境保全活動を担う人材の育成 ①【指標】「こどもエコクラブ」会員数	B	→	98
5-3-1 各主体における環境配慮行動の推進 ①【指標】家庭版環境 ISO 認定制度認定家庭数	A	→	99
5-3-2 多様な活動主体間の連携促進 【指標】環境学習センターの利用件数	A	→	101

※進捗状況は、宇都宮市行政評価の評価基準に基づき以下のとおり設定

A：参考値に対する進捗状況が 90%以上

B：参考値に対する進捗状況が 70%以上

C：参考値に対する進捗状況が 70%未満及び基準値未満の状況

参考：「評価C」となった指標の状況

指標	5-1-1 市民総ぐるみによるもったいない運動の推進 (もったいない運動の普及啓発事業に参加した人数)					単位	人
	基準値	H27	H28	H29	H30	H31	H32
参考値		—	32,400	34,300	36,200	38,100	40,000
実績値	30,000	33,453	36,896	49,680	13,069		
進捗状況		—	A (100%以上)	A (100%以上)	C (36%)		

【要因】

もったいないフェア 2018 が荒天により中止になったことによるイベント参加者減が要因となり、評価Cとなったものである。

幼少期の子ども対象の「もったいない体操」講習会開催や家庭対象の「残しま10!キッチン講演会」等を実施し、市民への普及啓発事業の充実を図っている。

【今後の対応】

今後は、SNS やラジオなどの広報媒体の効果的な活用や、事例集を活用した普及啓発を実施し「もったいない運動」への参加を増やしていく。

また、来年度の計画改定時にイベント開催の有無に左右されない指標について検討していく。

第3部

重点戦略の取組状況

3.1 重点戦略1 「もったいない」のところで行動する人づくり

【戦略のねらい】

環境配慮行動について考え、主体的に環境配慮行動を実践できる人材育成を行うとともに、活動の充実に資する情報発信の強化を図る。

取組1：活動の充実に資する環境学習の推進

「環境都市の姿」を実現していくためには、自らの意思で主体的に環境活動に取り組める人材を育てていく必要があります。

そのため「活動の充実に資する環境学習の推進」では、自ら環境について考え、行動できる人材を育成するために必要となる、情報発信を重点化することで主体的な環境学習を促進できるように支援します。

① 主体的な環境学習を促進するための具体的な取組一覧

※ それぞれの進捗状況については「第4部 分野別の取組状況」にて記載

- 環境団体の育成，連携促進
 - ・ もったいない運動市民会議や環境行動フォーラムなど各種ネットワーク組織への活動支援
- 省エネ活動を促進する普及啓発の推進
 - ・ 民間企業等と連携した普及啓発の実施
- もったいない運動を活用した普及啓発
 - ・ もったいない運動の趣旨を取り入れた中高生向け出前講座の実施
 - ・ もったいないフェア，コンクール，顕彰事業など普及啓発事業の実施
- 環境配慮行動に資する総合的な情報発信
 - ・ 携帯アプリ・SNS等，ICTを活用した情報発信の推進
- 環境学習センターを核とした環境学習の充実
 - ・ 教育機関と連携した環境教育の推進
- 生物多様性の理解に向けた普及啓発
 - ・ 環境学習センター等における環境学習機会の提供

② 指標の状況

指標	環境学習センター開催講座等への参加者数					単位	人/年
	基準値※1	H27	H28	H29	H30		
参考値		—	12,879	13,034	13,189	13,344	13,500
実績値	12,724	11,512	11,416	13,984	12,965		
進捗状況※2		—	B (89%)	A (107%)	A (98%)		

※1：平成26年度の実績値

※2：進捗状況の評価基準（宇都宮市行政評価基準に基づく）

A：進捗状況が90%以上

B：進捗状況が70%以上

C：進捗状況が70%未満もしくは基準値より低下しているもの

- 「環境学習センター開催講座」と「環境出前講座」に参加した合計人数は、環境学習センター開催の講座数の見直しやイベント参加者の減により平成29年度の実績を下回りました。

合計人数は平成29年度の実績を下回りましたが、「環境出前講座」については、積極的な周知や案内チラシのリニューアルにより利用者が増加しました。

引き続き、内容の充実及び周知資料の改善等を図るなど、市民・事業者が活用しやすい「環境学習センター開催講座」・「環境出前講座」となるよう努めていきます。

取組 2：主体的な実践活動の支援

主体的な環境活動の拡大を促進するためには、環境活動に関して学んだことを実践できる場面の創出と活動の環を拡大するため多くの市民が環境活動に参加できるプラットフォームの整備が重要となります。

そのため「主体的な実践活動の支援」では、環境活動を実践できる場面の充実化と、環境活動のプラットフォームとなる取組を重点的に支援することで、主体的な活動の拡大に向けた支援策を推進します。

① 環境活動のプラットフォームとなる場面を提供する具体的な取組

※ それぞれの進捗状況については「第4部 分野別の取組状況」にて記載

- 市民・事業者と連携したごみの発生抑制の推進
 - ・ もったいない生ごみ減量化の推進
- 人づくり支援と情報の充実
 - ・ 省エネ等相談支援事業の実施
- 環境活動を担う次世代の人材育成
 - ・ 「こどもエコクラブ」の育成
- 自然とふれあえる環境づくりの推進
 - ・ 自然にふれあう機会の確保，提供

② 指標の状況

指標	「こどもエコクラブ」会員数					単位	人
	基準値※1	H27	H28	H29	H30		
参考値		—	2,097	2,322	2,548	2,772	3,000
実績値	1,872	2,136	1,838	1,804	1,775		
進捗状況※2		—	B (88%)	B (78%)	B (70%)		

※1：平成26年度の実績値

※2：進捗状況の評価基準（宇都宮市行政評価基準に基づく）

A：進捗状況が90%以上

B：進捗状況が70%以上

C：進捗状況が70%未満もしくは基準値より低下しているもの

- 宇都宮地域こどもエコクラブの数は、平成29年度と同数でしたが、メンバー数が減ったことにより「こどもエコクラブ」会員数が減少しました。

会員数は減少しましたが、市内のこどもエコクラブ同士が交流できる企画を設けるなど、環境学習センターの地域事務局としての機能の強化を図ることができ、宇都宮地域の構成員数は全国で10番目となりました。

引き続き、既存のこどもエコクラブの維持や新たな「こどもエコクラブ」設立のため学校や幼稚園、保育園等への周知・働きかけを行うとともに、環境学習センターの地域事務局としての機能の強化を図り、環境活動を担う次世代の人材育成に努めていきます。

3.2 重点戦略2 エコで便利なライフスタイルを生み出す行動促進

【戦略のねらい】

市民が主体的に環境にやさしい行動を選択できる「仕組み」を創出することで、環境配慮型のライフスタイルの定着を目指します。

取組1：「自立分散型エネルギー」によるエコな住環境形成の促進

これまで「環境にやさしい暮らし」と聞くと、「不便」や「我慢」といった「暮らしを制限される」という印象が先行していました。そのため、エコな住環境の形成が安全・安心で豊かな暮らしを創出することを多くの市民に知ってもらうための取組が必要となります。

「自立分散型エネルギー」によるエコな住環境形成の促進では、多くの市民が無理なく快適に、エネルギーを無駄なく使いながら、環境にやさしく安心・安全に生活することができるような取組を推進します。

① 環境にやさしく安心・安全に生活することができるような取組一覧

※ それぞれの進捗状況については「第4部 分野別の取組状況」にて記載

- 創エネ・蓄エネの導入促進
- 省エネ・低炭素化住宅の普及促進
 - ・ 家庭における創エネ・蓄エネ導入支援制度の実施

② 指標の状況

指標	太陽光発電導入世帯数					単位	世帯
	基準値※ 1	H27	H28	H29	H30		
参考値		—	13,968	15,226	16,484	17,742	19,000
実績値	12,710	13,962	15,138	16,072	16,989		
進捗状況※ 2		—	A (108%)	A (106%)	A (103%)		

※1：平成26年度の実績値

※2：進捗状況の評価基準（宇都宮市行政評価基準に基づく）

A：進捗状況が90%以上

B：進捗状況が70%以上

C：進捗状況が70%未満もしくは基準値より低下しているもの

- 平成28年度から補助事業のメニューに「蓄電池」を追加したことで、固定価格買取制度の買取価格に左右されずに太陽光発電の導入件数が伸びており、伸び率が鈍化しているものの、参考値を上回る導入件数を達成することができました。

令和元年11月から順次、国の固定価格買取制度の買取期間が終了することから、引き続き太陽光を多くの市民に利用してもらえるよう蓄電池の活用も含めて周知啓発するなど、補助事業を着実に取り組むことで太陽光発電の導入世帯数の増加に向けて取り組んでいきます。

取組 2：環境にやさしい行動選択の促進

エコなライフスタイルを促進するためには、市民・事業者が率先して取り組むために選択肢を示していくことが重要です。

そのため「環境にやさしい行動選択の促進」では、日常生活の中で、市民・事業者にも取り組みやすい環境にやさしいメニュー（選択肢）を提示し、率先して取り組んでもらうことで環境にやさしい取組の拡大を図ります。

① 率先して取り組んでもらう具体的な取組

※ それぞれの進捗状況については「第 4 部 分野別の取組状況」にて記載

- 家庭におけるエコライフの促進
 - ・ みやエコファミリー認定制度の推進
- リユース品の利用促進
 - ・ リユース品の利用促進
 - ・ 衣類再利用の推進
- 資源化の更なる推進
 - ・ 剪定枝の資源化推進

② 指標の状況

指標	みやエコファミリー認定制度認定家庭数					単位	世帯
	基準値※1	H27	H28	H29	H30		
参考値		—	3,152	3,613	4,074	4,535	5,000
実績値	2,691	2,874	3,218	3,764	4,333		
進捗状況※2		—	A (102%)	A (104%)	A (106%)		

※1：平成 26 年度の実績値

※2：進捗状況の評価基準（宇都宮市行政評価基準に基づく）

A：進捗状況が 90%以上

B：進捗状況が 70%以上

C：進捗状況が 70%未満もしくは基準値より低下しているもの

- これまでの各種イベントや広報紙等における周知啓発のほか、協力店舗店頭での周知啓発を実施したことで、認定家庭数を増やすことができました。

今後も、更なる認定家庭数の確保のため、イベント、広報紙等を活用した周知啓発を行うだけでなく、協力店舗の拡大に向けた取り組みを検討・実施し、事業の利便性向上を図ります。

3.3 重点戦略3 自然と調和したコンパクトな地域づくり

【戦略のねらい】

中心市街地における低未利用地、既存施設を活用しながら、エネルギーが合理的に活用される環境配慮型のまちづくりを目指します。

また、郊外では、自然環境との共存を図りながら、緑豊かな居住環境の形成を目指します。

取組1：環境負荷の少ない市街地形成の推進

“環境都市の姿”を実現していくためには、これまでの一つ一つの取組を着実に進めていくことと同時に、まちづくりに合わせて様々な取組を「面的」に取り入れていく取組が必要となります。

「環境負荷の少ない市街地形成の推進」では、多くの市民が無理なく快適に、エネルギーを無駄なく使いながら、環境にやさしく安心・安全に生活することができるようまちづくりと連携した取組を推進します。

① 取組一覧

※ それぞれの進捗状況については「第4部 分野別の取組状況」にて記載

- 地域、街区等におけるエネルギーの合理的な利用の推進
 - ・ 駅東口地区整備事業におけるエネルギーの合理的な活用手法の検討
 - ・ 特定規模電気事業者（PPS）等を活用した調達改善やエネルギー融通の推進
 - ・ 地域拠点や産業拠点におけるエネルギーの相互利用の推進
- まちづくりに合わせた自然環境の保全の推進
 - ・ 生物多様性保全事業の情報共有
- 耕作放棄地や住宅跡地等の適正管理・有効活用の促進
 - ・ 空き家、空き地の安全対策の推進
- 都市拠点における緑化推進
 - ・ 中心市街地の緑化推進
 - ・ 自然にふれあう機会の確保、提供
- 効率的なごみ収集の推進
 - ・ 今後の社会環境の変化に対応した効率的・効果的なごみの収集運搬のあり方の検討

② 指標の状況

指標	特定規模電気事業者（PPS）等を活用した市有施設数					単位	施設
	基準値※1	H27	H28	H29	H30		
参考値		—	106	107	108	109	110
実績値	104	104	108	108	108		
進捗状況※2		—	A (102%)	A (101%)	A (100%)		

※1：平成26年度の実績値

※2：進捗状況の評価基準（宇都宮市行政評価基準に基づく）

A：進捗状況が90%以上

B：進捗状況が70%以上

C：進捗状況が70%未満もしくは基準値より低下しているもの

- 特定規模電気事業者を活用した電力の調達改善を着実に実施することで、電力コストを軽減できる市有施設は108施設となりました。

引き続き、市有施設の特性に応じながら特定規模電気事業者を活用した市有施設の数増加を目指していきます。

取組 2：生きものとともに生きる環境保全の推進

人口減少、少子高齢化を迎え、まちのコンパクト化が進められる中においても、自然の恵みを将来にわたり享受し心ゆたかに暮らせる社会を実現するためには、身近な里地、里山の生態系の保全活動など自然とのつながりを残していくための仕組みが重要です。

「生きものとともに生きる環境保全の推進」では、まちづくりの中でも特に自然環境に着目し、今ある自然環境を将来にわたり保全していくための取組を重点化することで、自然環境とまちづくりが共生できる取組を推進します。

① 自然環境とまちづくりが共生するための具体的な取組

※ それぞれの進捗状況については「第4部 分野別の取組状況」にて記載

- 動植物の生息・生育環境の保全
 - ・ 外来種に関する周知啓発
 - ・ 生きものの生息・生育環境の保全
- 農地や里山樹林地の保全と活用
 - ・ 郊外の山地や丘陵地などの森林の管理・保全
 - ・ 優良農地の確保・保全
- 耕作放棄地や住宅跡地等の適正管理・有効活用の促進
 - ・ 優良農地の確保・保全（再掲）

② 指標の状況

指標	外来種の影響に関する認知度					単位	年
	基準値※1	H27	H28	H29	H30		
参考値		—	60.0	65.0	70.0	75.0	80.0
実績値	—	—	66.5	64.5	65.7		
進捗状況※2		—	A (110%)	A (99%)	A (94%)		

※1：平成26年度の実績値

※2：進捗状況の評価基準（宇都宮市行政評価基準に基づく）

A：進捗状況が90%以上

B：進捗状況が70%以上

C：進捗状況が70%未満もしくは基準値より低下しているもの

- 外来種が及ぼす影響については、生態系への影響だけでなく人への健康被害などメディアでも取り上げられる機会が多くあることなどから、前年度実績値を上回る結果となりました。

今後とも、広報紙や自治会回覧、出前講座等による広報・啓発のほか、現在実施している自然環境パネル展に併せ、外来種に関するパネルの展示や、オリオンスクエアの大型映像装置を活用した情報放映、さらには栃木県立博物館等と連携し、パネル展に併せた外来種の標本や写真の展示などにより、視覚的な効果を高めることで、外来種の影響に関する認知度の向上を図っていきます。

3.4 重点戦略4 グリーンな交通システムの構築

【戦略のねらい】

一人ひとりが環境にやさしい移動について考え、自発的に取り組むための社会システムとして公共交通や自転車の利用拡大、エコな自家用車の普及促進など環境にやさしい交通システムの構築を目指します。

取組1：公共交通の利用拡大の推進

公共交通を利用してもらうためには、利用者にとって「使いやすい公共交通」であることが大切です。

そのため「公共交通の利用拡大の推進」では、誰もが移動しやすく、環境にやさしい公共交通ネットワークの整備に関する取組を推進します。

① 公共交通の利用拡大のための具体的な取り組み

※ それぞれの進捗状況については「第4部 分野別の取組状況」にて記載

■ LRTの整備や公共交通網の再構築

- ・ ICカード導入による利便性向上策の実施
- ・ LRTの整備

② 指標の状況

指標	公共交通の年間利用者数					単位	千人/年
	基準値※1	H27	H28	H29	H30	H31	H32
参考値		—	38,620	40,589	42,000		
実績値	32,409	32,643	33,145	33,510	33,949		
進捗状況※2		—	B (85%)	B (83%)	B (81%)		

※1：平成26年度の実績値

※2：進捗状況の評価基準（宇都宮市行政評価基準に基づく）

A：進捗状況が90%以上

B：進捗状況が70%以上

C：進捗状況が70%未満もしくは基準値より低下しているもの

- 赤字バス路線の維持やバス路線の新設・拡充、郊外部における地域内交通の導入など、公共交通ネットワークの充実に向けて交通事業者や地域住民と一体となって取り組んできたことに加え、ノンステップバスやバス停上屋、バスロケーションシステム等の導入に対する支援など、利便性向上にも取り組んできたことから、公共交通の利用者数は平成23年度以降増加傾向となっています。今後とも公共交通の充実や利便性向上に向けた取組を実施し、公共交通の利用者数増加を目指していきます。

取組 2：自動車による環境負荷の低減策の促進

本市の自動車依存度は依然として高い状況です。私たちの生活において自動車は非常に重要な移動手段であり、自動車による環境負荷を低減するための取組が大切になります。

「自動車による環境負荷の低減策の促進」では、走行中に温室効果ガスを排出しない電気自動車などの低炭素型モビリティを普及拡大させることで、自動車から排出される温室効果ガスなどによる環境負荷を低減させる取組を推進します。

① 自動車による環境負荷を低減させるための具体的な取り組み

※ それぞれの進捗状況については「第 4 部 分野別の取組状況」にて記載

■ 低炭素モビリティの導入促進

- ・ 蓄電機能を生かした電気自動車等の普及促進

② 指標の状況

指標	電気自動車等補助件数					単位	件
	基準値※1	H27	H28	H29	H30	H31	H32
参考値		—	90	180	270	360	450
実績値	—	—	2	3	3		
進捗状況※2		—	C (2%)	C (2%)	C (1%)		

※1：平成 26 年度の実績値

※2：進捗状況の評価基準（宇都宮市行政評価基準に基づく）

A：進捗状況が 90%以上

B：進捗状況が 70%以上

C：進捗状況が 70%未満もしくは基準値より低下しているもの

- 平成 28 年度に新設した「家庭向け低炭素化普及促進補助金」の中に「電気自動車」を補助金の対象システムとして新たに位置づけましたが、電気自動車に貯めてある電気を家庭内に供給できることを条件としていたため、結果として平成 30 年度までの申請件数は 3 件であり、参考値から大幅に乖離している状況です。

今後は、令和元年 11 月から順次、国の固定価格買取制度の買取期間が終了することから、電気自動車が蓄電池として有効に活用できることを自動車メーカー、ハウスメーカー等と連携し周知するなど、補助制度を多くの市民に利用してもらえるよう努めていきます。

なお、栃木県内の電気自動車の登録件数では、平成 29 年 12 月時点で 1,920 台から平成 30 年 12 月時点で 2,387 台と年々増加傾向にある状況であり、本市においても同様の傾向が想定されます。

取組3：自転車の更なる利用拡大の推進

自転車の利用を拡大していくためには、自転車を“安全に”，“快適に”，“楽しく”，“健康に”使える環境を整備することが重要となります。

「自転車の更なる利用拡大の推進」では、自転車を安全に走行できる、長く連続した道路環境の整備を推進します。

① 自転車利用拡大のための具体的な取り組み

※ それぞれの進捗状況については「第4部 分野別の取組状況」にて記載

- 自転車を利用しやすいまちづくりの推進
 - ・ 自転車を利用しやすい空間の確保

② 指標の状況

指標	自転車走行空間の整備延長距離（累計）					単位	Km
	基準値※ 1	H27	H28	H29	H30		
参考値		—	28.9	36.1	43.3	50.5	57.7
実績値	16.9	21.7	22.9	40.0	45.8		
進捗状況※ 2		—	B (79%)	A (111%)	A (106%)		

※1：平成26年度の実績値

※2：進捗状況の評価基準（宇都宮市行政評価基準に基づく）

A：進捗状況が90%以上

B：進捗状況が70%以上

C：進捗状況が70%未満もしくは基準値より低下しているもの

- 自転車走行空間の整備は、道路の幅員や交通量など道路状況に応じて、「自転車専用通行帯の設置」や「矢羽根型の路面表示」などを組み合わせ、連続性を考慮した自転車走行空間の整備を行ったことにより、整備延長を伸ばすことができました。引き続き、自転車が安全に走行できるよう、自転車走行空間の連続性に配慮しながら整備を進めていきます。

3.5 重点戦略5 環境と経済の連携による地域の環境資源を活かした産業や取組の創出

【戦略のねらい】

地域の持続可能性を将来に渡って高めていくため、本市の特徴や特性に合わせた環境技術や環境資源を活かした、地域の新たな産業の創出を目指します。

取組1：環境技術を活用した産業創出に向けた取組の推進

地域の持続可能性を高めていくために必要となる視点が、産業の創出、育成です。

「環境技術を活用した産業創出に向けた取組の推進」では、本市が有するエネルギーポテンシャルを活用した産業創出を支援するほか、新たな環境技術の利活用により地域産業の活性化を図ります。

① 環境技術を活用した産業創出に向けた具体的な取組

※ それぞれの進捗状況については「第4部 分野別の取組状況」にて記載

- 地域エネルギー等の利活用による新たな産業の創出と地域の創再生に関する取組の推進
 - ・ 大谷地域に賦存する冷熱エネルギーを活かした活性化策の実施
 - ・ 地域の再生可能エネルギー等を活用した環境負荷の低減とまちの活性化
- 革新的なエネルギーの利用に向けた検討
 - ・ 水素等の先端環境技術の活用に向けた調査研究

② 指標の状況

指標	冷熱エネルギーを活用した事業への参加者数					単位	件
	基準値※1	H27	H28	H29	H30		
参考値		—	1	1	2	2	3
実績値	0	1	2	4	4		
進捗状況※2		—	A (200%)	A (400%)	A (200%)		

※1：平成26年度の実績値

※2：進捗状況の評価基準（宇都宮市行政評価基準に基づく）

A：進捗状況が90%以上

B：進捗状況が70%以上

C：進捗状況が70%未満もしくは基準値より低下しているもの

- 大谷石採取場跡地内に賦存している冷熱エネルギーを活用した大谷夏いちご栽培事業については、平成27年度に民間事業者が1事業者（6戸）、平成28年度にさらに1事業者（12戸）が参加し、平成29年度には、既存事業者1者が増反（6戸）、また、平成30年度からの栽培に向けて、既存事業者2者が増反（21戸）するとともに、新規事業者1者（12戸）が参加しました。

さらに、大谷夏いちご栽培等へ熱供給を行う会社が組成し、平成30年度から熱供給が開始されました。

取組 2：地域の資源を活用した新たな取組の推進

地域の持続可能性を高めるためには、未利用となっている資源の有効活用が重要となります。

「地域の資源を活用した新たな取組の推進」では、これまで有効活用されてこなかった資源を活かした新たな取組を推進するほか、循環利用が可能な資源の更なる有効活用を目指します。

① 地域の資源を活用した新たな取組の推進にむけた具体的な取組

※ それぞれの進捗状況については「第 4 部 分野別の取組状況」にて記載

- 地域の特性を活かしたバイオマスの有効活用
 - ・ 農林資源を活用したバイオマスの推進
- 地域内での資源循環利用の推進
 - ・ 拠点回収事業の拡充
 - ・ 新たな資源循環利用の推進
- 効果的・効率的なごみ処理体制の構築
 - ・ 廃棄物分野における災害対応策の検討

② 指標の状況

指標	リサイクル率					単位	%
	基準値※1	H27	H28	H29	H30		
参考値		—	19.1	20.0	20.9	21.8	22.9
実績値	18.2	17.9	17.3	16.5	15.4		
進捗状況※2		—	C (基準値 より低下)	C (基準値 より低下)	C (基準値 より低下)		

※1：平成 26 年度の実績値

※2：進捗状況の評価基準（宇都宮市行政評価基準に基づく）

A：進捗状況が 90%以上

B：進捗状況が 70%以上

C：進捗状況が 70%未満もしくは基準値より低下しているもの

- 容器包装の素材の軽量化及び新聞や雑誌等の発行部数の減少による発生量の減少のほか、スーパーマーケット等小売店舗の店頭における独自の資源物回収が進んでいることによる回収ルートが多様化などの影響により、基準年度と比較し、資源物の行政回収量、集団回収量ともに減少したことが要因と考えられます。

今後は、剪定枝の拠点回収の拡充による市民がリサイクルに取り組みやすい環境づくりや、様々な機会や場を活用した分別徹底の周知啓発などにより、資源化量の拡大を図ってまいります。

3.6 重点戦略6 社会全体を先導する市の率先行動

【重点戦略のねらい】

市民、事業者、行政の三者が共通の認識を持って環境の創造・保全に取り組み、市全体への環境配慮行動の波及を図るため、市民・事業者のモデルとなる市が率先的な環境配慮行動の促進を目指します。

取組1：環境に配慮した実践行動の推進

市民、事業者における環境の創造・保全に向けた取組を推進するためには、市が率先して取りくんでいる姿を示していく必要があります。

そのため「環境に配慮した実践行動の推進」では、本市が、市民・事業者のモデルとなる施策・事業に積極的に取り組むことで、市域全体の環境配慮行動の拡大を推進します。

① 地域の資源を活用した新たな取組の推進にむけた具体的な取組

※ それぞれの進捗状況については「第4部 分野別の取組状況」にて記載

- 市役所業務における環境配慮活動の推進
 - ・ エコオフィス活動の推進
 - ・ 省エネ機器・設備・エネルギー制御システム等の導入
 - ・ 特定規模電気事業者（PPS）等を活用した調達改善やエネルギー融通の推進
- 市の率先した「もったいない運動」の推進
 - ・ 市の事務事業における「もったいない運動」の推進
 - ・ グリーン調達推進方針に基づくグリーン購入の推進
- 気候変動への「適応」に関する普及啓発
 - ・ 気候変動への「適応」に対する理解促進に向けた情報発信

② 指標の状況

指標	市有施設におけるCO2排出量						単位	t-CO2/年
	基準値※1	H27	H28	H29	H30	H31		
参考値		—	108,228	104,846	101,464	98,082	94,700	
実績値	111,610	106,039	105,303	104,782	93,269			
進捗状況※2		—	A (103%)	A (100%)	A (109%)			

※1：平成26年度の実績値

※2：進捗状況の評価基準（宇都宮市行政評価基準に基づく）

A：進捗状況が90%以上

B：進捗状況が70%以上

C：進捗状況が70%未満もしくは基準値より低下しているもの

- 職員による省エネ活動をはじめ、高効率設備への更新、ごみの減量などに取り組んだ結果、目標と同水準の削減量を達成しました。

今後も、庁舎の省エネ化などに着実に取り組むことで市政活動からの温室効果ガス排出量を削減していきます。

取組 2 : 「自立分散型エネルギー」の導入推進

自立分散型エネルギーの普及拡大には、市民・事業者はその有効性を知ってもらうことが重要です。

「自立分散型エネルギーの導入推進」では、市民に身近な公共施設において積極的、率先的に太陽光発電などの創エネルギーや蓄電池などの蓄エネルギーを導入し、多くの市民・事業者に自立分散化による優位性を体感してもらうため、地区市民センター等の自立分散化を推進します。

① 自立分散化の促進に向けた具体的な取組

※ それぞれの進捗状況については「第 4 部 分野別の取組状況」にて記載

- 創エネ・蓄エネを活用した市有施設の低炭素化の推進
 - ・ 地域防災拠点における創エネ・蓄エネ設備の導入推進

② 指標の状況

指標	地域防災拠点における創エネ・蓄エネ設備の導入件数					単位	施設
	基準値※ 1	H27	H28	H29	H30	H31	H32
参考値		—	20	20	21	21	22
実績値	12	19	22	22	22		
進捗状況※ 2		—	A (110%)	A (110%)	A (105%)		

※1：平成 26 年度の実績値

※2：進捗状況の評価基準（宇都宮市行政評価基準に基づく）

A：進捗状況が 90%以上

B：進捗状況が 70%以上

C：進捗状況が 70%未満もしくは基準値より低下しているもの

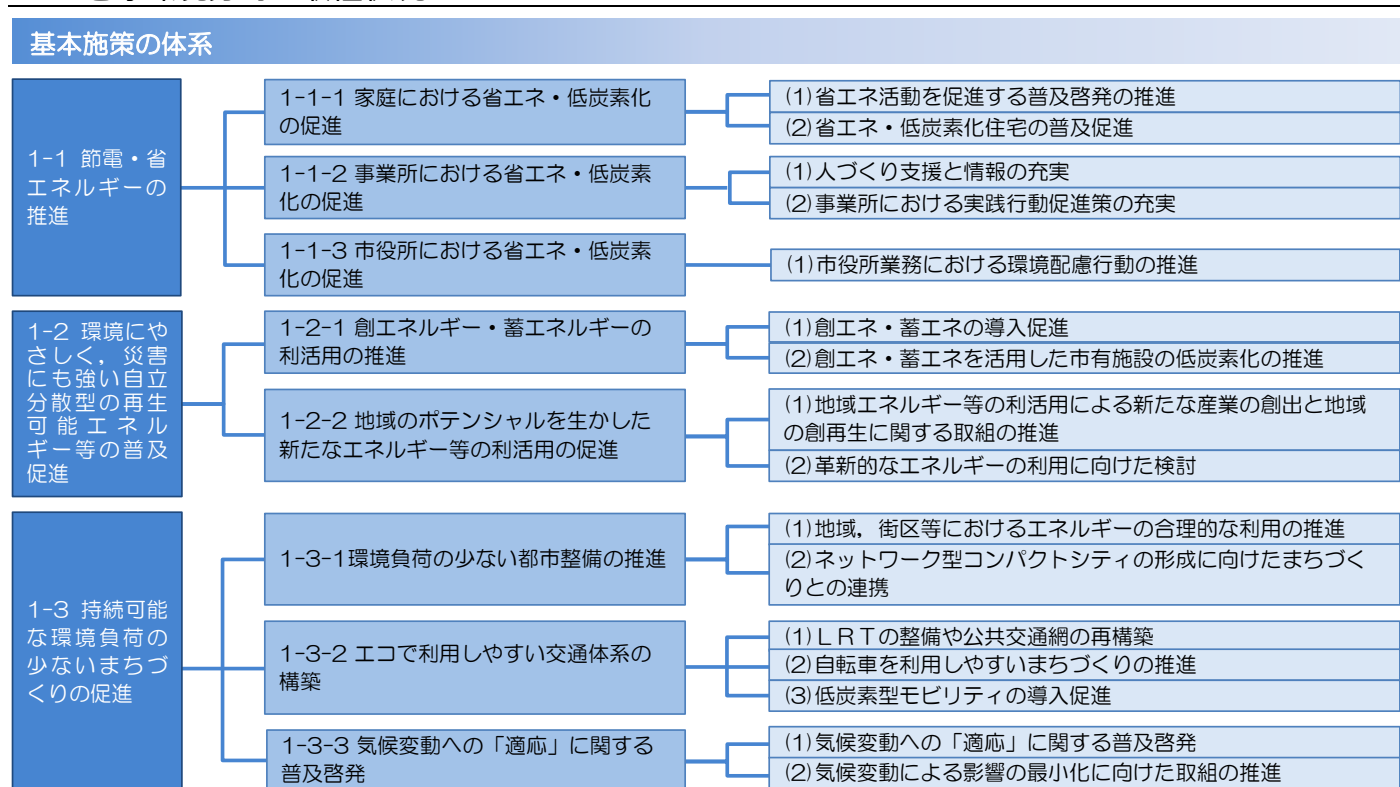
- 国のグリーンニューディール基金を活用したことで、当初の目標よりも早期に、予定していたすべての地区市民センターへ創エネ・蓄エネ設備を導入することができました。

今後も継続して、大規模な公共施設の建設時などに併せて、積極的に設備導入を推進していきます。

第4部

分野別の取組状況

4.1 地球環境分野の取組状況



基本施策 1 - 1 節電・省エネルギーの推進

1 - 1 - 1 家庭における省エネ・低炭素化の促進

指標	一世帯当たりの CO2 排出量（削減量）					単位	t-CO2/ 年
	基準値 ※1	H27	H28	H29	H30		
参考値	7.5	7.32	7.14	6.96	6.78	6.6	6.4
実績値	7.98	7.75 (+0.23)	7.93 (+0.43)	8.91 (+1.41)			
進捗状況 ※2		C	C	C			
進捗状況 の 評価結果	<p>排出量は平成 28 年度と比較して大幅に増加しており、その要因としては、家庭部門及び運輸部門の増加が想定されます。こうしたことを踏まえ、日常生活における省エネ活動を推進していく必要があります。</p> <p>【参考①】一世帯当たりの CO2 排出量は、家庭部門に運輸部門の一部、廃棄物部門の一部を合算し、一人当たりの排出量を算出した後、平均当該年度の平均世帯人数に乗じて算出</p> <p>【参考②】進捗状況の評価は、基準年度からの参考値（削減量）に対し当該年度の削減量の割合により算出</p> <p>※算出方法は国のマニュアルに定められており、国の統計データから推計したもので最新の数値は 2 年前のものになります。</p>						

※1：平成 26 年度の実績値

※2：進捗状況の評価基準（宇都宮市行政評価基準に基づく）

A：進捗状況が 90%以上

B：進捗状況が 70%以上

C：進捗状況が 70%未満もしくは基準値より低下しているもの

（1）省エネ活動を促進する普及啓発の推進

ア 民間企業等と連携した普及啓発の実施

- 平成 30 年度は、「家庭向け低炭素化普及促進補助事業」の実施と合わせ、栃木県住宅協会、栃木県自動車販売協会、宇都宮市内住宅展示場、自動車メーカーなど、補助事業に関連する外部組織と連携した補助事業の周知活動を実施しました。
- 令和元年度は、上記協会やメーカーに加え、周知先を拡大し、周知活動を継続して実施しています。

イ 市の広報媒体を活用した情報発信

- 平成 30 年度は、5 月に「自立分散型エネルギー」を特集したほか、7 月には「環境に優しい取り組み」に関して特集を組み、国で推進している「COOL CHOICE」などの温暖化対策に資する情報発信を行いました。
- 令和元年度は、6 月に「自立分散型エネルギー」をマンガでわかりやすく特集したほか、7 月には熱中症対策に合わせて「クールシェア」を、12 月には地球温暖化月間に合わせて「冬の省エネ」を広報紙に掲載し、情報発信を行います。

(2) 省エネ・低炭素化住宅の普及促進

ア 家庭における創エネ・蓄エネ導入支援制度の実施

- 平成 30 年度は、平成 28 年度から実施している、家庭におけるエネルギーの自立分散化の促進を目的とした、「家庭向け低炭素化普及促進補助金」を引き続き実施しました。(太陽光発電システム 607 件、蓄電池 222 件、燃料電池 (エネファーム) 138 件)
- 令和元年度は、5 月から上記補助事業の募集を開始し、9 月 9 日時点で太陽光発電システム 490 件、蓄電池 277 件 (定置型蓄電池 275 件、V2H 1 件、電気自動車 1 件)、燃料電池 (エネファーム) 100 件の申請申込を受け付けています。

イ 民間企業と連携した普及啓発の実施

- 平成 30 年度は、「家庭向け低炭素化普及促進補助事業」の実施と合わせ、栃木県住宅協会、栃木県自動車販売協会、宇都宮市内住宅展示場、自動車メーカーなど、補助事業に関連する外部組織と連携した補助事業の周知活動を実施しました。
- 令和元年度は、上記協会やメーカーに加え、周知先を拡大し、周知活動を継続して実施しています。

ウ 省エネ促進等住宅改修支援事業の実施

- 平成 30 年度は、良質な住宅ストックの形成や空き家の流通促進を図るため、住宅の性能・機能を向上させるための改修工事に対する補助を実施するとともに、補助対象工事に、三世帯同居や多子世帯、空き部屋の地域活用のための改修工事を新たに追加しました。(303 件 (うち空き家の改修は 7 件))
- 令和元年度は、リフォーム事業者への積極的な事業周知等により前年と同等の補助申請実績が見込まれます。本事業は玄関・窓の断熱化など住宅の省エネ化促進に寄与していることから、引き続き事業を継続しています。

1-1-2 事業所における省エネ・低炭素化の促進

指標	省エネセミナーに参加した事業者数					単位	事業所
	基準値※1	H27	H28	H29	H30		
参考値		—	116	149	182	215	250
実績値	83	101	113	140	180		
進捗状況※2		—	A	A	A		
進捗状況の 評価結果	省エネセミナーへの参加事業者数は、ここまで順調に増加してきました。今後は、新たな参加者を獲得するため、事業者のニーズに合ったテーマを設定したセミナーを企画するほか、これまで各年度 1 回開催していたものを、平成 30 年度から、各年度 2 回に増やすとともに、関係団体と連携を図りながら、より多くの事業者に参加してもらえるよう取り組んでいきます。						

※1：平成 26 年度の実績値

※2：進捗状況の評価基準 (宇都宮市行政評価基準に基づく)

A：進捗状況が 90%以上

B：進捗状況が 70%以上

C：進捗状況が 70%未満もしくは基準値より低下しているもの

(1) 人づくり支援と情報の充実

ア 省エネ等相談支援事業の実施

- ・ 平成 30 年度は、省エネルギーセミナーなどで、一般財団法人省エネルギーセンターの「省エネ診断」等の省エネ促進につながる情報提供を行いました。
- ・ 令和元年度は、引き続き、省エネルギーセミナーなどで、「省エネ診断」等の省エネ促進につながる情報提供を行っているほか、事業者向けに効果的な新たな省エネ支援策創出を目的として、市内事業者を対象とした省エネニーズ調査を実施します。

イ 省エネセミナーやガイドブックなどを活用した情報提供の充実

- ・ 平成 30 年度は、第 1 回「省エネセミナー」を平成 30 年 7 月に「エネルギーの見える化」をテーマとして開催し、第 2 回「省エネセミナー」を平成 31 年 2 月に「省エネの P D C A サイクル」をテーマとして開催しました。また、昨年度作成した「省エネガイドブック」を増刷し、商工会議所、市内工業団地、商店街振興組合等と連携し配布するなどして、市内事業所に幅広く周知を行いました。
- ・ 令和元年度は、第 1 回「省エネセミナー」を令和元年 7 月に「コストをかけない省エネ」をテーマとして開催し、第 2 回「省エネセミナー」を令和元年 10 月に福祉施設事業者等を対象に「福祉施設等における省エネ手法」をテーマとして、省エネ事例等の周知を実施します。

(2) 事業所における実践行動促進策の充実

ア 中小企業におけるエネルギー管理機器の導入促進

- ・ 平成 30 年度は、省エネルギーセミナーなどで、一般財団法人省エネルギーセンターの「省エネ診断」等の省エネ促進につながる情報提供を行いました。
- ・ 令和元年度は、引き続き、省エネルギーセミナーなどで、「省エネ診断」等の省エネ促進につながる情報提供を行っているほか、事業者向けに効果的な新たな省エネ支援策創出を目的として、市内事業者を対象とした省エネニーズ調査を実施します。

イ グリーン物流の普及啓発

- ・ 平成 30 年度は、「LRT 沿線における低炭素化促進事業」における LRT を活用したモーダルシフト（宅配便としての貨物輸送の転換）について、LRT の整備スケジュールを踏まえながら、事業化に向けての課題等について検討しました。
- ・ 令和元年度は、これらの課題等を整理しながら民間事業者のニーズを把握するなど、モーダルシフトの事業化に向けて検討しています。

ウ アイドリングストップ等の普及拡大

- ・ 平成 30 年度は、エコ通勤に関するチラシを作成し、市内事業者への配布やホームページ掲載など、周知啓発に取り組みました。
- ・ 令和元年度もエコ通勤に関するチラシの市内事業者への配布やホームページ掲載など、周知啓発に取り組んでいます。

エ 代替フロン及びノンフロンの普及啓発及び利用促進

- ・ 平成 30 年度は、改正フロン法に基づき、一事業者として行う定期点検やフロン漏えい量調査を通じ、改正フロン法に係る周知啓発を行いました。
- ・ 令和元年度も、継続して改正フロン法に係る周知啓発に取り組んでいます。

オ 融資制度等による環境保全対策の支援

- 平成 30 年度は、中小企業の省エネなどの設備導入に活用できる融資制度や融資を活用する際の保証料の補助を実施しました。
- 令和元年度も引き続き、平成 30 年度と同様の事業を継続して実施しています。

1-1-3 市役所における省エネ・低炭素化の促進

指標	市有施設における CO2 排出量					単位	t-CO2/ 年
	基準値※1	H27	H28	H29	H30		
参考値		—	108,228	104,846	101,464	98,082	94,700
実績値	111,610	106,039	105,303	104,782	93,269		
進捗状況※2		—	A	A	A		
進捗状況の 評価結果	職員による省エネ活動をはじめ、高効率設備への更新、ごみの減量などに取り組んだ結果、目標と同水準の削減量を達成しました。今後も、庁舎の省エネ化などに着実に取り組むことで市政活動からの温室効果ガス排出量を削減していきます。						

※1：平成 26 年度の実績値

※2：進捗状況の評価基準（宇都宮市行政評価基準に基づく）

A：進捗状況が 90%以上

B：進捗状況が 70%以上

C：進捗状況が 70%未満もしくは基準値より低下しているもの

(1) 市役所業務における環境配慮行動の推進

ア 市役所におけるエコオフィス活動の推進

- 平成 30 年度は、新たに運用を開始した宇都宮市役所環境マネジメントシステム（もったいない EMS）に係る各課環境担当への研修において、エコオフィス活動の概要や各課が行う目標設定について説明し、引き続き全庁的なエコオフィス活動の推進体制を構築しました。
- 令和元年度は、「もったいない EMS」を通じた活動の徹底や、各課が「もったいない+1 アクション」に掲げた取組の徹底を行うことにより、エコオフィス活動を推進していきます。

イ 省エネ機器・設備・エネルギー制御システム等の導入

- 平成 30 年度は、市有施設におけるエネルギー消費の効率化を図るため、新築・改修時における施設整備方針について検討を行いました。
- 令和元年度は、引き続き市有施設における省エネルギー化や再生可能エネルギー導入推進に係る調査・研究を行うとともに、本庁舎への計画的な LED の導入に取り組んでいます。

ウ 特定規模電気事業者（PPS）等を活用した調達改善やエネルギー融通の推進

- 平成 30 年度は、平成 30 年度末までに 108 施設の市有施設で、電気の調達手法の見直しを実施しました。また、市の廃棄物発電など、市内の再生可能エネルギーを電源として調達する「地域新電力」により、LRT 等への電力供給など、再生可能エネルギーの地産地消を促進し低炭素化を図るとともに、事業収益を端末交通の充実など、市民サービスに活用する仕組みについて調査・検討しました。
- 令和元年度も、引き続き、「地域新電力会社」の設立を目指し、事業リスクや行政関与のあり方などについて検討しています。

基本施策 1 - 2 環境にやさしく、災害にも強い自立分散型の再生可能エネルギー等の普及促進

1 - 2 - 1 創エネルギー・蓄エネルギーの利活用の推進

指標	太陽光発電導入世帯数					単位	世帯
	基準値※1	H27	H28	H29	H30	H31	H32
参考値		—	13,968	15,226	16,484	17,742	19,000
実績値	12,710	13,962	15,138	16,072	16,989		
進捗状況※2		—	A	A	A		
進捗状況の 評価結果	<p>平成 28 年度から補助事業のメニューに「蓄電池」を追加したことで、固定価格買取制度の買取価格に左右されずに太陽光発電の導入件数が伸びており、伸び率が鈍化しているものの、参考値を上回る導入件数を達成することができました。</p> <p>令和元年 11 月から順次、国の固定価格買取制度の買取期間が終了することから、引き続き太陽光を多くの市民に利用してもらえるよう蓄電池の活用も含めて周知啓発するなど、補助事業を着実に取り組むことで太陽光発電の導入世帯数の増加に向けて取り組んでいきます。</p>						

※1：平成 26 年度の実績値

※2：進捗状況の評価基準（宇都宮市行政評価基準に基づく）

A：進捗状況が 90%以上

B：進捗状況が 70%以上

C：進捗状況が 70%未満もしくは基準値より低下しているもの

(1) 創エネ・蓄エネの導入促進

ア 家庭における創エネ・蓄エネ導入支援制度の実施

- 平成 30 年度は、平成 28 年度から実施している、家庭におけるエネルギーの自立分散化の促進を目的とした、「家庭向け低炭素化普及促進補助金」を引き続き実施しました。（太陽光発電システム 607 件、蓄電池 222 件、燃料電池（エネファーム）138 件）
- 令和元年度は、5 月から上記補助事業の募集を開始し、9 月 9 日時点で太陽光発電システム 490 件、蓄電池 277 件（定置型蓄電池 275 件、V2H 1 件、電気自動車 1 件）、燃料電池（エネファーム）100 件の申請申込を受け付けています。

イ 中小企業における創エネ・蓄エネの普及促進

- 平成 30 年度は、「LRT 沿線の低炭素化促進事業」における創エネ・蓄エネを活用した面的なエネルギー利用による低炭素化策の構築に向けて、必要となる行政の支援方法などについて調査・研究を行いました。
- 令和元年度は、引き続き、事業者向けの周知に努めるとともに、民間事業者の負担軽減に資するような支援策のあり方などについて検討しています。

(2) 創エネ・蓄エネを活用した市有施設の低炭素化の推進

ア 地域防災拠点施設における創エネ・蓄エネ設備の導入推進

- 平成 30 年度は、市有施設における創エネ・蓄エネの率先導入に向けた検討を行いました。
- 令和元年度は、各地区市民センターに設置した蓄電池について平常時における有効方策などの検討を行っています。

イ 太陽光発電向け市有財産貸出事業の実施

- 平成 30 年度は、発電事業を行っている 4 事業者 12 施設との調整を継続して実施してきたほか、固定価格買取制度の買取価格の引き下げや東京電力の連系制約問題など、社会情勢の変化に関する調査を行い、今後の追加公募の有無など事業の方向性に関する検討を実施しました。
- 令和元年度は、社会情勢に応じた事業のあり方を引き続き検討しています。

1-2-2 地域のポテンシャルを生かした新たなエネルギー等の利活用の推進

指標	冷熱エネルギーを活用した事業への参入者数					単位	事業者
	基準値※1	H27	H28	H29	H30		
参考値		—	1	1	2	2	3
実績値	0	1	2	4	4		
進捗状況※2		—	A	A	A		
進捗状況の評価結果	<p>大谷石採取場跡地内に賦存している冷熱エネルギーを活用した大谷夏いちご栽培事業については、平成 27 年度に民間事業者が 1 事業者（6 戸）、平成 28 年度にさらに 1 事業者（12 戸）が参入し、平成 29 年度には、既存事業者 1 者が増反（6 戸）、また、翌年度からの栽培に向けて、既存事業者 2 者が増反（21 戸）するとともに、新規事業者 1 者（12 戸）が参入しました。</p> <p>さらに、大谷夏いちご栽培等へ熱供給を行う会社が組成し、平成 30 年度からは熱供給が開始されるなど、冷熱エネルギーを活用した事業への参入者数は順調に数を伸ばしています。</p>						

※1：平成 26 年度の実績値

※2：進捗状況の評価基準（宇都宮市行政評価基準に基づく）

A：進捗状況が 90%以上

B：進捗状況が 70%以上

C：進捗状況が 70%未満もしくは基準値より低下しているもの

(1) 地域エネルギー等の利活用による新たな産業の創出と地域の創再生に関する取組

ア 大谷地域に賦存する冷熱エネルギーを活かした活性化策の実施

- ・ 平成 30 年度は、冷熱エネルギーの地域での面的拡大に向け、持続可能な冷熱エネルギー活用等に配慮した最適な活用方策や各利用分野に適した冷熱エネルギーの活用推進エリアの整理を行いました。また、民間事業者が主体となって、平成 29 年 10 月に、大谷夏いちご栽培等へ熱供給を行うための会社が設立されました。
- ・ 令和元年度は、冷熱エネルギーを持続的かつ安全に活用・管理する仕組みの構築に向け、冷熱エネルギーの賦存状況及び地上部における利用状況等についてモニタリング調査を実施しています。

イ 地域の再生可能エネルギー等を活用した環境負荷の低減とまちの活性化

- ・ 平成 30 年度は、市の廃棄物発電など、市内の再生可能エネルギーを電源として調達する「地域新電力」により、LRT 等への電力供給など、再生可能エネルギーの地産地消を促進し低炭素化を図るとともに、事業収益を端末交通の充実など、市民サービスに活用する仕組みについて調査・検討しました。
- ・ 令和元年度も、引き続き、「地域新電力会社」の設立を目指し、事業リスクや行政関与のあり方などについて検討しています。

ウ 地域ポテンシャルを生かした低炭素型農業等の普及

- ・ 平成 30 年度は、大谷夏いちご栽培事業への新規参入希望者との意見交換を実施し、平成 30 年度から新たに 1 事業者の参入を誘致するなど、大谷夏いちごの産地化推進に取り組みました。
- ・ 令和元年度は、さらなる栽培面積・生産量の拡大に向け、「農業参入フェア」に参加し、地域独自の冷熱エネルギーを活用した大谷夏いちご栽培事業について PR を行っています。

(2) 革新的なエネルギーの利用に向けた検討

ア 水素等の先端環境技術の活用に向けた調査研究

- ・ 平成 30 年度は、「LRT 沿線の低炭素化促進事業」において、水素を活用した低炭素化策について検討を行いました。
- ・ 令和元年度は、引き続き、調査研究するとともに、栃木県や民間事業者などと、まちづくりにおける水素の利活用方法について意見交換を行っています。

イ 太陽光発電等を活用した水素製造に係る調査研究

- ・ 平成 30 年度は、「LRT 沿線の低炭素化促進事業」において、水素を活用した低炭素化策について検討を行いました。
- ・ 令和元年度は、引き続き、栃木県や民間事業者などと、まちづくりにおける水素の利活用方法について意見交換を行っています。

基本施策 1 - 3 持続可能な環境負荷の少ないまちづくりの促進

1 - 3 - 1 環境負荷の少ない都市整備の推進

指標	特定規模電気事業者（PPS）等を活用した市有施設数					単位	施設
	基準値※1	H27	H28	H29	H30		
参考値		—	106	107	108	109	110
実績値	104	104	108	108	108		
進捗状況※2		—	A	A	A		
進捗状況の評価結果	特定規模電気事業者を活用した電力の調達改善を着実に実施することで、電力コストを軽減できる市有施設は 108 施設となりました。引き続き、市有施設の特性に応じながら特定規模電気事業者を活用した市有施設の数の増加を目指していきます。						

※1：平成 26 年度の実績値

※2：進捗状況の評価基準（宇都宮市行政評価基準に基づく）

A：進捗状況が 90%以上

B：進捗状況が 70%以上

C：進捗状況が 70%未満もしくは基準値より低下しているもの

(1) 地域、街区等におけるエネルギーの合理的な利用の推進

ア 駅東口地区整備事業におけるエネルギーの合理的な活用手法の検討

- 平成 30 年度は、コンベンション施設をはじめ、宿泊や商業など、交流や賑わいの創出に資する高次の機能の導入のほか、省エネルギー技術の導入や積極的な緑化の推進など、環境負荷の低減に関する提案をいただいた「うつのみやシンフォニー」を優先交渉権者に決定（平成 30 年 6 月）し、平成 31 年 1 月には、この優先交渉権者と事業契約を締結しました。
- 令和元年度は、コンベンション施設や交流広場等の立地施設の設計に着実に取り組むとともに、未利用エネルギーや再生可能エネルギーの活用など、低炭素なエネルギーシステムの導入等について事業者と検討しています。

イ 特定規模電気事業者（PPS）等を活用した調達改善やエネルギー融通の推進

- 平成 30 年度は、平成 30 年度末までに 108 施設の市有施設で、電気の調達手法の見直しを実施しました。また、市の廃棄物発電など、市内の再生可能エネルギーを電源として調達する「地域新電力」により、LRT 等への電力供給など、再生可能エネルギーの地産地消を促進し低炭素化を図るとともに、事業収益を端末交通の充実など、市民サービスに活用する仕組みについて調査・検討しました。
- 令和元年度も、引き続き、「地域新電力会社」の設立を目指し、事業リスクや行政関与のあり方などについて検討しています。

ウ 地域拠点や産業拠点におけるエネルギーの相互利用の推進

- ・ 平成 30 年度は、「LRT 沿線の低炭素化促進事業」におけるトランジットセンター周辺のまちづくりについて、街区レベルでのエネルギーの効率的な利活用による大幅な低炭素化の実現に向けて、事業者の支援方法等について調査・研究を行いました。
- ・ 令和元年度は、トランジットセンター周辺のまちづくりにおけるエネルギーの融通、エネルギー利用の高効率化・最適化に向けて、引き続き、参入事業者の負担軽減に資するような支援策のあり方などについて検討しています。

(2) ネットワーク型コンパクトシティの形成に向けたまちづくりとの連携

ア 環境負荷の少ないまちづくりに向けた集約型都市構造の推進

- ・ 平成 30 年度は、「LRT 沿線の低炭素化促進事業」におけるトランジットセンター周辺のまちづくりについて、街区レベルでのエネルギーの効率的な利活用による大幅な低炭素化の実現に向けて、事業者の支援方法等について調査・研究を行いました。
- ・ 令和元年度は、トランジットセンター周辺のまちづくりにおけるエネルギーの融通、エネルギー利用の高効率化・最適化に向けて、引き続き、参入事業者の負担軽減に資するような支援策のあり方などについて検討しています。

イ 創エネ・蓄エネを活用したスマート住宅街区の普及に向けた検討

- ・ 平成 30 年度は、「LRT 沿線の低炭素化促進事業」におけるトランジットセンター周辺のまちづくりについて、街区レベルでのエネルギーの効率的な利活用による大幅な低炭素化の実現に向けて、事業者の支援方法等について調査・研究を行いました。
- ・ 令和元年度は、トランジットセンター周辺のまちづくりにおけるエネルギーの融通、エネルギー利用の高効率化・最適化に向けて、引き続き、参入事業者の負担軽減に資するような支援策のあり方などについて検討しています。

ウ 都市機能等の適正な立地誘導に向けた「立地適正化計画」の推進

- ・ 平成 30 年度は、立地適正化計画の都市機能誘導区域への都市機能誘導に向けた具体的な取組を進めるとともに、地区別説明会等を通して市民等の理解促進を図りながら、将来にわたり一定の人口密度を維持する居住誘導区域等を含めた立地適正化計画を改定（平成 31 年 3 月）し、その推進に向けた居住誘導策（補助制度）の充実を図りました。

また、郊外部地域では、平成 30 年 3 月に改定した「市街化調整区域の整備及び保全の方針」に基づき、市街化調整区域の地域拠点や小学校周辺を中心とした地域コミュニティや活力維持を図るため、地区別説明会や出前講座等を実施しながら、地区計画制度等の活用による地域特性に応じた土地利用に向けた取組を進めてきました。

- ・ 令和元年度は、立地適正化計画で定めた誘導区域への都市機能及び居住誘導を促進するため、誘導区域外における開発や建築行為等に対する届出運用や関係団体等への出前講座などを通して、誘導区域内への各種補助制度の積極的な周知を図っています。また、誘導区域内に新たに居住する市民に対し、住宅取得補助等の支援を実施するとともに、誘導区域内への誘導施設の立地に対する支援についても、事業者等と事前協議を行っています。

また、郊外部地域では、引き続き、地域コミュニティや活力維持に向けて、良好な居住地形成が図れる地区計画制度の活用促進を図りながら、地域特性に応じた適正な土地利用を推進しています。

1-3-2 エコで利用しやすい交通体系の構築

指標	公共交通の年間利用者数					単位	千人/年
	基準値※1	H27	H28	H29	H30	H31	H32
参考値		—	38,620	40,589	42,000		
実績値	32,409	32,643	33,145	33,510	33,949		
進捗状況※2		—	B	B	B		
進捗状況の 評価結果	赤字バス路線の維持やバス路線の新設・拡充，郊外部における地域内交通の導入など，公共交通ネットワークの充実に向けて交通事業者や地域住民と一体となって取り組んできたことに加え，ノンステップバスやバス停上屋，バスロケーションシステム等の導入に対する支援など，利便性向上にも取り組んできたことから，公共交通の利用者数は平成23年度以降増加傾向となっています。今後とも公共交通の充実や利便性向上に向けた取組を実施し，公共交通の利用者数増加を目指していきます。						

※1：平成26年度の実績値

※2：進捗状況の評価基準（宇都宮市行政評価基準に基づく）

A：進捗状況が90%以上

B：進捗状況が70%以上

C：進捗状況が70%未満もしくは基準値より低下しているもの

(1) LRTの整備や公共交通網の再構築

ア ICカード導入による利便性向上策の実施

- 平成30年度は，行政サービス等の検討を行うとともに，LRTの運賃収受方法の決定や交通ICカード導入に伴うバスの中乗り・前降りの環境整備に向け，関係部署や関係機関との協議・調整を進めました。
- 令和元年度は，宇都宮地域の交通ICカードとしてSuicaの機能を持ちながら，高齢者外出支援事業や上限運賃制度などの地域独自サービスの提供が可能となる「地域連携ICカード」の導入を決定し，交通事業者と連携を図りながら，地域側のサーバーや車載器などのシステム及び機器の設計，開発に取り組んでいます。

イ LRTの整備

- 平成30年度は，JR宇都宮駅東側区間における整備工事に着手するとともに，LRT車両については，専門の検討組織での意見等を踏まえながら，車両設計を進め，市民アンケートを経て車両デザインを決定しました。
- 令和元年度は，引き続き，計画的かつ効率的に整備工事やLRT車両の製作等を進めていく予定です。市民理解の取組については，これまでも広報紙など様々な媒体を活用した「幅広い情報発信」と交通未来都市うつのみやオープンスクエアの運営などの「双方向の取組」に加え，車両デザインアンケートといった市民が直接，事業に参加する取組を実施してきたところであり，今後とも，事業を進めていく中で，市民の視点に立った，分かりやすい説明や切れ目のない情報発信，さらには体験や見学の機会を着実に設けながら，一層の市民理解の促進を図っていきます。

ウ 公共交通等のネットワーク化の強化

- 平成 30 年度は、バス路線の維持・充実について、国・県と協調して生活バス路線に対する補助を行うとともに、バス路線再編に向けて、平成 29 年に作成した JR 宇都宮駅東側の「バス路線再編素案」や JR 宇都宮駅西側の「公共交通ネットワークイメージ」に基づき、市民の皆様や沿線企業と意見交換しながら、再編後のバスの運行ルートや運行本数の詳細について、交通事業者等とともに検討を進めました。

また、地域内交通については、郊外部の未導入自治会への導入拡大とともに、市街地部でも乗合タクシーなどを活用した生活交通の確保に向け、石井地区などで検討を進めるなど、地域の取組を積極的に支援しました。

- 令和元年度は、バス路線の維持・充実に向けて、引き続き、国・県と協調して生活バス路線に対する補助を行うとともに、JR 宇都宮駅東側のバス路線再編に向けて、バス事業者と協議しながら「地域公共交通再編実施計画（素案）」の作成に取り組むとともに、JR 宇都宮駅西側についても、「公共交通ネットワークイメージ」の具体化に向けた検討を進めています。

また、地域内交通については、引き続き、郊外部の未導入自治会への導入拡大や石井地区における運行開始に向けた取組など、住民の日常生活の移動手段の確保に向け、地域と一体となって進めるとともに、バスとの連携強化に向け、豊郷地区における乗り継ぎポイントである済生会病院バス停へのバス接近表示機整備に取り組んでいます。

(2) 自転車を利用しやすいまちづくりの推進

ア 自転車を利用しやすい空間の確保

- 平成 30 年度は、市役所前通りなど 12 路線（約 5.8 km）の自転車走行空間の整備を実施しました。
- 令和元年度は、市道 1635 号線など 9 路線（約 4.5km）の自転車走行空間の整備を進めています。

イ レンタサイクルの拡充

- 平成 30 年度は、レンタサイクルの利便性向上を図るため、中心市街地に立地する民間企業に対し、貸出場所の増設の可能性について聞き取り調査を行いました。また、情報通信技術を活用したシェアサイクルの導入を検討するため、先進自治体やシェアサイクル事業を展開している企業のシステムについて調査を実施しました。
- 令和元年度も引き続き、先進自治体やシェアサイクル事業を展開している企業のシステムについて調査を行うとともに、利用者のニーズ調査を行うなど、本市にふさわしいシェアサイクルのあり方について検討を進めています。

ウ 自転車活用企業の支援

- 平成 30 年度は、企業や従業員等を対象にした「出前講座」を新設し、自転車通勤の促進に取り組みました。
- 令和元年度は、市内工業団地の民間企業等にアプローチを行うなど出前講座を積極的に実施していきます。

(3) 低炭素化型モビリティの導入促進

ア 蓄電機能を生かした電気自動車等の普及促進

- 平成 30 年度は、次世代の自動車ユーザーである小中学生を対象にした電気自動車に関する環境出前講座を小学校等で 2 回実施しました。
- 令和元年度は、メーカーとタイアップした周知啓発活動をもったいないフェアで実施したほか、地域イベントなどで電気自動車について周知を行っています。

イ 電気自動車等のカーシェアリングの導入

- 平成 30 年度は、「LRT 沿線の低炭素化促進事業」における端末交通への低炭素型モビリティについて、低炭素化策を事業化する際に、端末交通を運営する事業者側から見た際の課題等について調査、研究を進めるとともに、参入事業者の負担軽減に資するような支援策などについて検討しました。
- 令和元年度は、LRT からの端末交通を検討する中で、カーシェアリングの活用も含めた端末交通の低炭素化策の構築に向けて検討しています。

1-3-3 気候変動への「適応」に関する普及啓発

指標	「適応」をテーマとした出前講座等の啓発回数					単位	回/年
	基準値※1	H27	H28	H29	H30		
参考値		—	2	4	6	8	10
実績値	—	—	3	5	7		
進捗状況※2		—	A	A	A		
進捗状況の 評価結果	気候変動への「適応」に関する啓発用パネルや講演資料を活用し、宇都宮大学での学生を対象とした講義や環境大学での市民を対象とした講義を実施したほか、エコテック、エコまつりといったイベント時にパネル展示するなど普及啓発を実施しました。						

※1：平成 26 年度の実績値

※2：進捗状況の評価基準（宇都宮市行政評価基準に基づく）

A：進捗状況が 90%以上

B：進捗状況が 70%以上

C：進捗状況が 70%未満もしくは基準値より低下しているもの

(1) 気候変動への「適応」に関する普及啓発

ア 気候変動への「適応」に対する理解促進に向けた情報発信

- 平成 30 年度は、これまでのイベントでの周知啓発、環境出前講座のほか、宇都宮大学での講座、環境大学での講座において「適応」に関する情報提供を行いました。
- 令和元年度も引き続き、環境出前講座等での情報提供の実施や、イベントでの周知啓発を行うとともに、今後整備する市有施設での適応策などについても、調査・研究しています。

(2) 気候変動による影響の最小化に向けた取組の推進

ア 局地的な集中豪雨等への対応

- ・ 平成 30 年度は、豪雨等の災害被害を最小化するための取組として、市民をはじめ、防災関係機関や事業者などの参加を得て、水防訓練や土砂災害・全国防災訓練を継続的に取り組んでいるほか、河川改修や調節池、雨水幹線の整備、雨水貯留浸透施設設置の支援を実施しました。また、必要に応じた道路整備などを実施しました。
- ・ 令和元年度も引き続き、各分野の計画に基づき、各種取組を着実に推進しています。

イ 熱中症対策の推進

- ・ 平成 30 年度は、記録的な猛暑を受け、健康教育や健康相談等の場を活用し、各課がそれぞれの役割に応じ、それぞれの対象者に向けて熱中症予防の普及啓発・注意喚起を行う既存の取組に加え、市ホームページ等で繰り返し注意喚起を実施しました。また、熱中症避難所協力店については、さらにコンビニエンスストアなどにも拡大しました。
- ・ 令和元年度は、早い時期からの猛暑の予報を受け、例年より早く、熱中症予防の普及啓発・注意喚起を行い、併せて熱中症避難所も早期に開設しました。今後も熱中症予防の普及啓発に取り組んでいます。

ウ デング熱等感染症への対応

- ・ 平成 30 年度は、デング熱等への感染機会を低減させるため、市広報紙やポスター、チラシ、市HPを活用し、市民に対して蚊の防除知識やデング熱等の感染予防方法の普及啓発を実施しました。
また、医療機関に対し、適宜、デング熱等の最新情報の提供を行いました。
- ・ 令和元年度も引き続き、市民への普及啓発や医療機関への情報提供を行っています。また、デング熱等の発生時に迅速に対応できるよう、関係各課と連携強化を図っています。

4.2 廃棄物分野の取組状況



基本施策 2 - 1 ごみの発生抑制の推進

2 - 1 - 1 発生抑制の推進

指標	ごみの総排出量					単位	t/年
	基準値※1	H27	H28	H29	H30	H31	H32
参考値		—	183,370	182,700	182,000	181,300	180,600
実績値	184,252	182,672	180,118	178,963	178,484		
進捗状況※2		—	A	A	A		
進捗状況の 評価結果	<p>リサイクルより優先順位の高い2R（発生抑制・再使用）を促進するため、「もったいない生ごみ（食品ロス）」の削減をはじめ、家庭系ごみの分別徹底に向けた継続的な周知啓発や、事業系ごみの適正排出に向けた指導強化などにより、ごみの総排出量は減少傾向にあります。</p> <p>今後も引き続き、あらゆる機会や場、媒体を活用した効果的な周知啓発・指導を図っていきます。</p>						

※1：平成 26 年度の実績値

※2：進捗状況の評価基準（宇都宮市行政評価基準に基づく）

A：進捗状況が 90%以上

B：進捗状況が 70%以上

C：進捗状況が 70%未満もしくは基準値より低下しているもの

(1) 市民と連携したごみの発生抑制の推進

ア もったいない生ごみ減量化の推進

- 平成 30 年度は、自治会等における分別講習会や各種イベントなどにおける食品ロス削減に係る周知啓発、スーパー店頭などにおける分別ゲームを活用した発生抑制及び分別徹底に係る普及啓発を実施しました。

更に、市のイベントにおいては、食品ロスの削減に向け、家庭で余っている食品を持ち寄るフードドライブを実施し、集まった食品は、地域の福祉団体や施設などに届けているフードバンク宇都宮に引渡しました。

- 令和元年度も引き続き、分別講習会等での周知を強化していくとともに、フードドライブの実施、飲食店・小売店などの食品を取り扱う事業者を対象とした「もったいない残しま 10！運動」協力店の更なる拡大により、食べ切り・使い切りによる「もったいない生ごみ」の発生抑制に取り組んでいます。

イ リサイクル推進委員活動支援の推進

- 平成 30 年度は、リサイクル推進員の育成のための研修会・施設見学の実施、情報紙の発行などを実施しました。また、地域まちづくり組織の環境部会等の活動支援（地区文化祭等への参加）を行いました。
- 令和元年度も引き続き、研修会・施設見学の実施などによるリサイクル推進員の育成・活動支援に取り組んでいます。

ウ 家庭系ごみの分別強化の推進

- ・ 平成 30 年度は、自治会等における分別講習会や各種イベント・スーパー店頭等における分別ゲームを活用した分別徹底に係る周知を実施しました。また、不動産管理会社等への分別に係る資料の配布のほか、ごみ分別アプリによる情報提供を実施しました。
- ・ 令和元年度も引き続き、分別講習会等の開催や市の情報が行き届きにくい共同住宅世帯や外国人などの市民に対する周知など、5 種 13 分別の徹底に取り組んでいます。

(2) 事業者と連携したごみの発生抑制の推進

ア もったいない生ごみ減量化の推進

- ・ 平成 30 年度は、自治会等における分別講習会や各種イベントなどにおける食品ロス削減に係る周知啓発、スーパー店頭などにおける分別ゲームを活用した発生抑制及び分別徹底に係る周知啓発を実施しました。
また、市のイベントにおいては、食品ロスの削減に向け、家庭で余っている食品を持ち寄るフードドライブを実施し、集まった食品は、地域の福祉団体や施設などに届けているフードバンク宇都宮に引渡しました。
- ・ 令和元年度も引き続き、分別講習会等での周知を強化していくとともに、フードドライブの実施、飲食店・小売店などの食品を取り扱う事業者を対象とした「もったいない残しま 10! 運動」協力店の更なる拡大により、食べ切り・使い切りによる「もったいない生ごみ」の発生抑制に取り組んでいます。

イ 事業系ごみの適正処理の徹底

- ・ 平成 30 年度は、大規模事業所への減量等計画書提出の徹底や戸別訪問による指導、廃棄物管理責任者研修会を実施したほか、中小事業所に対しても戸別訪問指導を実施しました。また、清掃工場における搬入指導（展開調査）を実施しました。今年度、ごみを年間 50 t 以上排出する事業所を新たに大規模事業所の対象として追加し、事業系ごみの適正処理の徹底の更なる周知に取り組みました。
- ・ 令和元年度も引き続き、事業所への戸別訪問指導や清掃工場における搬入指導（展開調査）を実施するとともに、訪問指導時に廃プラスチック類の適正処理や紙類の資源化について指導を強化するなど、事業系ごみの適正処理の徹底に取り組んでいきます。

ウ エコショップ等の普及促進

- ・ 平成 30 年度は、ホームページ等を通じた認定店の取組紹介などにより、3R 活動の推進を行いました。
- ・ 令和元年度も引き続き、認定店と連携しながら市民や事業者の 3R 活動を推進しています。

エ 簡易包装の推進

- ・ 平成 30 年度は、エコショップ等認定店などと連携し、過剰包装の抑制に向けた周知啓発を実施しました。
- ・ 令和元年度は、エコショップ等認定制度の推進など事業者による主体的な取組の推進や、環境出前講座などを通じた簡易包装の推進に係る市民への周知啓発を実施しています。

2-1-2 再使用の推進

指標	布類分別協力率					単位	%
	基準値※1	H27	H28	H29	H30	H31	H32
参考値		—	17.4	18.0	18.7	19.3	20.0
実績値	16.7	16.0	20.5	20.1	43.1		
進捗状況※2		—	A	A	A		
進捗状況の 評価結果	家庭系ごみの分別強化推進に向けた継続的な周知啓発などにより、布類のリサイクル率は向上しています。引き続き、さらなる分別協力度及び分別精度の向上のため、周知啓発の強化に取り組めます。						

※1：平成 26 年度の実績値

※2：進捗状況の評価基準（宇都宮市行政評価基準に基づく）

A：進捗状況が 90%以上

B：進捗状況が 70%以上

C：進捗状況が 70%未満もしくは基準値より低下しているもの

(1) リユース品の利用促進

ア リユース品の利用促進

- 平成 30 年度は、リーフレットの配布やホームページ等の活用により、リユースショップの紹介や利用方法等に関する周知を実施しました。
- 令和元年度は、情報提供内容の充実をはじめ、関係課・団体との連携による市民の主体的なリユースの取組の促進に向けて、引き続き検討を進めています。

イ 衣類再利用の推進

- 平成 30 年度は、リーフレットの配布やホームページ等の活用により、リユースショップの紹介や利用方法等に関する周知を実施しました。
- 令和元年度は、情報提供内容の充実をはじめ、関係課・団体との連携による市民の主体的なリユースの取組の促進に向けて、引き続き検討を進めています。

ウ 粗大ごみの再生利用の推進

- 平成 30 年度は、環境学習センターにおいて、利活用可能な粗大ごみの修繕による再生販売を行いました。
- 令和元年度も再生品販売を継続するとともに、再生品販売を通じた「もったいない」のこころの醸成や、リユース促進に向けた意識啓発に取り組んでいます。

基本施策 2 - 2 適正な資源循環利用の推進

2 - 2 - 1 ごみの資源化の推進

指標	廃棄物系バイオマスの資源化量					単位	t/年
	基準値※1	H27	H28	H29	H30	H31	H32
参考値		—	300	600	900	1,200	1,500
実績値	113	126	176	358	374		
進捗状況※2		—	C	C	C		
進捗状況の 評価結果	<p>剪定枝や廃食用油の拠点回収による資源化の拡充・定着により、資源化量の着実な拡大が図られているものの、目標達成に向けての参考値には届いていない状況です。</p> <p>廃棄物系バイオマスのうち、資源化量の拡大効果が高い事業系生ごみについては、費用面等の課題により、新たな資源化が進みにくい状況にあることが要因の一つとなっています。</p> <p>今後は、剪定枝の拠点回収の拡充などにより、廃棄物系バイオマスの更なる資源化を推進してまいります。また、事業者に対して、引き続き、民間資源化施設を活用した生ごみや剪定枝の資源化への誘導を進めるとともに、費用対効果を踏まえた効果的・効率的な資源化ルートについて調査・研究を行ってまいります。</p>						

※1：平成 26 年度の実績値

※2：進捗状況の評価基準（宇都宮市行政評価基準に基づく）

A：進捗状況が 90%以上

B：進捗状況が 70%以上

C：進捗状況が 70%未満もしくは基準値より低下しているもの

（1）資源化の更なる推進

ア 剪定枝の資源化推進

- 平成 30 年度は、南清掃センターに持ち込まれた剪定枝を通年でチップ化し、市民配布などによる循環利用を図ったほか、資源化量の拡大に向けた事業手法について検討を行いました。
- 令和元年度は、回収拠点の強化により資源化量の拡大を図るとともに、剪定枝の効率的な回収体制の整備に向けた検討を行っています。

イ 「プラスチック製容器包装」の資源化の推進

- 平成 30 年度は、自治会等における分別講習会や、各種イベント・スーパー店頭等における分別ゲームなどを活用した分別徹底に係る周知啓発を実施しました。また、不動産管理会社等への分別に係る資料の配布のほか、ごみ分別アプリによる情報提供を実施しました。
- 令和元年度も引き続き、分別講習会等の開催や、市の情報が行き届きにくい共同住宅世帯や外国人などの市民に対する周知など、5 種 13 分別の徹底に取り組んでいます。

ウ 廃食用油の資源化推進

- ・ 平成 30 年度は、スーパー（27 か所）や市有施設（19 か所）における廃食用油の拠点回収を実施し、BDF 製造によるごみ収集車での利用や資源化事業者への売払いを行いました。
- ・ 令和元年度は、さらなる回収量増加に向けた市民への事業の周知や回収拠点の増設、資源化事業者等との連携による効率的な回収・売払いを実施しています。

エ 使用済小型家電の資源化推進

- ・ 平成 30 年度は、市有施設（20 か所）における拠点回収を実施するとともに、清掃工場における不燃ごみからの選別回収を行いました。
- ・ 令和元年度は、レアメタル等の有用金属に対する、さらなる市民のリサイクル意識醸成に向け、資源化事業者等との連携を図りながら、事業の周知啓発に取り組んでいます。

(2) ごみの資源化に向けた取組の普及促進

ア 市民・事業者主体によるごみ資源化の推進

- ・ 平成 30 年度は、資源物回収量の拡大に向けた自治会等における分別講習会やリサイクル推進員向け情報紙などを通じた周知啓発を実施しました。また、事業系生ごみの効果的・効率的な資源化手法について、先進自治体と意見交換を行うなど、調査研究を行いました。
- ・ 令和元年度も引き続き、資源物回収量の拡大に向けた周知啓発や調査研究を行っています。

イ リサイクル推進員活動支援の推進

- ・ 平成 30 年度は、リサイクル推進員の育成のための研修会・施設見学の実施、情報紙の発行などを実施しました。また、地域まちづくり組織の環境部会等の活動支援（地区文化祭等への参加）を行いました。
- ・ 令和元年度も引き続き、研修会・施設見学の実施などによるリサイクル推進員の育成・活動支援に取り組んでいます。

ウ 資源物集団回収の推進

- ・ 平成 30 年度は、集団回収実施団体に対する報償金を交付しました。また、自治会等における分別講習会やリサイクル推進員向け情報紙などを通じた制度の周知啓発を行いました。
- ・ 令和元年度は、実施団体の負担を軽減し、集団回収活動が円滑に進められるように、報償金の交付期日を変更しました。また、引き続き、集団回収活動の活性化に向けた周知啓発を行うとともに、活動を推進するための効果的・効率的な制度の仕組みについて調査・研究を行っています。

2-2-2 公共施設における資源化の推進

指標	脱水汚泥の再資源化率					単位	%
	基準値※1	H27	H28	H29	H30	H31	H32
参考値		—	25.1	25.2	25.5	26.0	26.1
実績値	24.6	25.3	27.3	25.9	24.2		
進捗状況※2		—	A	A	A		
進捗状況の評価結果	<p>水再生センターから発生する下水汚泥については、流域下水汚泥処理事業による栃木県下水道資源化工場（以下「資源化工場」という。）での熔融スラグ化からの建設資材利用と、民間事業者（セメント・コンポスト）への処分委託により、発生汚泥の全量を有効利用する体制を確立しましたが、現在、福島第1原子力発電所の事故による放射性物質の影響を受け、資源化工場での熔融スラグ化による建設資材利用ができない状況にあります。</p> <p>平成30年度は、民間事業者への搬出可能量を調整した結果、資源化量が減少しました。今後、資源化工場における熔融スラグ化以外の有効利用検討に協力し、脱水汚泥再資源化率の増加に向け取り組んでいきます。</p>						

※1：平成26年度の実績値

※2：進捗状況の評価基準（宇都宮市行政評価基準に基づく）

A：進捗状況が90%以上

B：進捗状況が70%以上

C：進捗状況が70%未満もしくは基準値より低下しているもの

(1) 下水汚泥などの有効利用

ア 下水汚泥の有効活用

- 平成30年度は、水再生センターでの下水汚泥を有効利用するため、資源化工場及び民間事業者で処理を行いました。
- 令和元年度も引き続き、水再生センターでの下水汚泥を有効利用するため、資源化工場及び民間事業者での処理を継続しています。また、資源化工場における熔融スラグ化以外の有効利用検討に協力し、脱水汚泥再資源化率の増加に向け取り組んでいます。

イ 川田水再生センターの消化ガスの利活用

- 平成30年度は、平成28年度から実施している「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」（以下「FIT」という。）を活用した、消化ガス発電施設を適正に維持管理し、FITにより発電した電力を電力事業者に供給しました。
- 令和元年度も引き続き、平成30年度と同様の事業を継続して実施しています。

ウ し尿等の下水道施設における一体処理の推進

- ・ 平成 30 年度に「生活排水汚泥一体処理基本計画」に基づき川田水再生センターにおいて、浄化槽汚泥等受入施設建設工事に着手しました。
- ・ 令和元年度も引き続き「生活排水汚泥一体処理基本計画」に基づき川田水再生センターにおいて、浄化槽汚泥等受入施設建設工事を進めています。

(2) 市有施設から発生するエネルギー・再資源物の有効活用

ア 清掃工場における熱エネルギーの循環利用

- ・ 平成 30 年度は、各焼却処理施設の熱交換器により生産した温水を、近隣の市有施設に供給し、お風呂や温水プール等の熱源として有効利用しました。また、クリーンパーク茂原で生産した電力についても、施設内で有効利用すると共に近隣の市有施設に供給し、余剰となった電力を電気事業者に売却しました。
- ・ 令和元年度も引き続き、近隣の市有施設に温水を供給し、熱源として有効利用しています。クリーンパーク茂原についても廃熱を利用した発電設備で電力を生産し、所内での有効利用と余剰電力の売却を継続しています。

イ 溶融スラグの資源化の推進

- ・ 平成 30 年度は、エコパーク板戸の土堰堤の築堤に利用した焼却灰等以外を用いてクリーンパーク茂原で生産した、年間約 1,000 トンの溶融スラグをアスファルト合材製造業者等に売却し、溶融スラグの有効利用を図りました。
- ・ 令和元年度も引き続き、クリーンパーク茂原で溶融スラグを生産し、アスファルト合材製造業者等に売却することにより、溶融スラグの有効利用などを進めています。

2-2-3 地域循環の新たな創生に向けた施策の推進

指標	リサイクル率（ごみの総排出量の内、市処理施設等で資源化された量と集団回収量の割合。民間主体の回収は含まず。）					単位	%
	基準値※1	H27	H28	H29	H30	H31	H32
参考値		—	19.1 (0.9)	20.0 (1.8)	20.9 (2.7)	21.8 (3.6)	22.9 (4.7)
実績値	18.2	17.9	17.3 (-0.9)	16.5 (-1.7)	15.4 (-2.8)		
進捗状況※2		—	C	C	C		
進捗状況の 評価結果	<p>容器包装の素材の軽量化及び新聞や雑誌等の発行部数の減少による発生量の減少のほか、スーパーマーケット等小売店舗の店頭における独自の資源物回収が進んでいることによる回収ルートが多様化などの影響により、基準年度と比較し、資源物の行政回収量、集団回収量ともに減少したことが要因と考えられます。</p> <p>今後は、剪定枝の拠点回収の拡充などにより、市民がより一層リサイクルに取り組みやすい環境づくりを推進してまいります。また、令和元年度の組成分析調査結果より、家庭系焼却ごみの中には資源化できる紙やプラスチック製容器包装が各10%程度混入していたことから、引き続き、様々な機会や場を活用して分別徹底の周知啓発を行い、資源化を促進してまいります。</p>						

※1：平成26年度の実績値

※2：進捗状況の評価基準（宇都宮市行政評価基準に基づく）

A：進捗状況が90%以上

B：進捗状況が70%以上

C：進捗状況が70%未満もしくは基準値より低下しているもの

(1) リサイクル製品の利用拡大の促進

ア 地域でのリサイクル製品の利用促進

- 平成30年度は、剪定枝から作ったチップの利用を市民に呼びかけるなど、リサイクル製品の利用促進を図ったほか、生ごみの堆肥化などを推進しました。
- 令和元年度も引き続き、資源循環利用の拡大に向け、地域特性を活用した資源化を推進しています。

イ 事業者のリサイクル製品の利用促進

- 平成30年度は、「宇都宮市エコショップ等認定事業」の事業者への制度周知により、再生品や環境ラベル付き商品の積極的な利活用を促進しました。
- 令和元年度も引き続き、「宇都宮市エコショップ等認定事業」を推進し、事業者のリサイクル製品の利用を促進しています。

(2) 地域内での資源循環利用の推進

ア 拠点回収事業の拡充

- 平成 30 年度は、回収ボックスによる廃食用油や使用済小型家電、インクカートリッジの拠点回収を実施しました。また、南清掃センターに持ち込まれた剪定枝の拠点回収を実施しました。
- 令和元年度は、回収量の拡大に向けた周知啓発を実施しているほか、必要に応じて市民の利便性向上及び効率的回収のための回収拠点の増設について検討を行い、事業拡大に取り組んでいます。

イ 新たな資源循環利用の推進

- 平成 30 年度は、新たな資源循環利用の仕組みづくりに向け、先進自治体や資源化事業者からの情報収集を実施しました。
- 令和元年度は、焼却ごみに含まれる資源物の割合などを把握するための組成分析調査を実施し、調査結果を踏まえながら、地域や資源の特性に応じた循環利用の仕組みづくりについて調査・研究を行っています。

ウ 太陽光発電パネルのリサイクルへの対応の検討

- 平成 30 年度 4 月からは、栃木県の「太陽光発電施設設置・運営指針」が施行されたため、固定価格買取制度の改正と併せて、栃木県の指針について、太陽光発電事業者への制度の周知啓発を行いました。
- 令和元年度は、引き続き、国の太陽光発電システムに係る「事業計画策定ガイドライン」や栃木県の「太陽光発電施設設置・運営指針」について、太陽光発電事業者への周知を実施するとともに、国の動向を注視しながら情報収集に努めています。

基本施策 2 - 3 最適な処理・処分の推進

2 - 3 - 1 適正な処理体制の整備・推進

指標	多量排出事業所に対する指導割合					単位	%
	基準値※1	H27	H28	H29	H30		
参考値		—	45.0	40.0	35.0	30.0	25.0
実績値	50.0	38.9	39.5	35.0	37.4		
進捗状況※2		—	A	A	A		
進捗状況の 評価結果	事業系一般廃棄物減量等計画書に基づく大規模事業所に対する戸別訪問指導や、廃棄物管理責任者研修会の実施などにより、事業系ごみの適正処理の徹底が着実に図られています。今後も継続した取組を実施していきます。						

※1：平成 26 年度の実績値

※2：進捗状況の評価基準（宇都宮市行政評価基準に基づく）

A：進捗状況が 90%以上

B：進捗状況が 70%以上

C：進捗状況が 70%未満もしくは基準値より低下しているもの

(1) 効率的なごみ収集の推進

ア 今後の社会環境の変化に対応した効率的・効果的なごみの収集運搬のあり方の検討

- ・ 平成 30 年度は、ごみステーションにごみを排出することが困難な高齢者や障がい者に対する戸別収集である「ふれあい収集」の実施を継続しました。
- ・ 令和元年度は、今後の社会環境の変化やごみの排出実態に対応した効果的・効率的なごみの収集運搬のあり方について検討を行っています。

イ ごみステーションの維持管理への支援

- ・ 平成 30 年度は、ごみ排出に関する苦情への迅速な対応や適正排出指導のほか、ごみステーションの適正な維持管理や美化への支援を行いました。
- ・ 令和元年度も引き続き、自治会や集合住宅管理者等との連携によるごみステーションの適正な維持管理や美化への支援を行っています。

(2) 適正処理意識の醸成

ア ごみのないきれいなまちづくり事業の実施

- ・ 平成 30 年度は、条例指導員による美化推進重点地区内の巡回指導や庁内関係課、警察及び地元商店街と連携した夜間巡回指導を実施するとともに、路面標示や看板設置、大型映像装置、イベント、情報技術媒体等を活用した条例の周知啓発を実施しました。また、管理されていない土地、建物（ごみ屋敷）等の適正管理指導に当たっては、関係機関等と連携しながら指導を実施しました。
- ・ 令和元年度も引き続き、平成 30 年度と同様の事業を継続して実施しています。

イ 適正処理の意識醸成に関する啓発事業の実施

- ・ 平成 30 年度は、環境学習センターにおいてパネルを展示するなど、廃棄物の適正処理に関する啓発を行いました。
- ・ 令和元年度も引き続き、平成 30 年度と同様の事業を継続して実施しています。

ウ 適正な収集運搬体制の維持

- ・ 平成 30 年度は、作業効率や安全性、衛生面等を考慮した適正な収集運搬体制の維持に取り組みました。
- ・ 令和元年度も引き続き、作業効率や安全性、衛生面等を考慮した適正な収集運搬体制を継続しています。

(3) 事業者等に対する指導

ア 廃棄物中間処理施設・最終処分場・事業所への立入検査の実施

- ・ 平成 30 年度は、産業廃棄物及び一般廃棄物の処理業者に立入検査を行うとともに、必要に応じ、事業者指導することで廃棄物の適正処理を推進しました。
- ・ 令和元年度も引き続き、平成 30 年度と同様の事業を継続して実施しています。

イ 解体現場への立入調査の実施

- ・ 平成 30 年度は、建設リサイクル法に基づく届出を確認し、建設廃棄物の排出場所を把握するとともに、庁内関係課と合同で立入検査を実施し、適正処理の指導を行いました。
- ・ 令和元年度も引き続き、平成 30 年度と同様の事業を継続して実施しています。

(4) 効果的・効率的なごみ処理体制の構築

ア 廃棄物分野における災害対応策の検討

- ・ 平成 30 年度は、災害種別に応じた仮置場候補地の確保や収集運搬等に係る事業者との協力体制の構築、各種災害に対応するための手順などを明記した「宇都宮市災害廃棄物処理対応マニュアル」に基づく図上訓練を実施しました。
- ・ 令和元年度は、「令和元年台風第 19 号」によって発生した災害廃棄物について、戸別収集や仮置き場の開設を発災翌日から行うことにより、迅速かつ円滑な処理をしています。

イ 中間処理施設の整備

- ・ 平成 30 年度は、「宇都宮市ごみ焼却施設整備基本計画」等に基づき、計画的に整備を進めました。
- ・ 令和元年度も引き続き、同計画等に基づき、計画的な整備を推進しています。

- 宇都宮市ごみ焼却施設整備基本計画 (H25)
- 生活環境影響調査 (H25～H27)
- 北清掃センター解体工事 (H27～H28)
- 新中間処理施設 (仮称) 新北清掃センター建設工事 (実施設計含む) (H28～R2)

ウ 最終処分場の整備

- ・ 平成 30 年度は、「宇都宮市新最終処分場 (仮称) 第 2 エコパーク整備基本計画」等に基づき、計画的に整備を進めました。
- ・ 令和元年度も引き続き、同計画等に基づき、計画的な整備を推進しています。

- 宇都宮市新最終処分場 (仮称) 第 2 エコパーク整備基本計画 (H27)
- 環境影響評価 (H26～H28)
- 新最終処分場 (仮称) 第 2 エコパーク取付道路築造工事 (H28～H29)
- 新最終処分場 (仮称) 第 2 エコパーク建設工事 (実施設計含む) (H28～R1)

2-3-2 不法投棄の未然防止, 拡大防止

指標	不法投棄発生件数					単位	件
	基準値※1	H27	H28	H29	H30		
参考値		—	342	319	296	273	250
実績値	420	366	323	318	349		
進捗状況※2		—	A	A	B		
進捗状況の 評価結果	不法投棄発生件数は前年度より増加したものの、各事業の取組により、基準値から比較すると、減少傾向にあります。引き続き、着実に各事業を推進していきます。						

※1：平成 26 年度の実績値

※2：進捗状況の評価基準（宇都宮市行政評価基準に基づく）

A：進捗状況が 90%以上

B：進捗状況が 70%以上

C：進捗状況が 70%未満もしくは基準値より低下しているもの

(1) 不法投棄多発地点等の継続的な監視

ア 不法投棄監視パトロールの実施

- 平成 30 年度は、不法投棄多発地点を中心に市内全域において、廃棄物適正処理指導嘱託員による監視パトロールを実施するとともに、投棄された状況に応じて警察に情報提供を行いました。
- 令和元年度も引き続き、平成 30 年度と同様の事業を継続して実施しています。

イ 監視カメラによる不法投棄監視の実施

- 平成 30 年度は、不法投棄多発地点に監視カメラ 25 台を設置し、不法投棄の監視を行いました。
- 令和元年度も引き続き、平成 30 年度と同様の事業を継続して実施しています。

(2) 市民, 事業者, 行政機関との継続した連携

ア 宇都宮市不法投棄未然防止連絡協議会の運営

- 平成 30 年度は、住民代表、事業者、関係行政機関で不法投棄に関し情報共有を図るとともに、相互の連絡体制を確立し迅速・的確な対応を図りました。
- 令和元年度も引き続き、平成 30 年度と同様の事業を継続して実施しています。

イ 地域住民による不法投棄監視活動の推進

- 平成 30 年度は、各地域の防犯パトロールにおいて発見された不法投棄事案について、行為者の特定に係る調査を速やかに実施するとともに、投棄物の撤去支援などを実施しました。
- 令和元年度も引き続き、平成 30 年度と同様の事業を継続して実施しています。

(3) 早期発見・早期対応の推進

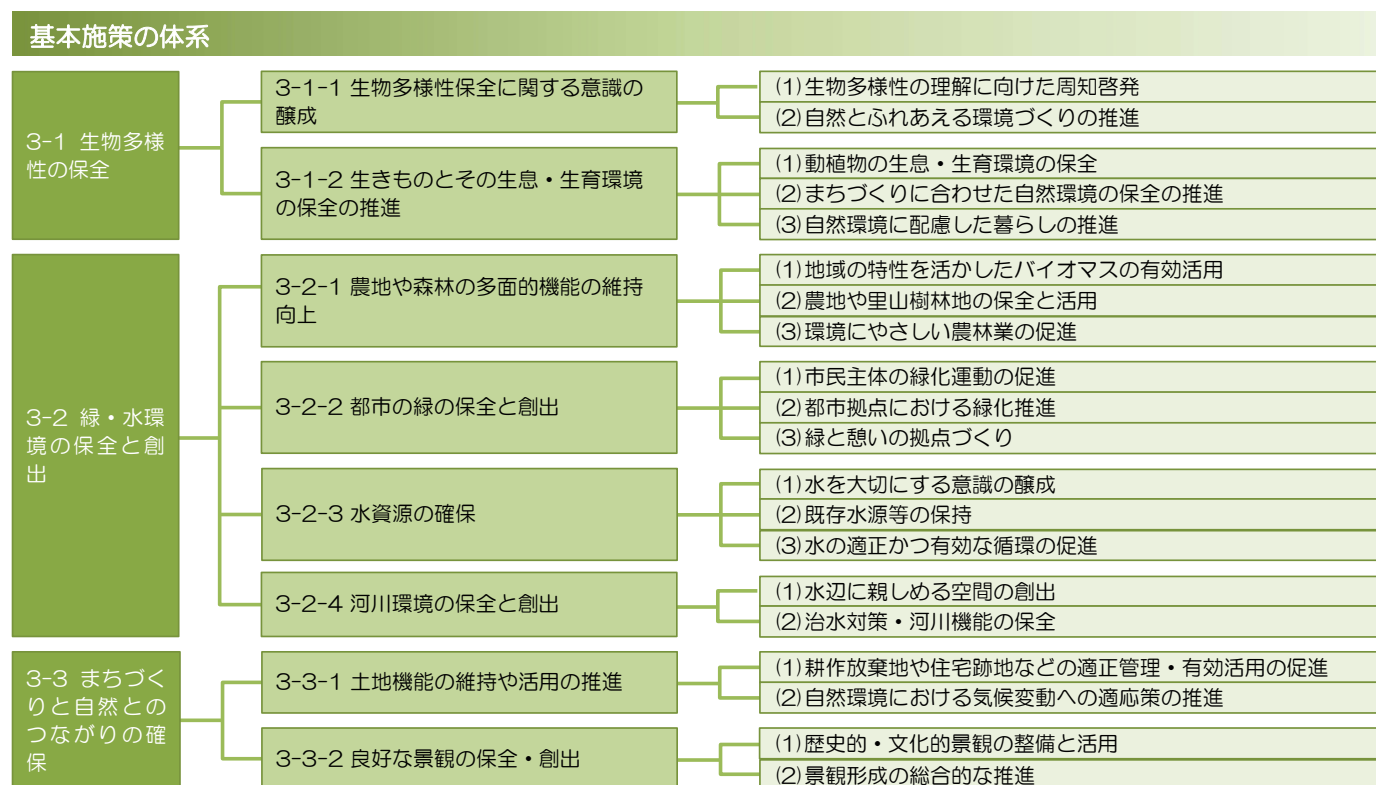
ア 不法投棄対応マニュアルに基づく早期対応・早期撤去の実施

- 平成 30 年度は、「不法投棄対応マニュアル」に基づき、行為者が判明しなかった場合には、投棄物を速やかに回収・処分するなど不法投棄の拡大防止を図りました。
- 令和元年度も引き続き、平成 30 年度と同様の事業を継続して実施しています。

イ 土地の所有者等への不法投棄物の撤去指導

- 平成 30 年度は、自治会回覧を通じた周知啓発を行うとともに、通報等に基づく現地調査を速やかに実施し、土地の所有者等に対して適正管理の指導を行いました。
- 令和元年度も引き続き、平成 30 年度と同様の事業を継続して実施しています。

4.3 自然環境の取組状況



基本施策 3-1 生物多様性の保全

3-1-1 生物多様性保全に関する意識の醸成

指標	生物多様性保全の意識を持った自然ふれあい活動の体験者数					単位	人
	基準値※1	H27	H28	H29	H30		
参考値		—	4,800	6,000	7,200	8,400	9,600
実績値	1,997	2,873	4,328	6,577	6,991		
進捗状況※2		—	A	A	A		
進捗状況の評価結果	平成30年度は、「うつのみや生きものつながりプラン」に基づき、パネル展の拡大や環境学習センターが実施した環境学習講座などのほか、市が実施している自然ふれあい活動やイベント等の機会においても生物多様性の周知啓発に取り組み、前年度を上回る体験者数を確保しました。今後も、更に機会を捉え、周知啓発活動を実施していきます。						

※1：平成26年度の実績値

※2：進捗状況の評価基準（宇都宮市行政評価基準に基づく）

A：進捗状況が90%以上

B：進捗状況が70%以上

C：進捗状況が70%未満もしくは基準値より低下しているもの

(1) 生物多様性の理解に向けた周知啓発

ア 環境学習センター等における環境学習機会の提供

- 平成30年度は、生物多様性に係る講座内容を充実する他、新たな講座を実施するとともに、宇都宮市の自然に関する展示物の強化を図りました。
- 令和元年度は、環境学習センター等において、新たな講座の企画や、引き続き既存の講座内容を工夫することにより生物多様性分野の講座の充実を進めています。環境未来館こどもエコクラブでは、引き続き、ネイチャーゲームや自然観察会等を実施するなど、活動内容の充実を進めています。

イ 生物多様性に係る出前講座の実施

- 平成30年度は、のべ9回（558名）出前講座を実施しました。昨年度に引き続き小学校低学年以下を対象とした講座のニーズが多かったほか、河川愛護会など地域団体を対象とした講座も実施しました。
- 令和元年度は、前年度同様募集を行い、現在までに、のべ17回（439名）出前講座を実施しています（12/27現在）。これまで小学校の放課後子ども教室など、授業以外で行うことが中心でしたが、今回、総合学習の時間に授業の1つとして依頼されるなど学校教育との連携も進んでいます。

(2) 自然とふれあえる環境づくりの推進

ア 自然にふれあう機会の確保、提供

- ・ 平成 30 年度は、チャレンジもったいない 2018 やエコまつり 2019 などにおいてネイチャーゲームを実施しました。
- ・ 令和元年度も、引き続き、生物多様性保全について周知啓発を図るとともに、環境学習センター等と連携し、環境関連イベントにおいて自然に親しむ機会を提供しています。

イ 市の広報媒体を活用した情報発信

- ・ 平成 30 年度は、市広報紙や市ホームページの他、自治会回覧を活用した周知啓発を実施するとともに、動画を活用した周知啓発を実施しました。
- ・ 令和元年度も引き続き、広報紙やホームページの他、自治会回覧を活用した周知啓発を実施していくとともに、新たにツイッターなど SNS を活用した周知啓発についても取り組んでいきます。

3-1-2 生きものとその生息・生育環境の保全の推進

指標	外来種の影響に関する認知度					単位	%
	基準値※1	H27	H28	H29	H30	H31	H32
参考値		—	60.0	65.0	70.0	75.0	80.0
実績値	—	—	66.5	64.5	65.7		
進捗状況※2		—	A	A	A		
進捗状況の 評価結果	<p>外来種が及ぼす影響については、生態系への影響だけでなく、人への健康被害などメディアでも取り上げられる機会が多くあることなどから、前年度実績値を上回る結果となりました。</p> <p>しかしながら、参考値に対し開きがあることから、目標達成に向け広報紙や自治会回覧、出前講座等による広報・啓発のほか、現在実施している自然環境パネル展に併せ、外来種に関するパネルの展示や、オリオンスクエアの大型映像装置を活用した情報放映、さらには栃木県立博物館等と連携し、パネル展に併せた外来種の標本や写真の展示などにより、視覚的な効果を高めることで、外来種の影響に関する認知度の向上を図っていきます。</p>						

※1：平成 26 年度の実績値

※2：進捗状況の評価基準（宇都宮市行政評価基準に基づく）

A：進捗状況が 90%以上

B：進捗状況が 70%以上

C：進捗状況が 70%未満もしくは基準値より低下しているもの

(1) 動植物の生息・生育環境の保全

ア 外来種に関する周知啓発

- ・ 平成 30 年度は、広報紙、自治会回覧等のほか外来種対策の啓発パネルを用いたパネル展示を、各地区市民センターや宮カフェなど 27 会場で実施しました。また、栃木県立博物館と連携し外来種に関する標本展示をしました。
- ・ 令和元年度も引き続き、多様な手法による広報啓発を行うほか、栃木県立博物館等と連携し、外来種の標本や写真を展示し、視覚的な効果を高めていく取組を進めています。

イ 生きものの生息・生育環境の保全

- ・ 平成 30 年度は、生息・生育環境を含めた生きものを対象として、生物多様性の保全に取り組むとともに、貴重な生物多様性の恵みを将来にわたり引き継いでいく事業として、公共事業の自然環境保全対策に関するアドバイザー会議の開催、自然環境保全地域等の監視活動や自然環境保全団体等への活動支援等を実施しました。
- ・ 令和元年度も引き続き、アドバイザー会議の場を提供していくとともに、自然環境保全地域等の監視活動や自然環境保全団体等への活動支援等について実施しています。

ウ 自然環境保全地域等の巡視

- ・ 平成 30 年度は、自然環境保全地域（鬼怒川中流域）、緑地環境保全地域（羽黒山、長岡）、重要配慮地域（鶴田沼周辺他 11 か所）について、定期的に監視活動を実施しました。
- ・ 令和元年度も引き続き、自然環境保全地域、緑地環境保全地域、重要配慮地域について、定期的に監視活動を実施しています。

エ 天然記念物の保全

- ・ 平成 30 年度は、樹勢回復が必要な天然記念物について、補助金を交付して支援を行いました。市所有の天然記念物に関しては、定期的な剪定を行い、樹勢の維持管理を行いました。
- ・ 令和元年度も引き続き、平成 30 年度と同様の取組を継続的に実施していきます。

(2) まちづくりに合わせた自然環境の保全の推進

ア 生物多様性保全事業の情報共有

- ・ 平成 30 年度は、栃木県との連携により、生物多様性とちぎ戦略の「人、地域、企業、団体等の協働推進プロジェクト」により保全活動の機会の掘り起こしを行うことで、ネットワークの構築を図りました。
- ・ 令和元年度も引き続き、栃木県との連携により、生物多様性とちぎ戦略の「人、地域、企業、団体等の協働推進プロジェクト」により保全活動の機会の掘り起こしを行うことで、ネットワークの構築を図っています。

イ まちづくりと合わせた河川・緑地等の一体的な保全と活用

- ・ 都市全体を見渡した観点から、土地利用や都市整備等の都市計画の基本方針となる「第3次都市計画マスタープラン」を踏まえ、都市における貴重な緑空間の保全・創出などに向けた都市計画制度等の運用を行っています。

平成30年度は、河川敷の除草や清掃のほか、地域特性に応じた環境保全活動に自主的に取り組んでいる宇都宮市河川愛護会に所属する60の河川愛護グループに対して、清掃消耗品などの支援を実施しました。

戸祭山緑地について、良好な自然環境を保全するため、業務委託による除草や樹木伐採などの維持管理を実施しました。

鶴田沼緑地について、市街化区域に残された貴重な自然環境を保全し、市民が身近に自然とふれあう場として活用していくため、用地取得と緑地整備を進めました。

- ・ 令和元年度も引き続き、宇都宮市河川愛護会を支援することにより、河川周辺の緑地を含めた健全な水辺環境の維持を行っています。

戸祭山緑地の良好な自然環境を保全するための維持管理を行うとともに、樹林地の活用を促進するため、散策コースマップを活用し、市民への周知を図ります。

鶴田沼緑地は、第1期整備の着実な推進に向けて（事業期間：令和3年度まで）、計画的な用地取得や緑地整備を進めています。

ウ 地域の再生可能エネルギー等を活用した環境負荷の低減とまちの活性化

- ・ 平成30年度は、市の廃棄物発電など、市内の再生可能エネルギーを電源として調達する「地域新電力」により、LRT等への電力供給など、再生可能エネルギーの地産地消を促進し低炭素化を図るとともに、事業収益を末端交通の充実など、市民サービスに活用する仕組みについて調査・検討しました。
- ・ 令和元年度も、引き続き、「地域新電力会社」の設立を目指し、事業リスクや行政関与のあり方などについて検討しています。

エ 里山・樹林地の管理・育成につながる連携強化

- ・ 平成30年度は、公有地化した戸祭山・鶴田沼緑地などの管理について、公益財団法人グリーントラストうつつのみやと連携し、緑地保全活動や緑の普及啓発事業に努めました。市内の自然環境保全活動団体の情報について、栃木県と連携し、生物多様性とちぎ戦略の「人、地域、企業、団体等の協働推進プロジェクト」事業に基づき、栃木県HPを通じた情報発信により、活動主体間のマッチングを図りました。
- ・ 令和元年度も引き続き、公益財団法人グリーントラストうつつのみやと連携し、緑地保全活動や緑の普及啓発事業を促進していくとともに、適宜環境アドバイザー等と連携しながら、緑地管理を行っています。また、栃木県等と連携を図りながら、市民団体等とのネットワーク構築手法について検討しています。

引き続き、栃木県との連携し、生物多様性とちぎ戦略の「人、地域、企業、団体等の協働推進プロジェクト」により保全活動団体の掘り起こしを行い、情報発信することによりネットワークの構築を図っています。

オ 自然環境保全対策に関するアドバイザー会議の開催

- ・ 平成30年度は、事業課の要望をもとに、年3回実施しました。
- ・ 令和元年度も各事業の進捗を注視しつつ、円滑に会議を運営しています。

(3) 自然環境に配慮した暮らしの推進

ア 自然共生圏の形成に向けた調査・検討

- ・ 平成 30 年度は、生態系サービスについての理解を深めるため、周知啓発を実施しました。
- ・ 令和元年度も引き続き、生態系サービスについての理解を深めるため、周知啓発を実施しています。

イ リユース品の利用促進

- ・ 平成 30 年度は、リーフレットの配布や、ホームページ等の活用により、リユースショップの紹介や利用方法等に関する周知を実施しました。
- ・ 令和元年度は、情報提供内容の充実をはじめ、リユースのニーズが高いターゲット層や品目に着目したリユース促進のための仕組みづくりに向けて、引き続き検討を行っています。

ウ 地産地消の推進

- ・ 平成 30 年度は、デスティネーションキャンペーンにあわせて、宿泊施設での「地産地消朝食フェア」や「大谷夏いちご」のカクテルキャンペーンなどを開催したほか、引き続き、直売所や量販店での「採れたて うつのみや まるかじりキャンペーン」、また、飲食店・宿泊施設での「食べよう！採れたて“うつのみや産”キャンペーン」、地場農産物・販売店等マッチング事業による宇都宮市産農産物の新たな活用などにより、地産地消の普及啓発と宇都宮市産農産物の消費拡大に取り組みました。
- ・ 令和元年度は、アフターデスティネーションキャンペーンにあわせて、宿泊施設での「地産地消朝食フェア」を開催したほか、引き続き、直売所や量販店での「採れたて うつのみや まるかじりキャンペーン」、また、飲食店・宿泊施設での「宮サラ DE うつのみや地産地消フェア」により、地産地消の普及啓発と宇都宮市産農産物の消費拡大を図っています。

エ 地域特性を活用したエコツーリズム等の検討・実施

- ・ 平成 30 年度は、都市と農村の交流促進のため、生き物観察や農作業体験などのふれあい交流事業を実施する団体を支援するため、補助金を支出しました。市内の餃子店や宇都宮動物園等を巡るモニターツアーの実施により、農産物の収穫・加工体験等を実施しました。
- ・ 令和元年度も引き続き、都市と農村の交流促進や地域活性化を図るため、事業を実施する団体への支援を継続しています。指定管理者等と連携しながら、事業内容の充実を図っています。

オ 地域でのリサイクル製品の利用促進

- ・ 平成 30 年度は、剪定枝をリサイクルしたチップの利用を市民に呼びかけるなど、リサイクル製品の利用促進を図ったほか、生ごみの堆肥化などを推進しました。
- ・ 令和元年度も引き続き、資源循環利用の拡大に向け、地域特性を活用した資源化を推進しています。

基本施策 3-2 緑・水環境の保全と創出

3-2-1 農地や森林の多面的機能の維持向上

指標	市内農地における環境保全活動カバー率					単位	%
	基準値※1	H27	H28	H29	H30	H31	H32
参考値		—	39.0	44.2	49.5	54.7	60.0
実績値	28.6	37.8	40.7	40.3	40.5		
進捗状況※2		—	A	A	B		
進捗状況の 評価結果	2地区の活動組織が活動エリアを拡大したため、環境保全活動カバー率が増加しました。 今後も活動エリアの拡大や新規組織の立ち上げなど、環境保全活動カバー率の増加に向けた取組を推進していきます。						

※1：平成26年度の実績値

※2：進捗状況の評価基準（宇都宮市行政評価基準に基づく）

A：進捗状況が90%以上

B：進捗状況が70%以上

C：進捗状況が70%未満もしくは基準値より低下しているもの

(1) 地域の特性を活かしたバイオマスの有効活用

ア 農林資源を活用したバイオマスの推進

- 平成30年度は、平成20年度策定した「バイオマスタウン構想」について、計画期間（10年間）の満了に伴い、計画を終了しました。
- 令和元年度（以降）は、利活用の取組が定着しているバイオマスについては、取組を推進する各分野の法令や計画に基づきながら、積極的な利活用を継続し、一方で、利活用率の低いバイオマスやその利活用の手法については、国・県の動向も踏まえ、技術革新の進展を見極めながら、各部局において利活用の推進に努めていきます。

イ 地域の再生可能エネルギー等を活用した環境負荷の低減とまちの活性化

- 平成30年度は、市の廃棄物発電など、市内の再生可能エネルギーを電源として調達する「地域新電力」により、LRT等への電力供給など、再生可能エネルギーの地産地消を促進し低炭素化を図るとともに、事業収益を端末交通の充実など、市民サービスに活用する仕組みについて調査・検討しました。
- 令和元年度も、引き続き、「地域新電力会社」の設立を目指し、事業リスクや行政関与のあり方などについて検討しています。

(2) 農地や里山樹林地の保全と活用

ア 郊外の山地や丘陵地などの森林の管理・保全

- 平成30年度は、市有林の下刈・間伐などの森林整備を実施しました（整備面積20.78ha）また、宇都宮市森林組合が実施する下刈・間伐などの民有林整備に要する経費の一部を補助しました。
- 令和元年度は、森林の持つ公益的機能を維持するため、市有林において市森林整備計画に基づき皆伐などの適正な森林施業に取り組むとともに、民有林において宇都宮市森林組合が実施する下刈や間伐などの整備に要する経費の一部の補助支援や新たな森林経営管理制度の推進に取り組んでいきます。

イ 優良農地の確保・保全

- 平成 30 年度は、農用地区域内の農地は原則として農業上の利用に供する土地であることから、農用地区域における無秩序な開発を抑制、農業振興地域整備計画に一部変更が生じる場合には、「農業振興地域の整備に関する法律」第 13 条第 2 項に規定される 5 要件の審査を行うことで、農業振興地域整備計画の適正管理を図りました。
- 令和元年度も引き続き、平成 30 年度と同様の取組を継続して実施しています。

ウ 森林施業の推進

- 平成 30 年度は、市有林の下刈・間伐などの森林整備を実施しました（整備面積 20.78ha）また、宇都宮市森林組合が実施する下刈・間伐などの民有林整備に要する経費の一部を補助しました。
- 令和元年度は、森林の持つ公益的機能を維持するため、市有林において市森林整備計画に基づき皆伐などの適正な森林施業に取り組むとともに、民有林において宇都宮市森林組合が実施する下刈や間伐などの整備に要する経費の一部の補助支援や新たな森林経営管理制度の推進に取り組んでいきます。

エ 農地・農業用水等の保全の推進

- 平成 30 年度は、草刈や水路のどろ掃除など水路の維持管理活動を行う地域の認定組織に対し、多面的機能支払交付金事業を活用し活動費の一部を支援する取組を実施しました。
- 令和元年度も引き続き、多面的機能支払交付金事業を実施するなど、地域で活動する認定組織の支援を推進しています。

オ 遊休農地等の有効利用の促進

- 平成 30 年度は、市内の遊休農地等の有効利用を促進するため、水田活用拡大事業により不作付地に作付した農家に対し交付金を支出するなどの支援を行いました。
- 令和元年度も引き続き、水田活用拡大事業を実施するなど、遊休農地等の有効利用の促進に向けた取組を実施しています。

(3) 環境にやさしい農林業の促進

ア 農村の自然環境・景観の保全

- 平成 30 年度は、農業者に限らず地域全体で農地等を維持するための共同活動を行う組織立上げを促進し、その組織が行う活動を支援しました。
- 令和元年度も引き続き、地域全体で農地等を維持・保全するための共同活動を支援しています。

イ 環境にやさしい営農活動の普及促進

- 平成 30 年度は、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して、当該営農活動の実施に伴う追加的なコストの支援を行いました。
- 令和元年度も引き続き、環境にやさしい営農活動に取り組む農業者に対し、必要な支援を行っています。

ウ 省エネ技術等の導入促進

- 平成 30 年度は廃棄物の発生抑制につながる機械の導入を支援しました。
- 令和元年度は、暖房機器の点検整備や省エネ設備の導入検討など、省エネルギーに向けた取組が行われるよう、関係機関と連携し周知・啓発を実施します。

Ⅰ 地産地消の推進

- 平成 30 年度は、デスティネーションキャンペーンにあわせて、宿泊施設での「地産地消朝食フェア」や「大谷夏いちご」のカクテルキャンペーンなどを開催したほか、引き続き、直売所や量販店での「採れたて うつのみや まるかじりキャンペーン」、また、飲食店・宿泊施設での「食べよう！採れたて“うつのみや産”キャンペーン」、地場農産物・販売店等マッチング事業による宇都宮市産農産物の新たな活用などにより、地産地消の普及啓発と宇都宮市産農産物の消費拡大に取り組みました。
- 令和元年度は、アフターデスティネーションキャンペーンにあわせて、宿泊施設での「地産地消朝食フェア」を開催したほか、引き続き、直売所や量販店での「採れたて うつのみや まるかじりキャンペーン」、また、飲食店・宿泊施設での「宮サラ DE うつのみや地産地消フェア」により、地産地消の普及啓発と宇都宮市産農産物の消費拡大を図っています。

3-2-2 都市の緑の保全と創出

指標	市民一人当たりの都市公園面積					単位	m ² /人
	基準値※1	H27	H28	H29	H30	R 1	R 4
参考値		—	10.99	11.32	11.65	11.98	13.00
実績値	10.66	10.68	10.73	10.70	10.78		
進捗状況※2		—	A	A	A		
進捗状況の 評価結果	土地区画整理事業区域内における公園整備，さらには，民間の開発行為に伴う公園の帰属により，都市公園面積は増加しています。引き続き，目標達成に向けて継続した取組を推進していきます。						

※1：平成 26 年度の実績値

※2：進捗状況の評価基準（宇都宮市行政評価基準に基づく）

A：進捗状況が 90%以上

B：進捗状況が 70%以上

C：進捗状況が 70%未満もしくは基準値より低下しているもの

(1) 市民主体の緑化運動の促進

ア 里山・樹林地の管理・育成につながる産学官の連携強化

- 平成 30 年度は、公有地化した戸祭山・鶴田沼緑地などの管理について、公益財団法人グリーントラストうつのみやと連携し、緑地保全活動や緑の普及啓発事業に努めました。市内の自然環境保全活動団体の情報について、栃木県と連携し、生物多様性とちぎ戦略の「人，地域，企業，団体等の協働推進プロジェクト」事業に基づき、栃木県HPを通じた情報発信により、活動主体間のマッチングを図りました。
- 令和元年度も引き続き、公益財団法人グリーントラストうつのみやと連携し、緑地保全活動や緑の普及啓発事業を促進していくとともに、適宜環境アドバイザー等と連携しながら、緑地管理を行っています。また、栃木県等と連携を図りながら、市民団体等とのネットワーク構築手法について検討しています。

引き続き、栃木県との連携し、生物多様性とちぎ戦略の「人，地域，企業，団体等の協働推進プロジェクト」により保全活動団体の掘り起こしを行い、情報発信することによりネットワークの構築を図っています。

(2) 都市拠点における緑化推進

ア 中心市街地の緑化推進

- ・ 平成 30 年度は、市街地において潤いや安らぎを得られる緑空間を創出し、都市緑化に対する市民意識の高揚を図るため、ストリート緑化事業として、「まちなかハンギングバスケット大作戦」を実施しました。また、中心市街地に一層の緑空間を創出することを目的として、バンバ広場及びオリオンスクエアで実施している「高校生によるプランター設置事業」については、新たにバンバ広場近隣の民間事業所 2 か所への設置を行いました。
- ・ 令和元年度は、華やかな緑空間の創出に寄与するため修景効果の高いハンギングバスケットを活用しています。また、新規事業として「市街地主要施設プランター等設置事業」を実施し、中心市街地の更なる緑空間の創出を図ります。

イ 自然にふれあう機会の確保、提供

- ・ 平成 30 年度は、チャレンジもったいない 2018 やエコまつり 2019 などにおいてネイチャーゲームを実施しました。
- ・ 令和元年度は、引き続き、幅広い世代を対象に身近な自然とふれあう機会を数多く提供するため、環境学習センター等と連携し、環境関連イベントにおいて自然に親しむ機会を提供しています。

ウ 市街地の農地等の保全・活用

- ・ 平成 30 年度は、本市農業行政の指針となる「第 2 次宇都宮市食料・農業・農村基本計画」の見直しにおいて、本市の農業の現状を踏まえ、都市農業の振興に関する取組方針を位置づけました。また、都市における貴重な緑空間の保全・創出などの観点からも、都市計画の基本方針となる「都市計画マスタープラン」の改定において、都市農地の保全・活用を位置づけ、仕組みや制度を検討するとしました。
- ・ 令和元年度は、「第 2 次宇都宮市食料・農業・農村基本計画」や「都市計画マスタープラン」を踏まえながら、都市農地の保全・活用に向けた制度運用の検討を進めています。

エ 都市緑地の保全・活用

- ・ 平成 30 年度は、戸祭山緑地について、市民が安全に自然とふれあう場として活用できるよう、業務委託による除草や樹木伐採を行いました。鶴田沼緑地について、市街化区域に残された貴重な自然環境を保全し、市民が身近に自然とふれあう場として活用していくため、用地取得や散策路整備を行いました。
- ・ 令和元年度は、戸祭山緑地について、樹林地の活用を促進するため、引続き散策コースマップを活用した市民への周知 PR を行っていく予定です。鶴田沼緑地は、第 1 期整備の着実な推進に向けて（事業期間：令和 3 年度まで）、計画的な用地取得や緑地整備を進めています。

(3) 緑と憩いの拠点づくり

ア 身近な生活圏の公園整備

- ・ 平成 30 年度は、地元要望があった子ども遊具や健康遊具について、計画通り整備を行いました。
- ・ 令和元年度は、土地区画整理事業の公園整備について、事業の進捗に合せワークショップを実施し、地域ニーズを的確に捉え、地域の特性に対応した個性ある公園整備を行っていきます。

イ 拠点公園の整備・活用

- 平成 30 年度は、次年度以降の早期着工を目指し、関係機関との調整を行いました。
- 令和元年度は、水上公園の既存プール施設の解体工事や公園実施設計、人道橋設計など、計画的に発注を行っていきます。

3-2-3 水資源の確保

指標	雨水貯留設備の補助件数					単位	基
	基準値※1	H27	H28	H29	H30		
参考値		—	655	1,000	1,120	1,240	1,360
実績値	311	487	624	712	784		
進捗状況※2		—	A	B	B		
進捗状況の 評価結果	<p>市広報紙や局広報紙における補助制度周知記事の掲載やイベントへの出展、各地区市民センターへの実物展示を実施することにより、平成 30 年度一年間で 72 基が設置されました。</p> <p>引き続き、目標達成に向けて継続した取組を推進していきます。</p>						

※1：平成 26 年度の実績値

※2：進捗状況の評価基準（宇都宮市行政評価基準に基づく）

A：進捗状況が 90%以上

B：進捗状況が 70%以上

C：進捗状況が 70%未満もしくは基準値より低下しているもの

(1) 水を大切にする意識の醸成

ア 水循環に関する教育の推進

- 平成 30 年度は、市内全小学 4 年生に副読本を配布、応募があった市内小学校 31 校において「上下水道お届けセミナー」を実施したほか、新たに「上下水道サマーセミナー」を実施しました。
- 令和元年度は、前年度と同様に「上下水道サマーセミナー」や「上下水道お届けセミナー」の実施等、水循環に関する教育の推進を図っています。

イ 上下水道に関する普及啓発

- 平成 30 年度は、広報紙を 4 回（6 月、9 月、12 月、3 月）にわたり発行しました。また、「うつつのみや食育フェア」へ参加し、パンフレットや普及啓発用グッズを配布したほか、上下水道に対する興味・関心を高めることを目的とした「上下水道探検ツアー」、「水のフォトコンテスト」、「下水道いろいろコンクール」の実施、マンホールカードの配布を行いました。
- 令和元年度も、広報紙を 4 回（6 月、9 月、12 月、3 月）にわたり発行しています。また、「フェスタ my 宇都宮」への参加、「うつつのみや食育フェア」への啓発用グッズ提供、「上下水道探検ツアー」、「下水道いろいろコンクール」を実施しました。さらに今年度は、10 代後半～20 代に対し、上下水道局への興味・関心を向上させることを目的とした「上下水道イメージアップ事業」として、映像の制作を行っています。

(2) 既存水源等の保持

ア 水質保全に関する要望活動の実施

- ・ 平成 30 年度は、6 月の「利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会」において、厚生労働省や環境省等の関係機関に対し、危機管理対策の充実や化学物質の規制強化など水道水源の水質保全対策の推進等に関する要望活動を実施しました。
- ・ 令和元年度も引き続き、水質保全に関する要望活動を実施し、既存水源等の保持に取り組んでいます。

イ 水源涵養活動・水質保全活動の協力依頼

- ・ 平成 30 年度は、水源涵養活動として、各水道委員会及び水源協力会との協定に基づき、定期的に除草や清掃等の水源涵養活動を実施しました。また、水質保全活動として、取水地点上流域の住民等へ、油流出防止や異常水発見時の報告を求めるチラシの配布を行いました。
- ・ 令和元年度も引き続き、水源涵養活動・水質保全活動の協力依頼を行い、既存水源等の保持に取り組んでいます。

ウ 灌漑排水施設の整備等の推進

- ・ 平成 30 年度は、関係機関と調整を図りながら、市として技術支援や必要な費用負担・補助等を行いました。
- ・ 令和元年度も引き続き、農業用水の合理的・安定的な確保を図るための事業を実施しています。

(3) 水の適正かつ有効な循環の促進

ア 建物における雨水浸透・貯留設備の普及促進

- ・ 平成 30 年度は、市広報紙や局広報紙における補助制度周知記事の掲載や、イベントへの出展、各地区市民センターへの実物展示を実施することにより、雨水貯留設備等 72 基の設置補助を行いました。
- ・ 令和元年度も引き続き、新世代下水道支援事業制度に基づき平成 32 年度までに目標設置基数 1,360 基を達成できるよう、補助事業を実施していくとともに、さらなる流出抑制を図るため、身近にできる事例として「家庭における自作雨水貯留タンクの設置事例」等の周知啓発を新たに実施しています。

イ 道路における雨水浸透舗装の整備

- ・ 平成 30 年度は、都市計画道路整備事業及び都市部での道路改良事業において、歩道の透水性舗装を実施しました。
- ・ 令和元年度も引き続き、雨水地下水浸透を促進し地下水の涵養を図るため、歩道の透水性舗装の整備を推進しています。

3-2-4 河川環境の保全と創出

指標	自然生態系などに配慮して整備している河川の整備率					単位	%
	基準値※1	H27	H28	H29	H30	R1	R2
参考値		—	60.3	60.9	62.0	62.2	62.3
実績値	58.0	62.1	62.5	63.8	62.3		
進捗状況※2		—	A	A	A		
進捗状況の 評価結果	自然環境などに配慮した河川整備が順調に推進されています。(※3)						

※1：平成26年度の実績値

※2：進捗状況の評価基準（宇都宮市行政評価基準に基づく）

A：進捗状況が90%以上

B：進捗状況が70%以上

C：進捗状況が70%未満もしくは基準値より低下しているもの

※3：H30は、対象河川数が増加したことにより河川の整備率が低下している。

(1) 水辺に親しめる空間の創出

ア 周辺環境と調和した多自然川づくりの推進

- 平成30年度は、多自然川づくりの推進に向けた取組の一環として、市民の河川環境への関心や保全意識の高揚を図るため、川の日イベント（スポGOMI大会）を実施しました。
- 令和元年度も引き続き、市民の河川愛護意識の更なる高揚を図るため、市民協働による河川環境保全に向けた取組を推進しています。

(2) 治水対策・河川機能の保全

ア 河川整備の推進

- 平成30年度は、都市基盤河川・準用河川・普通河川において、洪水被害対策を図るとともに、自然環境に配慮した河川整備を進めました。
- 令和元年度も引き続き、洪水被害解消・軽減のための河川整備を自然環境に配慮した多自然川づくりを推進し、安全かつ快適な市民生活の確保を目指しています。

イ 河川維持管理の実施

- 平成30年度は、適正な河川機能を確保するため、護岸の修繕工事や浚渫工事、河川敷・調整池における除草や害虫駆除を実施しました。
- 令和元年度も引き続き、護岸の修繕工事や浚渫工事のほか、河川区域内における除草や害虫駆除の実施などにより、河川機能の適正な保全を進めています。

基本施策 3-3 まちづくりと自然とのつながりの確保

3-3-1 土地機能の維持や活用の推進

指標	荒廃農地面積（農用地区域内）					単位	ha
	基準値※1	H27	H28	H29	H30	H31	H32
参考値		—	46.6	40.0	40.0	40.0	40.0
実績値	53.2	56.4	51.5	43.0	45.2		
進捗状況※2		—	A	A	B		
進捗状況の 評価結果	<p>平成29年度に設置された農地利用最適化推進委員による農地利用調整により、荒廃農地の解消・再生利用が推進されたものの、農用地区域内における新規発見面積が増加したため、荒廃農地面積が増加してしまいました。</p> <p>引き続き、荒廃農地の解消・再生利用を進めるとともに、新たな荒廃農地を発生させないために、発生の未然防止の取組も併せて行っています。</p>						

※1：平成26年度の実績値

※2：進捗状況の評価基準（宇都宮市行政評価基準に基づく）

A：進捗状況が90%以上

B：進捗状況が70%以上

C：進捗状況が70%未満もしくは基準値より低下しているもの

(1) 耕作放棄地や住宅跡地などの適正管理・有効活用の促進

ア 空き家、空き地の安全対策の推進

- 平成30年度は、管理不全な空き家等の改善を図るため、法や条例に基づき、所有者等に対し指導等を実施しました。空き家等の管理意識の啓発を図るため、市民等に対しホームページによる周知やセミナー等の広報活動を実施しました。
- 令和元年度は、平成30年度と同様の事業を継続して実施しています。

イ 優良農地の確保・保全

- 平成30年度は、農用地区域内の農地は原則として農業上の利用に供する土地であることから、農用地区域における無秩序な開発を抑制、農業振興地域整備計画に一部変更が生じる場合には、「農業振興地域の整備に関する法律」第13条第2項に規定される5要件の審査を行うことで、農業振興地域整備計画の適正管理を図っています。
- 令和元年度も引き続き、平成30年度と同様の取組を実施しています。

(2) 自然環境における気候変動への適応策の推進

ア 気候変動への「適応」に対する理解促進に向けた情報発信

- 平成30年度は、これまでのイベントでの周知啓発、環境出前講座のほか、宇都宮大学での講座、環境大学での講座において「適応」に関する情報提供を行いました。
- 令和元年度も引き続き、環境出前講座等での情報提供の実施や、イベントでの周知啓発を行うとともに、今後整備する市有施設での適応策などについても、調査・研究しています。

イ 農地・農業用水等の保全の推進

- 平成 30 年度は、草刈や水路のどろ掃除など水路の維持管理活動を行う地域の認定組織に対し、多面的機能支払交付金事業を活用し活動費の一部を支援する取組を実施しました。
- 令和元年度も引き続き、多面的機能支払交付金事業を実施するなど、地域で活動する認定組織の支援を推進しています。

3-3-2 良好な景観の保全・創出

指標	景観形成重点地区等の指定数					単位	地区
	基準値※1	H27	H28	H29	H30		
参考値		—	7	8	8		
実績値	6	6	7	7	7		
進捗状況※2		—	A	B	B		
進捗状況の評価結果	<p>平成 30 年度については、「大谷地区」において、地区指定に向け、地元自治会や関係団体等と、地域特性に応じた良好な景観づくりに向けての意見交換や、地元主体の勉強会等への景観アドバイザーの派遣を行った結果、大谷地区景観づくり推進協議会による「大谷地区景観づくり指針」が完成し、景観形成重点地区等の指定に向けての基盤づくりができました。</p> <p>今後は、「大谷地区」はじめ、「釜川周辺地区」など、特に良好な景観形成を図る必要がある地域の景観形成重点地区の指定に向け、住民・事業者・行政が一体となり取り組み、特徴ある景観や豊かな自然景観を有している魅力ある街並みの形成を推進していきます。</p>						

※1：平成 26 年度の実績値

※2：進捗状況の評価基準（宇都宮市行政評価基準に基づく）

A：進捗状況が 90%以上

B：進捗状況が 70%以上

C：進捗状況が 70%未満もしくは基準値より低下しているもの

(1) 歴史的・文化的景観の整備と活用

ア 大谷の名勝・文化的景観保存整備事業の推進

- 平成 30 年度は、大谷の景観を普及啓発するため、文化財めぐり及び市民ホールで景観パネル展を実施しました。また、大谷地域の重要文化的景観選定に向けた調査業務委託を実施することにより、大谷の本質的な価値を見出し、その保護を図る取組を進めてきました。
- 令和元年度も引き続き、文化財めぐりなどで大谷の景観の普及啓発活動に取り組んだり、重要文化的景観選定に向け、庁内の関係課担当者会議や庁外の有識者による大谷の文化的景観保存活用計画検討委員会を開催したりし、大谷ならではの景観の保護に取り組んでいきます。

イ 文化財の保存・活用

- ・ 平成 30 年度は、国指定史跡飛山城跡や県指定史跡塚山古墳群、県指定史跡長岡百穴古墳及び市指定史跡瓦塚古墳などで史跡の景観を維持するための除草・清掃活動を史跡愛護会や地域の児童生徒と実施しました。
- ・ 令和元年度も引き続き、市民協働による文化財愛護活動をとおり、史跡周辺の里山林の環境整備や市民への指定文化財の普及啓発や活用に取り組んでいきます。

(2) 景観形成の総合的な推進

ア 景観計画を活用した景観づくりの推進

- ・ 平成 30 年度は、社会情勢の変化への早急な対応が求められる中で、本市ならではの景観を保全・活用・創出し、地域特性に応じた魅力ある街なみを形成するために、景観関連計画等の一体的な見直しを図りながら、景観計画を改定しました。
また、大谷地区では、地域住民と連携しながら景観形成重点地区等の指定に向けて取り組み、地元協議会において、景観づくりの目標や方針等をまとめた「大谷地区景観づくり指針」を作成しました。
- ・ 令和元年度は、大谷地区においては、策定された「大谷地区景観づくり指針」を基に、引き続き地元住民等との景観形成重点地区等の指定に向けた合意形成に取り組むとともに、釜川周辺地区においては、景観づくりに対する意識醸成を図り、地元協議会を設立するなど、良好な景観形成に向けて取り組んでいきます。また、LRT 沿線における魅力的な景観の創出や、大谷石建築物の保全・活用に向けて取り組んでいきます。

イ 景観に関する意識の啓発

- ・ 平成 30 年度は、景観に関する市民意識の向上を図るため、以下の取り組みを行いました。
 - ① うつのみや百景ツアー(大谷石研究会主催バスツアー含む)：10 回 (のべ 311 名参加)
 - ② 景観出前講座：6 回 (のべ 150 名)
 - ③ 景観ワークショップ等：4 回(のべ 143 名)
 - ④ 景観パネル展：4 回
- ・ 令和元年度は、まちなみ景観賞を開催し市民への意識啓発・高揚を図るほか、関係団体と連携・協力しながら、効果的な実施手法等を検討するなど、事業内容の充実をより一層図るとともに、引き続き SNS を含めた各種広報媒体を活用した周知・啓発に積極的に取り組んでいきます。

ウ 屋外広告物の規制誘導

- ・ 平成 30 年度は、県及び業界団体と連携により「屋外広告の日キャンペーン」を実施し、官民が一体となって、屋外広告物に関する規制制度の周知、及び安全点検、安全管理の普及啓発のためのまち歩きを行いました。また、パネル展等による屋外広告物制度の周知を行いました。
- ・ 令和元年度は、業界団体等と連携し、屋外広告物制度の周知及び屋外広告物の安全点検、安全管理に係る普及啓発を行っています。また、本市の景観特性の調査や屋外広告物の掲出上の課題の抽出などにより、屋外広告物の規制・誘導方策を検討しています。

4.4 生活環境の取組状況



基本施策 4 - 1 大気環境の保全

4 - 1 - 1 監視体制の整備と充実

指標	光化学オキシダントの環境基準達成率					単位	%
	基準値※1	H27	H28	H29	H30	H31	H32
参考値		92.7	93.5	92.2	国において算出中		当該年度の 全国平均以上
実績値	89.9	93.0	92.7	92.2	91.0		
進捗状況※2		—	A	A	A		
進捗状況の 評価結果	<p>光化学オキシダントは、全国的にも多くの地点で環境基準が達成されておらず、広域的な課題となっています。本市においては、工場・事業場に対し立入検査を実施し、環境法令の遵守、排出ガスの自主測定や、ばい煙発生施設、揮発性有機化合物（VOC）排出施設の適正管理の指導を徹底するとともに、揮発性有機化合物未規制工場・事業場に対しても適正使用・管理について啓発した結果、時間ごとの環境基準の達成率は91.0%と前年度（H29 92.2%）と同水準の結果となりました。</p> <p>なお、H30年度における、県央地域の光化学スモッグ注意報発令は2日でした（H29 5日）。</p>						

※1：平成 26 年度の実績値

※2：進捗状況の評価基準（宇都宮市行政評価基準に基づく）

A：進捗状況が 90%以上

B：進捗状況が 70%以上

C：進捗状況が 70%未満もしくは基準値より低下しているもの

(1) 大気汚染状況の監視

ア 大気汚染の常時監視

- 平成 30 年度は、大気に係る環境基準の達成状況を把握し、大気汚染常時監視結果について公表しました。なお、二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質については、環境基準を達成しましたが、光化学オキシダントについては、未達成となりました。
- 法に基づく事務等のため、令和元年度も継続して実施しています。

イ 光化学スモッグ対策の推進

- 平成 30 年度は、大気に係る環境基準の達成状況を把握し、大気汚染常時監視結果について公表しました。なお、光化学スモッグ注意報の発令※は、本市においては2日でした。
- ※ 光化学オキシダント値が 0.12ppm以上で継続する場合に発令
- 法に基づく事務のため、令和元年度も継続して実施しています。

ウ アスベスト対策の推進

- 平成 30 年度は、法に基づく監視等を実施しました。大気環境中のアスベスト濃度について調査を実施しました。
- 法に基づく事務等のため、令和元年度も継続して実施しています。

4-1-2 発生源対策の充実

指標	工場・事業場における排出ガス基準超過件数（ばい煙等）					単位	件
	基準値※1	H27	H28	H29	H30		
参考値		—	0	0	0	0	0
実績値	1	0	0	0	0		
進捗状況※2		—	A	A	A		
進捗状況の 評価結果	法の規制対象施設である工場・事業場への立入検査を実施し、排出ガスを検査した結果、全ての工場・事業場において法の排出基準に適合していました。 引き続き、目標達成に向けて継続した取組を推進していきます。						

※1：平成 26 年度の実績値

※2：進捗状況の評価基準（宇都宮市行政評価基準に基づく）

A：進捗状況が 90%以上

B：進捗状況が 70%以上

C：進捗状況が 70%未満もしくは基準値より低下しているもの

（1）工場・事業者に対する指導の徹底

ア ばい煙等に対する指導

- ・ 平成 30 年度は、法の届出時及び立入検査において、法令の遵守等を指導しました。
- ・ 法に基づく事務等のため、令和元年度も継続して実施しています。

イ 揮発性有機化合物に関する啓発

- ・ 平成 30 年度は、立入検査において、法令の遵守等を指導しました。講習会等において、工場・事業場に対し、適正管理に係る啓発を行いました。
- ・ 法に基づく事務等のため、令和元年度も継続して実施しています。

ウ 光化学スモッグ発令時の事業者協力要請

- ・ 平成 30 年度は、本市においては、光化学スモッグ注意報の発令は 2 日であり、ばい煙等排出量削減への協力を要請しました。

※協力要請の体制は、整備されていることから、事業実施として評価

- ・ 法に基づく事務等のため、令和元年度も継続して実施しています。

4-1-3 自動車排出ガス対策の充実

指標	電気自動車補助件数					単位	件
	基準値※1	H27	H28	H29	H30	H31	H32
参考値		—	90	180	270	360	450
実績値	—	—	2	3	3		
進捗状況※2		—	C	C	C		
進捗状況の 評価結果	<p>平成 28 年度に新設した「家庭向け低炭素化普及促進補助金」の中に「電気自動車」を補助金の対象システムとして新たに位置づけましたが、電気自動車に貯めてある電気を家庭内に供給できることを条件としていたため、結果として平成 30 年度までの申請件数は 3 件であり、参考値から大幅に乖離している状況です。</p> <p>今後は、令和元年 11 月から順次、国の固定価格買取制度の買取期間が終了することから、電気自動車が蓄電池として有効に活用できることを自動車メーカー、ハウスメーカー等と連携し周知するなど、補助制度を多くの市民に利用してもらえるよう努めていきます。</p> <p>なお、栃木県内の電気自動車の登録件数では、平成 29 年 12 月時点で 1,920 台から平成 30 年 12 月時点で 2,387 台と年々増加傾向にある状況であり、本市においても同様の傾向が想定されます。</p>						

※1：平成 26 年度の実績値

※2：進捗状況の評価基準（宇都宮市行政評価基準に基づく）

A：進捗状況が 90%以上

B：進捗状況が 70%以上

C：進捗状況が 70%未満もしくは基準値より低下しているもの

（1）低炭素型モビリティの導入促進

ア 蓄電機能を生かした電気自動車等の普及促進

- 平成 30 年度は、次世代の自動車ユーザーである小中学生を対象にした電気自動車に関する環境出前講座を小学校等で 2 回実施しました。
- 令和元年度は、メーカーとタイアップした周知啓発活動をもったいないフェアで実施したほか、地域イベントなどで電気自動車について周知を行っています。

イ 電気自動車等のカーシェアリングの導入

- 平成 30 年度は、「LRT 沿線の低炭素化促進事業」における端末交通への低炭素型モビリティについて、低炭素化策を事業化する際に、端末交通を運営する事業者側から見た際の課題等について調査、研究を進めるとともに、参入事業者の負担軽減に資するような支援策などについて検討しました。
- 令和元年度は、LRT からの端末交通を検討する中で、カーシェアリングの活用も含めた端末交通の低炭素化策の構築に向けて検討しています。

基本施策4-2 水・土壌・地盤環境の保全

4-2-1 監視体制の整備と充実

指標	河川水の生物化学的酸素要求量に係る基準達成率					単位	%
	基準値※1	H27	H28	H29	H30	H31	H32
参考値		—	94.4	94.4	94.4	94.4	94.4
実績値	94.4	94.4	94.4	83.3	83.3		
進捗状況※2		—	A	B	B		
進捗状況の評価結果	「栃木県水質測定計画」に基づき、環境基準が指定されている河川18地点を調査した結果、水質汚濁の指標であるBOD値が15地点で環境基準に適合しました。平成29年度から田川の水質が厳しくなったこと等により、それ以降の実績値は低下しましたが、河川の水質は良好に維持されています。						

※1：平成26年度の実績値

※2：進捗状況の評価基準（宇都宮市行政評価基準に基づく）

A：進捗状況が90%以上

B：進捗状況が70%以上

C：進捗状況が70%未満もしくは基準値より低下しているもの

(1) 水質調査等の充実

ア 河川等水質調査の実施

- 平成30年度は、市域の河川調査を「栃木県水質測定計画」に基づき計画どおり実施しました。
- 法に基づく事務等のため、令和元年度も継続して実施しています。

イ 地下水水質調査の実施

- 平成30年度は、市域の地下水調査を「栃木県水質測定計画」に基づき計画どおり実施しました。
- 法に基づく事務等のため、令和元年度も継続して実施しています。

ウ 公共下水道等における生活排水の監視

- 平成30年度は、水再生センターや農業集落排水処理施設等から排出された処理水が、放流水質の基準に適合しているかどうか、定期的に水質調査を行った結果、全て基準値内でした。個別処理である合併処理浄化槽については、処理水の水質に関する法定検査を適切に行うよう啓発を行うとともに、不適正な検査結果が出ている設置者に対し、改善の指導を実施しました。
- 令和元年度は、生活排水処理基本計画に基づき、適正な生活排水の処理が行われていることを継続的に監視しています。合併処理浄化槽の法定検査については、未受検者に対する受検促進通知の送付などの対策を引き続き実施していきます。

4-2-2 発生源対策の充実

指標	工場・事業場における排出基準超過件数（排水等）					単位	件
	基準値※1	H27	H28	H29	H30	H31	H32
参考値		—	0	0	0	0	0
実績値	1	3	4	4	3		
進捗状況※2		—	C	C	C		
進捗状況の 評価結果	<p>法令の規制対象施設である 58 工場・事業場への立入検査を実施し、排水の検査を行ったところ、3 工場・事業場において排出基準を超過しました。</p> <p>排出基準を超過した工場・事業場に対しては、速やかに原因究明と改善対策の実施を指導し、改善されたことを確認しました。</p>						

※1：平成 26 年度の実績値

※2：進捗状況の評価基準（宇都宮市行政評価基準に基づく）

A：進捗状況が 90%以上

B：進捗状況が 70%以上

C：進捗状況が 70%未満もしくは基準値より低下しているもの

(1) 工場等に対する指導・助言の徹底

ア 排水等に関する工場・事業場等への指導

- ・ 平成 30 年度は、法令等の届出時及び立入検査において、法令の遵守等を指導しました。
- ・ 法に基づく事務等のため、令和元年度も継続して実施しています。

イ 水質事故未然防止に係る啓発の実施

- ・ 平成 30 年度は、工場・事業場に対して、年 3 回（年末年始等の連続した休業時）水質事故の未然防止のための啓発を実施しました。また、市民等に対しても、市 HP により啓発を実施しました。
- ・ 良好な生活環境を確保するために必要な事務のため、令和元年度も継続して実施しています。

(2) 土壌汚染対策に係る指導・助言

ア 土地の所有者等に対する指導・助言

- ・ 平成 30 年度は、法に基づく届出時等に適切な調査や浄化措置等の指導・助言等を実施しました。
- ・ 良好な生活環境を確保するため、法に基づき、令和元年度も継続して指導・助言を行っています。

イ 有害物質使用事業場に対する指導の徹底

- ・ 平成 30 年度は、法令等の届出時及び立入検査において、法令の遵守等を指導しました。
- ・ 法に基づく事務等のため、令和元年度も継続して実施しています。

(3) 地下水利用抑制の啓発

ア 地下水揚水に関する啓発

- ・ 平成 30 年度は、届出時等において、地下水利用の抑制についての啓発を実施しました。
- ・ 令和元年度も引き続き、地下水利用の抑制についての啓発を実施しています。

4-2-3 生活排水対策の充実

指標	生活排水処理人口普及率					単位	%
	基準値※1	H27	H28	H29	H30	H31	H32
参考値		—	97.5	97.9	98.2	98.5	98.9
実績値	96.9	96.9	97.7	98.1	98.3		
進捗状況※2		—	A	A	A		
進捗状況の 評価結果	宇都宮市生活排水処理基本計画に基づき、公共下水道や合併処理浄化槽の整備を進めたことで、目標を達成することができました。						

※1：平成 26 年度の実績値

※2：進捗状況の評価基準（宇都宮市行政評価基準に基づく）

A：進捗状況が 90%以上

B：進捗状況が 70%以上

C：進捗状況が 70%未満もしくは基準値より低下しているもの

(1) 生活排水処理施設整備の推進

ア 生活排水処理施設整備の推進

- 平成 30 年度は、公共下水道については、公共下水道事業計画に基づき、未整備地区への計画的な管きよの整備を行いました。公共下水道や農業集落排水処理施設等が整備されない区域においては、環境負荷の低減につながる合併処理浄化槽の設置を促進するため、補助制度の利用促進に向けた周知を図ることにより整備を行いました。
- 令和元年度は、生活排水処理基本計画や下水道アクションプランに基づき、生活排水処理施設の整備を計画的に進めています。合併処理浄化槽については、単独処理浄化槽などからの転換を促進するため、補助制度を拡充し、利用促進を図ることで早期整備に取り組んでいます。

基本施策4-3 音・振動・臭気環境の保全，化学物質対策の推進

4-3-1 監視体制の整備と自動車騒音対策の充実

指標	自動車騒音に係る環境基準達成率					単位	%
	基準値※1	H27	H28	H29	H30	H31	H32
参考値		93.6	93.9	93.9	国において算出中		当該年度の 全国平均以上
実績値	96.3	94.2	94.3	93.7	93.7		
進捗状況※2		—	A	A	A		
進捗状況の 評価結果	面的評価7地点（定点2地点，移動点5地点）の騒音測定を行い，207区間について面的評価を実施した結果，環境基準達成率は93.7%でした。本市における自動車騒音は全国平均と比較し，近年ほぼ同水準を維持しており，今後とも，継続的に道路状況を監視・評価していくことが重要と考えています。						

※1：平成26年度の実績値

※2：進捗状況の評価基準（宇都宮市行政評価基準に基づく）

A：進捗状況が90%以上

B：進捗状況が70%以上

C：進捗状況が70%未満もしくは基準値より低下しているもの

(1) 騒音調査の充実，関係機関に対する要望

ア 自動車騒音，東北新幹線の騒音・振動，自衛隊航空機騒音に関わる調査と要望

- 平成30年度は，自動車騒音，東北新幹線騒音・振動及び航空機騒音に係る調査を実施しました。東北新幹線の騒音・振動の低減や自衛隊航空機騒音対策に結びつく住宅防音工事に対する補助の早期完了等の要望活動を実施しました。
- 法に基づく調査のため，令和元年度も継続して実施しています。また，要望活動については，周辺住民の良好な生活環境を確保するために継続して実施しています。

イ アイドリングストップ等の普及拡大

- 平成30年度は，エコ通勤に関するチラシを作成し，市内事業者への配布やホームページ掲載など，周知啓発に取り組みました。
- 令和元年度もエコ通勤に関するチラシの市内事業者への配布やホームページ掲載など，周知啓発に取り組んでいます。

4-3-2 近隣公害等への対応

指標	公害等に係る苦情処理件数					単位	件
	基準値※1	H27	H28	H29	H30		
参考値		—	59	59	59		現状より 改善
実績値	59	54	49	44	48		
進捗状況※2		—	A	A	A		
進捗状況の 評価結果	<p>良好な生活環境を確保するために、工場・事業場に対する立入検査・指導を計画的に実施するとともに、公害の未然防止に向け、事業者等にリーフレットによる啓発を行った結果、工場・事業場に対する公害苦情処理件数は基準値を下回った状態が継続しています。</p>						

※1：平成 26 年度の実績値

※2：進捗状況の評価基準（宇都宮市行政評価基準に基づく）

A：進捗状況が 90%以上

B：進捗状況が 70%以上

C：進捗状況が 70%未満もしくは基準値より低下しているもの

（1）工場等に対する指導の徹底

ア 騒音・振動・悪臭に関する工場・事業場等への指導

- 平成 30 年度は、公害関係法令の届出時や講習会等において、騒音・振動・悪臭防止の啓発を行いました。また、工場・事業場由来の苦情に対して、指導の徹底を図りました。
- 法に基づく事務等のため、令和元年度も継続して実施しています。

（2）近隣公害の防止にかかる啓発

ア 近隣公害の防止にかかる啓発

- 平成 30 年度は、リーフレットによる市民や事業者への啓発を実施しました。
- 良好な生活環境を確保するための必要な事務のため、令和元年度も継続して実施しています。

4-3-3 化学物質への対応

指標	工場・事業場のダイオキシン類基準超過件数					単位	件
	基準値※1	H27	H28	H29	H30	H31	H32
参考値		—	0	0	0		0
実績値	0	0	0	0	0		
進捗状況※2		—	A	A	A		
進捗状況の 評価結果	法の規制対象施設である5工場・事業場への立入検査を実施し排出ガスを検査した結果、全ての工場・事業場において、法の排出基準に適合していました。						

※1：平成26年度の実績値

※2：進捗状況の評価基準（宇都宮市行政評価基準に基づく）

A：進捗状況が90%以上

B：進捗状況が70%以上

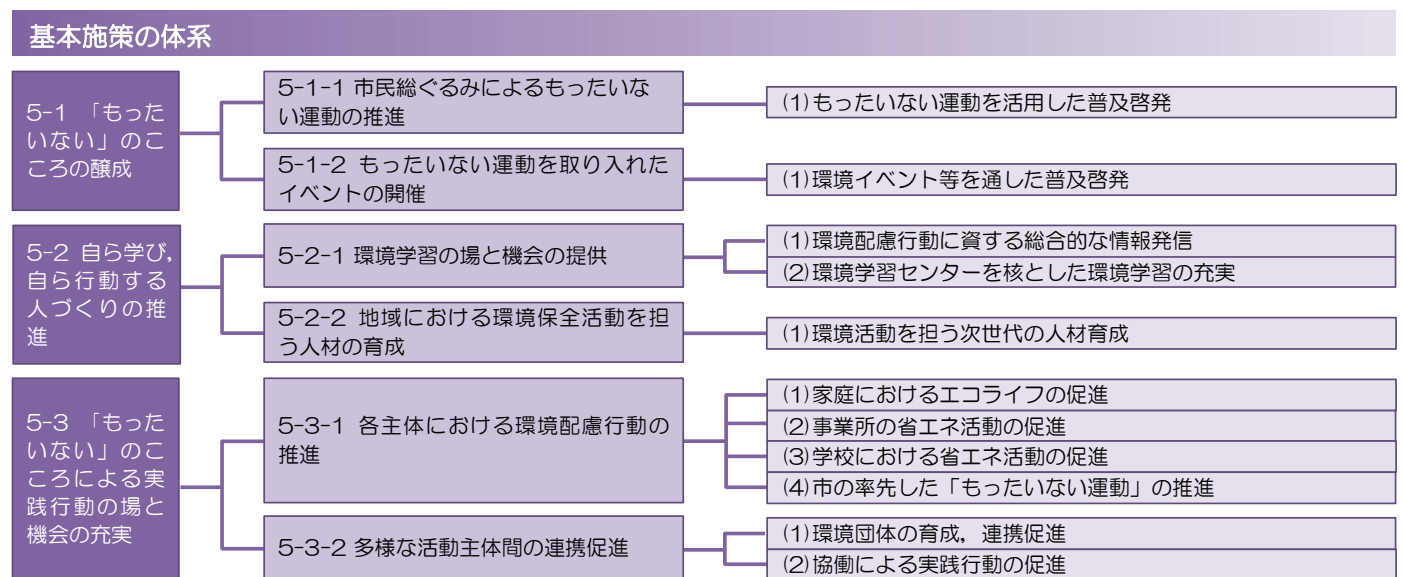
C：進捗状況が70%未満もしくは基準値より低下しているもの

(1) 化学物質や農薬等の適正使用，適正管理，削減の推進等

ア ダイオキシン類などの化学物質に係る調査及び工場・事業場への指導

- 平成30年度は，立入検査を実施し，排出ガスの行政検査を実施するとともに，排出ガス等の自主測定，施設の適正管理について指導しました。
- 法令に基づく事務等のため，令和元年度も継続して実施しています。

4.5 人づくり分野の取組状況



基本施策5-1 「もったいない」のこころの醸成

5-1-1 市民総ぐるみによるもったいない運動の推進

指標	もったいない運動の普及啓発事業に参加した人数					単位	人
	基準値※1	H27	H28	H29	H30	H31	H32
参考値		—	32,400	34,300	36,200	38,100	40,000
実績値	30,000	33,453	36,896	49,680	13,069		
進捗状況※2		—	A	A	C		
進捗状況の評価結果	もったいないフェアが荒天により中止となりましたが、幼少期からのもったいないのこころの醸成を図る「もったいない体操」の講習会の開催や、「残しま10！キッチン講演会」といった家庭向けの企画を実施し、市民の普及啓発事業への参加につなげました。今後はSNSやラジオといった情報媒体の効果的な活用や、事例集を活用した普及啓発を実施し、「もったいない運動」への参加者を増やしていきます。						

※1：平成26年度の実績値

※2：進捗状況の評価基準（宇都宮市行政評価基準に基づく）

A：進捗状況が90%以上

B：進捗状況が70%以上

C：進捗状況が70%未満もしくは基準値より低下しているもの

（1）もったいない運動を活用した普及啓発

ア もったいない運動の趣旨を取り入れた中高生向け出前講座の実施

- 平成30年度は、企業等連携事業を新たに開始し、企業や大学などのノウハウを生かした出前講座のメニューを充実させました。
- 令和元年度は、中学校や高等学校での環境学習に活用してもらえるよう、周知先や広報手段の見直しを図るほか、企業等連携事業の連携先の拡大に努めていきます。

イ もったいないフェア、コンクール、顕彰事業など普及啓発事業の実施

- 平成30年度は、本市独自の「もったいない運動」について、市民に「もったいないのこころ」や「おもてなしのこころ」がこれまで以上に定着するよう、入賞作品を活用した「もったいない運動」の周知を実施しました。
- 令和元年度は、これまでもったいない運動に関心がなかったひとたちにも活動を認知してもらうため、市民ホールの展示等積極的な露出を図り、もったいないフェアといったイベントを通して子どもから大人まで幅広い世代に「もったいない運動」の周知を行っていきます。

5-1-2 もったいない運動を取り入れたイベントの開催

指標	もったいない運動を取り入れたイベントの割合					単位	%
	基準値※1	H27	H28	H29	H30		
参考値		—	100	100	100	100	100
実績値	100	100	100	100	100		
進捗状況※2		—	A	A	A		
進捗状況の 評価結果	対象の全14イベントにおいて、エコイベント手順書に基づき、来場者に対し、ごみの分別や公共交通の利用を呼びかけるなどもったいない運動を取り入れたイベントを開催することができました。						

※1：平成26年度の実績値

※2：進捗状況の評価基準（宇都宮市行政評価基準に基づく）

A：進捗状況が90%以上

B：進捗状況が70%以上

C：進捗状況が70%未満もしくは基準値より低下しているもの

（1）環境イベント等を通じた普及啓発

ア 環境月間に合わせた周知啓発（グリーンリボン等）

- 平成30年度は、職員・議員へのグリーンリボンの配付や、JR宇都宮駅での普及啓発活動などを実施し、市民への周知を図りました。
- 令和元年度も引き続き、職員・議員へのグリーンリボンの着用を呼びかけるとともに、「マイMy運動」や「もったいない残しま10!運動」の効果的な啓発活動を実施していきます。

イ 「もったいないフェア」など環境配慮型イベントの実施

- 平成30年度は、「宇都宮市もったいない運動市民会議」設立から10年と節目の年であったことから、普及キャンペーンとして家庭向けの普及啓発事業を実施するとともに、地域コミュニティFMミヤラジと連携し、効果的な情報発信も行いました。
- 令和元年度は、「もったいない運動」と「SDGs」のつながりを認知してもらうことをテーマに、「もったいないフェア」を開催するとともに、各団体が取り組むもったいない運動について市民に周知し実践促進を図っていきます。

ウ 民間企業等と連携した普及啓発の実施

- 平成30年度は、市と市民会議との連携を強化し、各団体の特色を生かした効果的な普及啓発を実践しました。
- 令和元年度は、SDGsを推進している民間企業等と連携し、市民・事業者に対しSDGsの理解を深めるための普及啓発を実施するとともに、もったいない運動とのつながりについて周知を行っていきます。

基本施策5-2 自ら学び、自ら行動する人づくりの推進

5-2-1 環境学習の場と機会の提供

指標	環境学習センター開催講座等※への参加者数 ※環境学習センター講座参加者数，環境出前講座参加者数					単位	人
	基準値※1	H27	H28	H29	H30		
参考値		—	12,879	13,034	13,189	13,344	13,500
実績値	12,724	11,512	11,416	13,984	12,965		
進捗状況※2		—	B	A	A		
進捗状況の評価結果	<p>昨年度と比較し参加者数は減少しました。環境学習センター開催講座における講座数の見直しなどにより利用者数が減少しましたが、環境部出前講座においては積極的な周知や案内チラシのリニューアルにより利用者が増加しています。</p> <p>引き続き自発的な環境保全活動を促すことができるよう体験的な活動を取り入れた学習講座の充実を図ります。</p> <p>また、環境部の出前講座については、内容の充実及び周知資料の改善等を図ります。</p>						

※1：平成26年度の実績値

※2：進捗状況の評価基準（宇都宮市行政評価基準に基づく）

A：進捗状況が90%以上

B：進捗状況が70%以上

C：進捗状況が70%未満もしくは基準値より低下しているもの

(1) 環境配慮行動に資する総合的な情報発信

ア 携帯アプリ・SNS等ICTを活用した情報発信の推進

- 平成30年度は、ごみ分別の携帯アプリやHP、SNS（Facebook）によるもったいない運動や、生きものつながり講座の案内などの情報提供などにより、市民に対して自発的な環境活動につながる情報発信を実施しました。
- 令和元年度も引き続き、ごみの分別やもったいない運動について、ごみ分別アプリやHP、SNSを活用して情報発信を行うとともに、新たに本市の豊かな自然環境を知ってもらうためのSNSを活用した情報発信について検討するなど、多様な媒体を用いた情報発信に取り組んでいきます。

イ 市民目線に立ったわかりやすい情報発信

- 平成30年度は、リサイクルプラザ内スペースに設置したテーマ展示コーナーの「リサイクル学校」において、ごみ分別後からリサイクルされるまでの一連の流れがわかるよう、実物を活用した情報発信を実施しました。
- 令和元年度も引き続き、「リサイクル学校」においてごみ分別からリサイクルまでを、実物の展示によってわかりやすく伝えるとともに、環境部全体の連携による効果的な意識啓発の実施について検討しています。

(2) 環境学習センターを核とした環境学習の充実

ア 環境問題や地域特性を踏まえた環境学習講座の実施

- ・ 平成 30 年度は、「地球温暖化」「生物多様性」を重点テーマとし、幅広い世代に対して環境学習の機会や場を提供するため、体験型講座を拡充するほか、民間企業や教育機関、地域団体等と連携した講座を実施した結果、平成 30 年度の環境学習センターの講座数は 247 件、受講者数は 11,029 人となりました。
- ・ 令和元年度も引き続き、民間企業や教育機関等と連携した環境学習講座を実施しました。また、幅広い世代への学習機会を提供するため、親子向けにわかりやすさや楽しさに重点を置くことで、環境問題に気づき、行動する契機となる講座、大人向けにはより専門的な内容に踏み込んだ講座の実施を目指すなど、受講者の年齢層、地域の環境問題及び市民のニーズに応じた講座への見直しを行っていきます。

イ 教育機関と連携した環境教育の推進

- ・ 平成 30 年度は、小学 4 年生の「ごみのゆくえ」の学習に応じたクリーンパーク茂原の施設見学や、みやエコスクール認定校においてそれぞれの特色を生かした環境教育を実施しました。また、教育機関と連携した環境学習の推進強化を図るため、市HPにおいて「キッズページ」を作成したほか、教員向けに本市の環境情報について教育情報システムを通し提供しました。
- ・ 令和元年度も引き続き、小学 4 年生によるクリーンパーク茂原の施設見学やみやエコスクールに基づく環境教育の推進を実施するとともに、より一層教育機関との連携を強化した環境教育を推進することができますよう、ESDの視点を持ち環境情報の提供等を行っていきます。

ウ 自主活動グループの活動支援

- ・ 平成 30 年度は、グループへの活動場所やチャレンジもつたいないやエコまつりでの活動成果の発表の場を提供し、人づくりの推進を図りました。
- ・ 令和元年度は、新たな自主グループも増えており、引き続き、グループの活動支援を行い幅広い世代への活動機会を提供しています。

エ 多様な機会を捉えた環境出前講座の実施

- ・ 平成 30 年度は、小中学校等への案内や市広報紙への掲載により環境出前講座の周知を図り、多様な機会を捉えた講座を実施しました。講座内容の充実や実施件数拡大のため、資料の改良や周知先の拡大を行ったことにより、学校や自治体等において合計 34 回実施し、1,834 人が受講しました。
- ・ 令和元年度は、引き続き小中学校等への案内送付や市広報紙への掲載により周知を行うほか、民間事業者等と連携した講座プログラムの実施先の拡充に取り組み、更なる受講者の獲得を図っていきます。

5-2-2 地域における環境保全活動を担う人材の育成

指標	「こどもエコクラブ」会員数					単位	人
	基準値※1	H27	H28	H29	H30		
参考値		—	2,097	2,322	2,548	2,772	3,000
実績値	1,872	2,136	1,838	1,804	1,775		
進捗状況※2		—	B	B	B		
進捗状況の 評価結果	<p>昨年度と比較し、こどもエコクラブ数は同数でしたが、メンバー数が減ったことにより会員数は減少しました。今後は、既存のこどもエコクラブを維持しながら、新たなこどもエコクラブ設立のため学校や幼稚園、保育園等への周知・働きかけを行ってまいります。また、環境学習センターの講座において、市内のクラブが参加・交流できる企画を引き続き実施し、環境学習センターの地域事務局としての機能の強化を図ってまいります。</p>						

※1：平成26年度の実績値

※2：進捗状況の評価基準（宇都宮市行政評価基準に基づく）

A：進捗状況が90%以上

B：進捗状況が70%以上

C：進捗状況が70%未満もしくは基準値より低下しているもの

(1) 環境活動を担う次世代の人材育成

ア 「こどもエコクラブ」の育成【拡充】

- 平成30年度は、昨年度と同様に環境学習センターを地域事務局としてこどもエコクラブの育成を実施し、平成30年度のクラブ数は11つ、会員登録数は1,775人となりました。
- 令和元年度も引き続き、新規クラブの設立や環境学習センターの地域事務局としての機能強化を図るため、学校等へ周知を行っていくほか地域事務局企画として市内クラブが交流できるイベントを実施してまいります。

イ 環境リーダー等の人材育成

- 平成30年度は、地域の環境創造を担う人材の育成を図るため、ESDの視点を取り入れた施設見学の試験的な実施や民間企業や教育機関と連携した講座等を実施しました。また、講座の卒業生で構成される自主活動グループの中から誕生した講座のアシスタントも、継続して活動を行いました。
- 令和元年度も引き続き、環境学習講座等の実施から地域における環境保全活動を担う人材の育成を図ってまいります。

ウ 森林ボランティアの育成

- 平成30年度は、宇都宮市森林ボランティア会員により、森林公園内の市有林における下刈りを実施しました。（活動1回、参加者11名）
- 令和元年度は、森林・林業への理解を深め、森林の持つ公益的機能を維持するため、継続して森林ボランティアを育成し健全な森づくりに取り組んでまいります。

Ⅰ みやの環境創造提案実践事業の実施

- 平成 30 年度は、継続事業 3 団体に加え、新規団体 5 団体の計 8 団体で事業を実施し、これまで実施した事業の内容をHPにおいて周知するとともに、年度末には、エコまつりで成果報告会を開催しました。
- 令和元年度は、継続事業 3 団体に加え、新規団体 5 団体の計 8 団体で事業を実施し、もったいないフェアで活動団体による取組について周知を行ったほか、年度末に成果報告会を実施します

基本施策 5 - 3 「もったいない」のこころによる実践行動の場と機会の充実

5 - 3 - 1 各主体における環境配慮行動の推進

指標	みやエコファミリー認定制度家庭数					単位	世帯
	基準値※1	H27	H28	H29	H30	H31	H32
参考値		—	3,152	3,613	4,074	4,535	5,000
実績値	2,691	2,874	3,218	3,764	4,333		
進捗状況※2		—	A	A	A		
進捗状況の評価結果	平成 30 年度から認定を簡素化（家庭における直近 1 ヶ月の環境配慮行動成果アンケート方式に変更）するなど、加入するための手続きを工夫したことで認定家庭数の増加を見込んでいます。今後は、目標達成に向けて更なる認定家庭数を確保していくため、イベント、広報紙等を活用した周知啓発を行ってまいります。また、事業の利便性向上を図るため、協力店舗の拡大に向けた取り組みも行ってまいります。						

※1：平成 26 年度の実績値

※2：進捗状況の評価基準（宇都宮市行政評価基準に基づく）

A：進捗状況が 90%以上

B：進捗状況が 70%以上

C：進捗状況が 70%未満もしくは基準値より低下しているもの

(1) 家庭におけるエコライフの促進

ア みやエコファミリー認定制度の推進

- 平成 30 年度は、認定方法の見直しに伴い、更なる新規認定家庭数の増加を図りました。また、イベントや協力店舗での積極的な周知活動を実施して参加者の獲得を図りました。
- 令和元年度は、イベントや協力店の店頭で募集するなど認定家庭数の増加を図るほか、協力店の拡大につとめてまいります。

イ マイMy（マイバッグ、マイ箸）運動の推進

- 平成 30 年度は、広報紙、HP等やイベント等でマイバッグやマイ箸などの積極的な利用の呼びかけを行いました。
- 令和元年度は、環境月間に合わせた市民への周知やもったいないフェア等のイベントにおいてマイバッグやマイ箸などの積極的な利用について呼びかけを行ってまいります。

(2) 事業所の省エネ活動の促進

ア ECO うつのみや21 認定制度の推進

- ・ 平成30年度は、商工会議所と連携し、市広報紙や商工会議所機関紙への掲載等によりECO うつのみや21について周知を図り、新たに3社を新規に認定しました。また、認定更新期を迎えた事業所に対しては、更新を働きかけ8社を更新することができました。
- ・ 令和元年度は、市広報紙や複数の機関紙等に、ECO うつのみや21 認定制度を掲載するなど、様々な機会を捉えながら周知を行い、新規認定事業者の拡大を図っていきます。また、認定更新期を迎えた事業所に対しては、商工会議所と連携し、更新の働きかけを行っていきます。

(3) 学校における省エネ活動の促進

ア みやエコスクール認定制度の推進

- ・ 平成30年度は、学校における取組項目について、「もったいないEMS」と連携した運用を図り、各学校の取組を紹介するみやエコっ子通信についても例年通り作成し、各学校の取り組みを広く情報発信しました。
- ・ 令和元年度は、市内全小中学校の認定に向けて、市立以外の学校からも認知の獲得を図り、取組を広く情報発信していきます。

(4) 市の率先した「もったいない運動」の推進

ア 市の事務事業における「もったいない運動」の推進

- ・ 平成30年度は、全庁における「もったいない運動」の更なる推進を図るため、推進本部会議を開催し、これまでの方針を再認識しながら、各部局の事務事業の中に「もったいない」の箇所を取り入れるよう働きかけを行いました。
- ・ 令和元年度も、庁内のSDGsの目標達成において「もったいない運動」との連携が必要となることから、各部局における「もったいない運動」の実践促進に向けた働きかけを行っていきます。

イ グリーン調達推進方針に基づくグリーン購入の推進

- ・ 平成30年度は、職員の意識啓発を図るため、職員への研修、説明会などを通して、積極的なグリーン調達の呼びかけを行いました。
- ・ 令和元年度も、職員の意識啓発を図るため、継続して職員への研修や説明会などを実施し、調達率の更なる向上に向け、環境配慮基準を満たす物品を掲載したカタログの配布を行い、積極的なグリーン調達を呼びかけていきます。

5-3-2 多様な活動主体間の連携促進

指標	環境学習センターの利用件数					単位	回
	基準値※1	H27	H28	H29	H30		
参考値		—	908	923	938	953	970
実績値	893	888	911	923	1,011		
進捗状況※2		—	A	A	A		
進捗状況の 評価結果	施設見学件数と自主活動グループによる利用件数が昨年と比較し増加したことにより、全体的に利用件数は増加しました。引き続き、自主活動グループの活動や環境団体による会合等の場としての利用への働きかけや、一般来館者や講座参加者に対する施設見学の勧誘、また広報広聴課の施設めぐりの誘致などを実施し、利用件数の向上を図ります。						

※1：平成26年度の実績値

※2：進捗状況の評価基準（宇都宮市行政評価基準に基づく）

A：進捗状況が90%以上

B：進捗状況が70%以上

C：進捗状況が70%未満もしくは基準値より低下しているもの

（1）環境団体の育成，連携促進

ア もったいない運動市民会議や環境行動フォーラムなど各種ネットワーク組織への活動支援

- 平成30年度は、もったいない運動市民会議や環境行動フォーラム等ネットワーク組織の活動活性化を図ることができるよう、本市環境行政の情報提供や意見交換を適宜実施するほか、イベントへの支援等を行いました。
- 令和元年度も引き続き、環境情報の提供に努めるほか、意見交換の実施や県内環境団体のネットワーク組織における交流イベントへの支援などを行っていきます。

イ 地域における環境保全活動に関する情報発信

- 平成30年度は、環境学習センターにおいて、地球温暖化や生物多様性、3Rなどの環境課題に関する展示や、ホームページやSNS（facebook）による情報提供を行うほか、地域の環境団体が制作した工作物や風力発電模型、宇都宮工業高等学校制作のソーラーカーなどを展示し、地域の環境活動に関する情報発信の場を創出しました。また、宇都宮コミュニティメディア「ミヤラジ」における積極的な情報発信を行いました。
- 令和元年度も引き続き、地域団体等との連携を図りながら、積極的な広報機会を捉え情報発信を行っていきます。

ウ リサイクル推進員活動支援の推進

- 平成30年度は、リサイクル推進員を委嘱し、研修会や、施設見学実施、情報紙の発行などによりリサイクル推進員の育成を図りました。また、地域まちづくり協議会の環境部会等の活動支援（地区文化祭等への参加）を行いました。
- 令和元年度は、研修会、施設見学の実施や情報紙の発行などを通じて、引き続きリサイクル推進員の育成を図るとともに、地域まちづくり協議会の環境部会等の活動を支援しています。

Ⅰ 環境団体相互の交流の促進

- ・ 平成 30 年度は、環境学習センターにおいて「チャレンジもったいない」や「エコまつり」を開催し、環境活動団体や地域、自主活動グループ、福祉団体、小中学校等を巻き込んだ活動を実施しました。
- ・ 令和元年度も引き続き、環境学習センターを核として、環境団体や自主活動グループはもとより、地域団体や福祉団体など、多様な団体が交流する機会を確保していきます。

(2) 協働による実践行動の促進

ア みやの環境創造提案実践事業の実施

- ・ 平成 30 年度は、継続事業 3 団体に加え、新規団体 5 団体の計 8 団体で事業を実施し、これまで実施した事業の内容をHPにおいて周知するとともに、年度末には、エコまつりで成果報告会を開催しました。
- ・ 令和元年度は、継続事業 3 団体に加え、新規団体 5 団体の計 8 団体で事業を実施し、もったいないフェアで活動団体による取組について周知を行ったほか、年度末に成果報告会を実施します。

イ J-クレジット制度を活用したみやCO2バイバイプロジェクトの実施

- ・ 平成 30 年度は、市民からのプロジェクトへの参加受付を継続して実施し、プロジェクトの累積参加者数が 579 人になりました。また、本市が保有している 421 t-CO₂ の内 410 t-CO₂ を民間事業者に 442,800 円で売却し、売上を環境創造基金への繰り入れを行いました。
- ・ 令和元年度は、昨年度モニタリング実施分の 449 t-CO₂ のクレジットを創出しました。引き続きプロジェクトへの参加者確保のため、プロジェクトについて周知を行っています。

ウ 多様な主体を巻き込んだ環境活動の推進

- ・ 平成 30 年度は、宇都宮工業高等学校、宇都宮まちづくり推進機構、環境学習センターとの連携による釜川へのマイクロ水力発電機設置によるイルミネーション点灯式を実施したほか、もったいないフェアやエコまつり等において環境活動団体が一堂に会する機会を設け、協働による取組のきっかけづくりを行いました。
- ・ 令和元年度も引き続き、学校やNPO法人など多様な主体が連携し成果を発表する機会や取組のきっかけづくりを行っています。

宇都宮の環境（環境状況報告書 令和元年度版）

発行年月 令和2年1月

発行 〒320-8540

宇都宮市旭1丁目1番5号

宇都宮市 環境部 環境政策課

電話 028-632-2403

fax 028-632-3316

E-mail u0715@city.utsunomiya.tochigi.jp